

平成25年 9 月 5 日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君		8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君		9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君		12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君		13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君		14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君		15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君		会計管理者 兼会計課長		重 原 正 君
副 町 長	上 出 孝 之 君		総務部総務課長		島 田 睦 郎 君
教 育 長	久 下 恭 功 君		総務部財政課長		田 中 徹 君
総 務 部 長	高 木 和 彦 君		総務部税務課長		若 林 優 治 君
総務部担当部長	中 西 昭 夫 君		町民福祉部 町民生活課長		松 岡 裕 司 君
総務部担当部長	山 田 吉 弘 君		町民福祉部 保険年金課長		下 村 利 郎 君
町民福祉部長	北 雅 夫 君		町民福祉部 福祉課長		長 谷 川 徹 君
町民福祉部担当部長	大 徳 茂 君		町民福祉部 環境安全課長		岩 本 昌 明 君
都市整備部長	長 丸 一 平 君		都市整備部 地域振興課長		中 宮 憲 司 君
都市整備部担当部長	長 丸 信 也 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長		喜 多 哲 司 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	北 川 真 由 美 君		都市整備部 上下水道課長		長 田 学 君
消 防 長	永 田 三 好 君				

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 田 中 義 勝 君

○議事日程（第2号）

平成25年9月5日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第60号 平成25年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から

議案第68号 内灘町道路線の変更についてまで及び

認定第1号 平成24年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 平成24年度内灘町水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

議会議案第3号 内灘町決算特別委員会の設置について

日程第3

選任第5号 内灘町決算特別委員会委員の選任について

日程第4

町政一般質問

13番 八 田 外茂男

5番 川 口 正 己

10番 清 水 文 雄

11番 水 口 裕 子

2番 中 島 利 美

14番 中 川 達



午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝より本会議場にお越しを賜り、まことにご苦労さまでございます。

9月に入りまして、連日大雨が続き、寒暖の差も大きくなっております。議員各位におかれましては、体調管理に十分留意され、審議に精励されますようお願い申し上げます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。

本会議場では、携帯電話の電源は必ずお切りください。また、傍聴の皆様におかれまし

ては、議員が質問している際は静粛にしてください。立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席している者は、3日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、上出功生涯学習課長より本日の会議を欠席する届け出がありましたので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第1、議案第60号平成25年度内灘町一般会計補正予算(第2号)から議案第68号内灘町道路線の変更についてまで及び認定第1号平成24年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号平成24年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの16議案を一括して議題といたします。

○質疑の省略

○議長【夷藤満君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。

○議案等の委員会付託

○議長【夷藤満君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号平成25年度内灘町一般会計補正予算(第2号)から議案第68号内灘町道路線の変更についてまでの9議案は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております請願第18号「消費税増税の実施中止」の意見書提出を求める請願並びに請願第19号公的年金2.5%削減中止を求める請願書の2件については、付託委員会のほうで審査をお願いします。

次に、今期定例会までに受理しました請願第20号教育予算の拡充を求める請願書については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の文教福祉常任委員会に付託いた

しますので審査願います。

○決算特別委員会の設置

○議長【夷藤満君】 日程第2、議会議案第3号内灘町決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第61号平成24年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第1号平成24年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号平成24年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの8件については、お手元に配付の案のとおり7人の委員をもって構成する内灘町決算特別委員会を設置して、これに付託の上、今定例会中に審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第61号及び認定第1号から認定第7号までの8件は、7人の委員をもって構成する内灘町決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

○決算特別委員会委員の選任

○議長【夷藤満君】 日程第3、選任第5号内灘町決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町決算特別委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました委員の方は、後ほどご会合の上、正副委員長を互選され、その

結果を議長まで報告願います。



○一般質問

○議長【夷藤満君】 日程第4、これより町政に対する一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、質問される議員の皆様全て一問一答方式と通告されております。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は再質問を含め1人30分以内といたします。5分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

13番、八田外茂男議員。

〔13番 八田外茂男君 登壇〕

○13番【八田外茂男君】 おはようございます。

平成25年第3回定例会におきまして一般質問の機会を、それも1番目という大変名誉ある順番でさせていただきます。久しぶりの一般質問でもありますし、川口町長になってからの初めて一般質問でございます。私自身、大変緊張しておりますので、関係部課長におきましては明快な答弁をお願いいたしまして、私の質問に入らせていただきます。

23日及びきのう、大変大きな雨、内灘町に降っております。災害に遭われた方に関しましては本当にお見舞い申し上げますし、役場職員におきましては、それを防ぐために土のう積みとか監視とかいろんな面でご苦労されたことに対しましてお礼を申し上げるわけでございます。

それでは、本題に入らせていただきます。

通告のとおり、1番目の質問といたしまして内灘海水浴場について質問するわけですが、まず北陸新幹線が開通するまでにもう1年半しかありません。いかにこの内灘町にお客さんを呼ぶ、魅力ある内灘町を発掘して日本全国のお客さんに内灘に来てもらう、そういう観点からいって、今の内灘町の海水浴場で本当にいいのか、その辺を改めて皆さ

んにお聞きし、何らか新しい方向性が出せればいいなという思いで質問をさせていただきます。

内灘の財産、やっぱりこれは砂丘であり、海であり、潟であり、内灘海岸、内灘砂丘に尽きると思います。そこに私たちの先人が築いてこの町をつくり上げ、過去には内灘海水浴場という大変にぎわった時代もありました。石川県中の人々が電車に乗って海水浴場に来てレジャーを楽しんだ。

今現在もたくさんの人はおいでています。ただ、本当に家族連れが心の底から喜んでいる海水浴場になっているのか、みんなが安心して泳げる海水浴場となっているのか、その辺を検証していきたいと思います。

残念ながら、ことしも事故がありました。4人の方が命を落とされております。全て県外の人、国外の人。こっぴどく魅力ある内灘ということで、みんなは来てるんです。でも県外の方、海外の方が亡くなっております。これは、やっぱりみんなは忘れちゃいけない。命はやっぱりとうといものであり、自分たちの町の海水浴場で、確かに区域ではなかったかもしれない。営業範囲の時間ではなかったかもしれない。そんなのは問題じゃないと思います。私たちの内灘の海水浴場で亡くなったというのは現実です。本当にこの4人の方に関しましては心から哀悼の意を示すとともに、二度とこういうことがないように考えていかなきゃいけない、そういうふうに思います。

関係機関の方が即座に集まって対策を講じているというのは、新聞報道等でも紹介されています。しかし、こんな状態で来年も再来年もずっと続けていくのか。そこに問題があると思います。

新幹線が開通するまでには何とか、日本中の皆さん、世界中の皆さんに「ここはいい海水浴場だぞ」と胸を張って言えるような海水浴場をつくろうと皆さんは思っていると思

ます。その思いをまず町長自身が、内灘海岸に特別な思いがあるはずです。ぜひともその思いをお聞かせいただけるようお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆さん、おはようございます。

内灘海岸における町長の思いについてお答えをいたします。

内灘海水浴場は、言うまでもなく県内最大級の海水浴場として、内灘町を代表する観光資源の一つでございます。また、町民の意識調査では、好きな景観に海岸や砂丘、日本海を挙げる人も多く、町民の愛着や誇りが強く感じられております。

私自身も向栗崎に生まれ、小さいころから内灘海岸や内灘海水浴場で遊び、海への思いは人一倍でございます。私は、町民の皆様の貴重な財産である内灘海岸を観光スポットとして活性化し、にぎわいを創出し、また安全で健全な場所にしなければならないと考えております。また、後世への環境保全、美しい景観を保持していくべきものと考えております。

町は、内灘海岸砂丘地活性化計画を作成する中で課題を整理し、3つの活性化の方向性を取りまとめてまいりました。

1つに、「町民生活と海岸の関わり」の創出として、町民一斉の海浜清掃を毎年実施しており、クリーンビーチ内灘作戦での竹垣づくりやごみの清掃活動のほか、自然環境として動植物の保護、シロチドリの生息調査を行っております。

2つ目に、「安全で秩序ある海岸の活用」として、平成23年度に海浜利用に関するルールを策定し、内灘海岸及び海水浴場における遊泳客や水上バイク等の水上ゾーンやスカイスports離発着、シロチドリ保護などの陸上ゾーンを設定するとともに、ごみの持ち帰り、

花火の時間の制限を行うなど海浜利用のルールを定めました。近年では離岸流における水難事故も発生しており、引き続き注意喚起を呼びかけ、対策の周知徹底を図っていきたくと考えております。

3つ目には「内灘海岸の活用によるにぎわいづくり」であり、世界の凧の祭典やビーチベースボール大会、内灘町長杯サーフィン大会などといったイベント開催を行い、にぎわいを創出し、交流人口の拡大を図っているところでございます。

次に、ハード面の整備についての将来の私の思いを少し述べさせていただきます。

現在、内灘海岸にアクセスする道路は、通称鉄板道路と呼ばれる幹3号向栗崎線1本のみであります。これを内灘高校北側から内灘海岸につながる準幹10号線及び内灘湊大橋からのと里山海道へ接続する町道幹11号内灘海浜線からの進入路を整備し、これらを結ぶことにより、一層の内灘海岸のアクセスが向上し、町民の皆様が海と親しむ機会をふやし、各種イベントの盛況に大いにつながるものと確信をしております。

加えて、金沢市リンクス側から大根布海岸までの連絡道路を整備し、海岸一帯の利便を向上させ、海を親しむ機会の創出やマリネジャーの普及につながり、内灘といえば海、さらに強くイメージできるものと考えております。私の基本的な考えは、神奈川県にございます湘南海岸をイメージをしております。

このように思いは膨らんでいくものです。内灘海岸や砂丘は内灘町民の誇りであり、今後、内灘の魅力をさらに磨き、全国に発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 八田議員。

○13番【八田外茂男君】 ただいま町長の思いを聞かせていただきました。町民が海岸で楽しむことができる、誰もが楽しむことができる、そういう海岸というのはすばらしい

ものでありますし、町長の思いの湘南海岸というお話もありました。そしてルールづくりの話もありました。

ルールづくりに関しましては、過去私も何回か一般質問をさせていただき、やっとなルールづくりというか、ルールをつくっていただきました。本来の目的は条例ということでありましたが、やっぱり関係機関の県及び海上保安庁、市町村の行政境、いろんな問題があって海岸条例はなかなか難しいという結論が出ています。しかし、決してこれは諦めてはいけない、私はそういうふうに思うわけがあります。

町長は、先ほど湘南海岸のイメージとおっしゃってました。先月の『アクタス』のインタビューの中にも、町長の思いは湘南海岸のイメージでやっていきたいというふうに出たと思います。

今ここに、2013年度大磯海水浴場運営方針というのを私持ってまいりました。俗に言う、これも神奈川県湘南地区です。ここでどういような規制がかかっているのか、一端をちょっと紹介をさせていただきたいなと思います。

まず、海水浴場の営業時間は8時半から5時まで、浜茶屋の営業時間は8時半から9時まで、9時を過ぎたら速やかに閉店というものを示し、お客さんに速やかに退去していただくということが入っています。次に、個人でのバーベキュー、花火は禁止です。指定場所以外の喫煙は禁止ということですが、そのかわり指定場所での喫煙はオーケーというふうになっております。

また、その協定を、運営方針、どういう立場の人たちが一緒につくったのか。当然地元ですから大磯町、次に平塚土木事務所、要は県ですね。平塚保健福祉事務所、これは県の保健所です。次に湘南地域県政総合センター、次に神奈川県大磯警察署、大磯海水茶屋組合、そして多分この地元だと思いますけ

ど北下町町内会、この7団体が運営方針をつくってこういう決め事をつくっております。

このぐらいやらなければ、私は健全な海水浴場は運営できないのではないのかな。それについて、今までやっぱり内灘町がそういうものができなかった理由としては、先ほど申しましたように、関係団体との関係が難しかった。

今ここに、今定例会から前県庁の職員でありました副町長おいでです。今は県庁の職員ではありませんけれども、こういう問題は本当に解決できないのか。今までの経験を生かしてどうなのか。ちょっと副町長の立場でございますけれども、答弁をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長【夷藤満君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 今ほどのご質問でございますが、県の機関、あと海上保安庁、津幡警察署など関係機関が多数あることは事実でございます。しかしながら、内灘海岸の健全性、安全・安心な海岸にしていくということの思いについては、私は同じだと思っております。

というところから、今後、関係機関とも十分に話をしながら、よりよい海岸づくり、あと健全な、安全・安心な海岸となるよう、粘り強く関係機関とも話をしながら、おのずと問題解決につながるよう努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 八田議員。

○13番【八田外茂男君】 答弁ありがとうございます。

そういう面では、やっぱりいろいろ経験されている元県庁の職員という面では、ぜひとも先頭に立って調整役をやっていただきたい。

先日、海上保安庁がテレビの取材にも答えておりました。内灘町と色々な面で連携しながらやっていきたい、ライフセーバーの数

も足りない、それもやっぱりふやすことも考えなきゃいけない。たしか保安庁はそういうような、インタビューで答えておったはずです。ライフセーバー、今現実的には少ないです。この体制をふやすには、やっぱり行政が中心となっているいろんな団体に声かけをしながらメンバーをふやし、健全な海水浴場をつくる必要があるのではないのかと。

さらに、先ほど町長の答弁の中にもありましたとおりいろいろなイベントの開催、当然こだけ大きな砂浜を持った地区は数少ない。特に、金沢市みたいな都市圏に近い砂浜を持った地域というのは全国的にも珍しいとは思っています。そういうことも考えまして、この際、今現在、内灘町の現状を一度白紙にするつもりで施設等をもう一度考えるべきではないのかな。

今の浜茶屋の位置では浜から大分遠過ぎる。本当の浜茶屋としての機能は果たしてないではないか。監視塔をつくったとしても海水浴場のはなにしかない。そうじゃなくて、監視塔自体はやっぱり海水浴場の真ん中にあり、またサイドまでちゃんと見渡せるようなところにつくる。浜を自由に走る車を、走るなどは言いません。ある程度、もう少ししっかりした制限をかけ、本当に家族連れが浜茶屋を利用して海を楽しむ、そういう海水浴場をぜひともイメージをして、もう一度ゼロから考えるべきではないのかなと。

それをできるのは、もう来年しかない。新幹線が開通してそういうイメージがついてしまったら、なかなか払拭できない。ぜひとも今から考え、来年の夏に向けてその一歩を進んでいていただきたい、そういう思いであります。その問題については、ぜひとも町長及び副町長が中心となってやっていただきたい。

ついでに1つだけ、もう一つお願いがあります。

先日、金沢駅へ行ってきました。金沢駅の

改札を過ぎておりたら、「北鉄金沢駅」という看板が一切ない。改札出て真っ正面に一切そういう掲示板がないんです。バスターミナルの案内はあります。もてなしドームの入り口行って初めて「北鉄金沢駅」。そこには「内灘」という言葉も出てきません。北鉄金沢駅の真ん前まで行って初めて「内灘」という言葉が出てきます。

これを、やっぱり内灘町に人に来てもらおうという思いがあるなら、もう少しやっぱり北鉄と協力しながらPRをする必要もあるのではないのか。今のままでは、金沢駅を利用するお客さんのほとんどの人がそんなところに電車の駅があるということすら知らないのではないのかな。そのように思うぐらいの表示しかございません。

これはお願いでございますけれども、ぜひとも北鉄、金沢市及びJRと協議をしていただき、北陸新幹線の開通に向けてやっぱり活動していただきたい、そういう思いでございます。これはお願いで終わりたいと思いますので、答弁は必要ではございません。

次に、あすの内灘町を担う子供たちについて、お伺いいたします。

内灘町には現在、877名の生徒が学ぶ中学及び328人が通う向栗崎小学校、339人が通う清湖小学校、341人が通う鶴ヶ丘小学校、527人が通う大根布小学校。大根布小学校に関しては将来2校化される予定でございますが、その小学校の隣、皆さんもご存じのとおり西荒屋小学校。現在は84名です。この大規模校の横がなぜ全校合わせて84人の学校なのか。これでいいのか。

子供に対して平等に教育を与える、それが教育委員会、それは町の仕事、私たち大人の仕事だと思います。

このままでいきますと、平成31年には複式学級化される可能性もある。この現状を認識している町としては、今後どのように考えているのか。どのような方針でこれに対策を講

じているのか、まずお伺いしたいと思います。
よろしくをお願いします。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 お答えしたいと思います。

西荒屋小学校の現在の84名、今議員がおっしゃったように。そして基本台帳人口統計では、平成31年度には45名になるということが予測されております。おっしゃったように、複式の可能性が生じてきます。

このことについて、学校は地域の核となる存在であると。その存続は地域活性化の鍵を握るということも言えると思います。西荒屋区では、今年度、区独自で定住促進助成金制度を設け、区で住居を建てたり、あるいは3人目以降の子供誕生に際し祝い金を贈るなど、積極的な地域活性化に向けた策を打ち出されております。町においても、崖地の防災対策工事を行って住居を建てる場合に補助制度を設け、定住促進の支援をいたしているところでもあります。

また、教育委員会におきましても、校区外にお住まいの方で、小規模な学校のよさを求める保護者が希望すれば西荒屋小学校に児童を通わせることができるような、そんな方法も検討し、西荒屋小学校の児童数増加策を押し進めてまいりたいと考えております。

このように、存続を前提とした各種施策を実施する中で、なお将来的な西荒屋小学校のあり方については、保護者や地域の皆様の意向もお聞きしながらその方向性を考えてまいりたい、このように思っているところであります。

○議長【夷藤満君】 八田議員。

○13番【八田外茂男君】 今教育長の答弁にございましたとおり、西荒屋区が独自で定住促進の金額として最高8万円、区として8万円も出してまで定住促進を図ろうとしているのに、町は本当に今の現状でいいのか。今

教育長が答弁されたように、定住促進のために努力はしてますと。それで越境で校区外から入学する子供たち、本当にそんでいいのと。教育レベルを上げるためにも少人数がいいと言いますが、少人数過ぎるのもどうなんかなど。やっぱり適正な学校の規模というのはあるはずなんです。

先月の全員協議会で町民部のほうからも報告ありました。空き家調査の中に住める家、住めない家、そういう調査項目が入ってますか。ちょっと答弁をお願いします。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 議員からのご質問でございますが、住める家、住めない家というところですが、今年度実施いたしておりますものはあくまでも外観調査でございます。その危険度をはかるために外観調査をするということになります。それを数段階に分けて調査をするということになります。

したがって、住める家、住めない家というのになりますと内部の調査も必要になるということになりますので、それは必然的に所有者の方のご同意等も必要になりますので、今回の調査につきましてはそういうことは想定しておりませんのでご理解いただきたい。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 八田議員。

○13番【八田外茂男君】 どうせ空き家調査するんなら、この家が本当に使用可能か使用可能じゃないのか。使用可能と思うなら、やっぱり家主に協力いただいて、貸していただける可能性がないのか。町がやっぱり買収してでもいいから、低家賃で住んでいただける、人に貸す、子供を持つとる方に対して優遇して貸していく、そういう実効性のある計画が必要なんではないでしょうか。

西荒屋地区、室地区、湖西地区、それぞれ空き地はあると思います。家が建てれる空き地もあると思います。そういうところに何年

以上も寝かしているような空き地があれば、やっぱりその地主さんに協力を願って、もしあれやったら町が直接借り上げ、そこに住宅を建て、お子さんを持っている家族に住んでいただく。そのぐらいの努力は必要なんではないでしょうか。

市街化に向けての地区計画を練って市街化していきます。でも時間はかかるんですよ。平成31年には、少なくとも今の現状では複式学級になってしまう。もし転出が続けば早くなる可能性もある。もし複式学級を免れたとしても、本当に少人数で学んだ子供たちが、次は八百何十人いる中学校で学ばなきゃいけない。このギャップの差はすごいですよ。そんなことを、そんな子供たちを育ててはいけない。やっぱりあすの内灘町を担う子供たちにしっかり、同じような平等に教育を受ける、そういう機会をぜひとも考えていただきたい。

そういう気持ちがないのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 難しい問題といたしますと、適正規模ということは、もちろん教育のことを考えたときに大切な要素であるということもあります。また、通学しやすい、歩いて通学ができる。そして、やはり人口が全て均一に内灘町で住まわれている方がいるという状況ではありませんので、その辺の整合性をとってどう整理するのか、どういうふうにしていくのかというのは非常にやっぱり難しい面があります。

教育委員会といたしましても、通学区域審議会にいろいろと答申を求めたり、教育委員会の中でも、また町としてその辺のことを今後検討させていただきたいというふうに考えております。またお知恵があれば、いろいろとお聞かせ願えればというふうにも思っております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 八田議員。

○13番【八田外茂男君】 最大の努力をして結果がそういう結果になるんなら仕方ないかもしれませんが。でも、やっぱり私たちはできるだけ努力はする必要があると思います。

教育長が中心となって、やっぱり子供たちがよかったなと思えるような学校生活を送れるように、ぜひとも努力をお願いしたいと思いますし、西荒屋地区の皆さんに関しましては、本当に独自で努力されておる。これを決して忘れてはいけない、そう思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

次に、3番目の質問に入らせていただきます。

次に、オープンデータについてお聞きしたいと思います。

なかなか皆さん、オープンデータといっても、知っている人は知ってるけど、知らない人は知らない、そういう言葉だと思いますけれども、それなりに町は当然調査研究されておると思います。今後の行政運営に欠かせないツールの一つだと思います。

どのぐらいまで勉強されているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫総務部担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 ただいまのオープンデータの件につきましてお答えをいたします。

国におきましては、平成24年度に電子行政オープンデータ戦略というものを策定いたしました。これは、行政が持っています公共データを二次利用可能な形式で公開し、営利、非営利を問わず誰でもが活用できるようにすることで国全体の経済を活性化し、また国と地方との業務の効率化や高度化を図る目的で実施しているものであります。

現在、県内市町では、金沢市が観光、文化・芸術、避難所等14分野においてその施設概要

や位置情報を、また野々市市におきましてはコミュニティバスバス停、避難所の2情報をホームページにおきまして公開をしております。

町でも、町有施設の公共データをさまざまなウェブサービスに活用していただくことによりまして、町民の利便性の向上や地域の活性化につなげたいと考えています。

既に取り組んでおります金沢市や野々市市を参考にいたしまして、二次利用が可能な形式で避難所情報などを順次公開していきたいと、そのように考えております。

○議長【夷藤満君】 八田議員。

○13番【八田外茂男君】 今、それなりに説明していただきました。

本当の目的は何なのか。行政データを利用して、それでソフトでいろんな加工をしながらPRする、そういうのが本当の目的なのかということをやっぴりもうちょっと認識してほしいなど。

これは何かといいますと、やっぴりそこに住む人、そこに生活しとる人が関心を持つように、またそのデータを活用して新たな産業の創出、活性化。やっぴり行政に対して、いかに民間が近づいて協力しながらまちづくりをしていくか、そこだと思えます。これは国のアベノミクスの成長戦略の一つでもあります。

世界で言うと、日本のオープンデータの活用、約19番目。ちょっとおくれをとっております。

今、本当に世界的にもこれは重要視されているものでありますし、金沢はこのアプリコンテスト2013、オープンデータ部門、50万円の副賞まで出して、一生懸命先ほどのデータに関して、スマホのアプリをつくってくださいよ。それで私たちが考えられなかったものを皆さんにつくってくださいよと。やっぴり行政の中では限界があるんですよ。

野々市なんかは、先日、「税金はどこへ行

った？」完成お披露目会がございました。8月28日、フォルテ、野々市市長まで参加してそういうイベントがございました。

「税金はどこへ行った？」、これは町のデータを取り寄せてソフトに入れてわかりやすくする。例えばどういうふうにわかりやすくするか。あなたの世帯は単身世帯ですか、扶養家族ありますか。扶養家族を選んだとして、年収を入れます。とりあえず400万という年収を入れさせていただきます。そうすると、あなたの野々市市税は年間20万3,400円ですよ。これをどこにどんだけ、どういう形で使われとるかというのを簡単に出すアプリなんですよね。

例えば議会・市役所の経費に1日当たり69円27銭使われてます。先ほどの教育予算ですけど、75円72銭。この中で大きいと言われるのが福祉の172円。次に大きいのが89円81銭の借金の返済。こんな形で自分たちの税金がどういうふうに使われているのかというのを興味を持たす。これも一つの切り口だと思います。

こういう形にして、金沢市、野々市、石川県ではこの2つの地区ですけれども、努力をされてやっております。

これは内灘町もやっぴりともに、内灘町民がこの町をつくっていくという意識で頑張っていくには、一つのツールとしては重要だと思えます。ぜひとも、金沢市とは言いませんけれども、積極的にデータを活用しオープンにして、新たな発見が私にはできると思えます。やり方によっては観光客の集客にも利用できると思えます。ぜひともそういう考えがあるのか、もう一度答弁をお願いしたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 中西総務部担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 ただいまの町の方針なり姿勢についてお答えをいたします。

先ほども言いましたように、行政が率先して公共データを提供する。それを民間がさまざまな形で活用し、地域が元気になればよい、そういうふうになっていただきたいと考えております。

国の動向なんですけれども、国は27年末に実施に向けて今検討を加えております。そういった意味で、金沢市、野々市、国の動向を見据えながら今後の公開について検討を重ねていきたいと、そのように考えております。

○議長【夷藤満君】 八田議員。

○13番【八田外茂男君】 ありがとうございます。

そういう面で今後とも利用していただくということは大切なので、ぜひともお願いしたいと思います。

時間も残り5分となりましたので、次の質問に入らせていただきます。

次に、緑台公民館についてお聞きいたします。

昨年の3月に、旧緑台保育所の施設、緑台保育所の跡地に緑台公民館を移設してくれという要望書が町会のほうから出されております。また、ことしの8月にも同様な要望書が出されておるはずです。この要望に関しましては、町会の総会にも諮られた町会総意の項目でございます。

その検討内容、町で当然検討されておると思います。町会の人たちがわかりやすい言葉で答弁をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 ちょっと済いません。

電話の着信音が鳴ってますけど、誰ですか。
川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 緑台公民館についてお答えいたします。

旧緑台保育所の活用策につきましては、保育所移転直後から、議会の皆様からもさまざまな活用策が出されております。

今般、8月21日に、緑台町会からも公民館として使用したい旨の要望書が提出されております。

旧保育所につきましては全町的な活用策をとの意見もあることから、地元の意向も踏まえ、さまざまな角度から今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 八田議員。

○13番【八田外茂男君】 ぜひとも検討していただくのはありがたい話なんですけれども、ただ、あの保育所跡地に関しましては、もう空き家になって2年ちょっとたちます。人が使わなくなると、建物が傷むのは大変早いです。現実、町会の祭りのときに一時借りをしてトイレ等に使用させていただいておりますけれども、やっぱり中を見ると相当傷んでいております。ぜひとも早急な検討をお願いしたいと思います。

要望書の中にもあったとおりに、あこはやっぱり緑台の中心、また公園を見渡せる最高の位置でもございます。災害があったときの、公園で皆さんが集まったときにその指令となる場所、それがやっぱり公民館だと思います。それが公園の横にぜひとも必要だと思いますし、今現在の公民館は2階建てです。緑台も残念ながら、内灘町の中でも三本の指に入る高齢化に入ってきています。2階に教室がありますけれども、なかなか地区の人、お年寄りの人が使いづらい状態になってきています。

まして、子供たちのコミュニケーションの場所というのは、やっぱり昔と違ってなかなかない。今、町会の人間がボランティアで朝夕の子供たちの旗振りをやっております。これは各地区やっておいでだと思いますけれども、少しずつそこで大人と子供たちのコミュニケーションができてつある。大人もこれを何とか利用して地区の子供たちとしっかりコミュニケーションをとりながら、子供から大人まで本当に生き生きと暮らせるまちづくり

を、町会全体として一生懸命考えております。

一日も早い公民館の移転を、これはお願いになりますけれども、町会の言葉としてぜひとも聞いていただきたい、そういう思いでございます。これ答弁を求めたとしても、町長としては先ほどの答弁と変わらないと思います。ぜひとも内灘町の将来、高齢化が進むときの対策の一つとして、やっぱり目玉になるような、そういう町会として頑張っていきたいという、皆さん意思も持っています。ぜひとも協力をお願いいたしまして、本当は一般質問はお願いで終わってはいけないという思いがありますけれども、これに関しては残念ながらお願いで終わるしかないという、大変申しわけございません。

そんなわけで、議長、申しわけございせんが、私の質問、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 5番、川口正己議員。

〔5番 川口正己君 登壇〕

○5番【川口正己君】 議席番号5番、川口正己でございます。

質問に入ります前に、3月議会にて久下教育長、6月議会にて上出副町長が就任され、また6月議会にて議案が通り実施されております18歳までの医療費無償化は、いずれも町民の皆さんからの評判がすこぶるよいと聞いております。これからも少ない予算で大きな成果が出るよう、町長並びに執行部は頑張ってください。

では、早速質問に入らせていただきます。

最初の質問は、平成27年春の北陸新幹線開業が1年半後に迫っており、それを受けての内灘の観光についてでございます。

まず、平成22年の12月議会に質問したフィルムコミッションについて再度質問させていただきます。

フィルムコミッションとは、映画やテレビドラマ、CMなどの撮影や支援を行う非営利公的団体でございます。映画、ドラマの撮影

などには地元の役所との折衝、許可申請などが必要となることから、その手続や代行申請、住民エキストラの手配などを行っております。東京にあるジャパン・フィルムコミッションは、映画会社や制作会社から依頼を受け、全国にあるフィルムコミッションに打診をしてロケ地を決めるとのことです。

石川県には金沢と輪島にあり、昨年放映されたドラマ「浅見光彦シリーズ 砂冥宮」も、原作が内灘が舞台の話ですので、本来ならばほとんどが町でロケをやってもよさそうなものですが、フィルムコミッションがないばかりにロケもわずかしがなく、ドラマ内で映された内灘砂丘は崖地で石だらけの海で勘違いされる内容となっております。

私たちの内灘には、風紋が浮き上がる砂丘、河北潟、日本海に沈む夕日や四季折々の風景など映像撮影に適している場所が、住んでいる私たちが思うより多くあると思っております。ぜひともフィルムコミッションを立ち上げ、観光振興、町の活性化に生かしてはかがでしょうか。町の見解をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸信也都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 フィルムコミッションについてお答えいたします。

平成22年第4回定例会において、議員からのご質問を受けまして、内灘町と金沢市の連携促進事業の一つとして、現在、金沢フィルムコミッションにおいて、内灘海岸や栗崎遊園正門、世界の凧の祭典など、町を代表する写真を幾つかホームページ上で掲載をいただいております。

当町におきましては、平成24年春に、議員が述べられました浅見光彦シリーズの「砂冥宮」に、内灘海岸や浅野川電車がロケ地としてドラマ撮影が行われ、放送がされました。このように、内灘町で撮影された映像が広く全国に放映されることにより町民の地元への

関心が高まるほか、町の知名度向上、観光客の増加など観光振興に大いに期待されるところでございます。

平成27年春の北陸新幹線金沢開業に向け、フィルムコミッションは情報発信の有効な手段の一つと捉え、今後さらに金沢フィルムコミッションと連携を図りながら、町単独でのフィルムコミッションの設立について前向きに調査検討し、町の観光情報の発信強化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 答弁ありがとうございます。

金沢フィルムコミッションビューローやっただと思いますけど、今、金沢フィルムコミッションですか。

金沢フィルムコミッションに内灘町の映画の誘致やとかドラマの誘致も任せるということですが、ただ、金沢フィルムコミッションは金沢の商工会じゃなくて、そのような組織の中にありまして、金沢市役所を定年なされた方が事務局でやっております、金沢市だけでも結構手いっぱい聞いております。

去年やりました「砂冥宮」は内灘が舞台なものでたまたま内灘に話があっただけで、前回の質問にも言いましたけれども、権現森の海水浴場があるタイヤ会社のCMのロケ地に選ばれたときは、権現森の海水浴場の方も全く知らん。たまたまその場所を見つけた制作会社の方がこの場所がよかろうということでCMに取り上げられたということで、全国から何人かはやっぱりそのロケ地を見にきたことがあるそうです。もう5年も前の話ですけど。

できたら、内灘に観光協会がありますもので、そちらのほうにまずは一度任せて取り組んでみるのもいいんじゃないかと思いますが、もう一度お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部

長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 先ほど申しあげましたとおり、町単独でのフィルムコミッションの設立につきましては、今議員が述べられました商工会の観光関係、また町独自の運営、そういうものにつきまして今後調査検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。フィルムコミッションについては時間を置いてまた言いますから。

次の質問は、向栗崎の内灘海水浴場に町営の浜茶屋を望むという質問でございます。

現在の内灘海水浴場には3軒の民間の浜茶屋がございます。海水浴シーズンになりますと昼夜を問わず多くの若者で大変にぎわっておりますが、先ほどの八田議員の質問にもあったとおり、さまざまな問題もあると聞いております。

また、小さな子供がいる人たちや私たちのような中年世代からは、今の若者向きの浜茶屋では海に行く気もしないとよくお聞きいたします。町の最高の観光資源である内灘海水浴場がこのままではもったいないと考えております。

そこで、家族や仲間できつくりと海水浴が楽しめ、また海の安心に町が積極的に関与するため、もっと海に近いところに町営の浜茶屋を望みますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 議員ご指摘の内灘海水浴場は、昭和40年に町営海水浴場として内灘町が開設した経緯があり、昭和42年には12軒の浜茶屋が内灘海水浴場浜茶屋協同組合を設立し、海水浴場の運営を行

ってきました。当時の海水浴場は、夏のレジャーの王様として家族連れや若者グループたちで大いににぎわい、砂の芸術祭、海の女王コンテストなどのイベントも行われました。

近年では、レジャーの多様化や車での波打ち際の乗り入れなどもあり浜茶屋の様相も変化し、平成16年度から内灘海岸海の家管理組合として3つの民間事業者が営業を行っております。

さまざまな苦情やご意見の中には、家族連れでゆっくり過ごしたいとの多くの声もお聞きしております。したがって、議員がご提案されます町営の浜茶屋を運営する場合には、設置場所、またどのような運営形態が可能なのか、現行の浜茶屋と石川県の許認可や権利関係もごございますので、今後、調査検討を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 今の民間の業者のままでしたら、別に今の民間は民間で置いて、町営の浜茶屋をもっと、先ほどの八田議員の質問にもありましたが、海の際まで行かんでもいいですけども、近くまで置いてもらいまして、そして海の安全をしっかり町が関与する。そして、今の浜茶屋でしたら地びき網もできないということで、町営でしたら漁業組合も責任持って漁業権を持った漁民の方も協力してくれるでしょうから。今のままやと地びき網もできんということで、本当に地元の方が何も活用できんがですわね。そこら辺もよく考えて、お願いいたします。

また、私が子供のころにビニール水田のような子供用のプールが内灘海水浴場にありましたが、小さな子供の安全のためにつくる考えはございませんか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

[都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇]

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 かつ

て内灘海水浴場浜茶屋組合が管理運営したときには、浜茶屋の前に子供用プールが設置されており、親の目の届く範囲の中で、波が高い日でも子供たちが水遊びをしておりました。

子供用プールの設置につきましては、安全・安心の観点から必要と考えますが、設置については石川県の許認可が必要となりますので、町営の浜茶屋とあわせて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

次の質問に入ります。

○議長【夷藤満君】 挙手の上、お願いします。

川口議員。

○5番【川口正己君】 次の質問に入ります。

次の質問は、保存文化財についてでございます。

平成23年12月に町の文化財保護審議会から文化財指定について、内灘町海水浴場にある爆弾の発射指揮所と西荒屋にある着弾地観測所、また宮坂の昔の小濱神社跡にある着弾地観測所の3件が答申されると聞いております。

しかしながら、いまだに町からの返答がないのですが、町はどうしたいのか、町の考えをお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

[教育次長 北川真由美君 登壇]

○教育次長【北川真由美君】 着弾地観測所、射撃指揮所についてのご質問にお答えいたします。

町教育委員会といたしましても、当該射撃指揮所、着弾地観測所につきましては、町の歴史を体現する貴重な遺跡と認識をしております。現在の国、県所有地のままでの指定あるいは土地を購入しての指定、またその範囲、時期等も踏まえ、現在慎重に検討を重ねている最中でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 昨年……、23年やからおとしですか、この町の文化財保護審議会が町から要請があり、先ほど言いました3件の文化財を指定するかどうかを審議してくれて言われたときには、その下にあるのが県有地や、特に宮坂のところの地面の下にある地面が県有地やということを町のほうから知らないまま答申したそうでございます。

確かに審議会の方もおっしゃっておりますが、この県有地の上に乗っかるとるからその県有地を買うというたらその文化財をお金で買うという形になりますもので、そういった形になるならば審議会をもう一度やり直したいとおっしゃるとる方もおいでますもので、そこら辺はどうお考えなのか、お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 議員が今おっしゃいますように、着弾地観測所につきましては、上の建物は登記のない建物でございます。ただ、底地が石川県ということで、石川県のほうでは底地を購入しての文化財指定であれば全く問題がないということではございますが、町といたしましては、小濱神社社祠が現在の形態のままで文化財の指定をしておりますので、そのような形で指定をさせていただきたいという思いが基本でございます。その方針で粘り強く交渉を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

私も文化財を指定するのにわざわざお金まで使って指定するというのがどうしても理解できませんもので、今の現状のままで指定できるように県のほうに働きかけ、お願いいたします。

次の質問に入ります。

次の質問は、高齢化社会に向けた消雪設備計画についてでございます。

私は平成19年の6月議会、24年の6月議会とこれまでに2回、消雪設備について質問をさせていただきました。前回の質問での町の答弁では、平成24年度に消雪整備基本方針を策定するとの答弁でございました。

また、ことし8月の総務産業建設常任委員会での報告では、休止井戸の揚水試験の結果、2カ所の井戸の揚水量が掘削当時から見て大きく低下しており、その原因を特定するため、今後カメラ調査を実施するとの報告がございました。しかしながら、消雪整備基本方針はいまだに示されておりません。

平成24年度末現在で町の町道延長は約15万キロメートルであり、そのうち消雪設備のある道路は約3万キロメートルと全体の約20%となっております。確かに近隣他市町に比べますと、町の面積が小さい分、消雪装置の整備状況はすぐれていると思います。

しかしながら、旧の在所では道路幅員も狭いため、かなり消雪設備が整っておりますが、昭和30年代からの区画整理により整備されたアカシア団地や鶴ヶ丘4、5丁目には全く消雪設備がない状況でございます。この地区の方々は入居されてから50年近く経過してかなりの高齢化が進んでおり、除雪作業に大変苦勞されております。

また、以前より質問している途中で途切れている向陽台公民館前の消雪設備や通学路にもかかわらずタイヤショベルで除雪した雪が歩道を埋めている鶴ヶ丘1、2丁目の町道など、町全体の整備地域を見ましても、また地域バランスから考えましても、これらの地区には消雪設備の整備が必要ではないかと考えますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 高齢者化社会に向けた消雪整備についてお答えいたします。

現在、内灘町では、県管理のものも合わせ49本の井戸を活用して町内の道路消雪を行っているところでございます。また、上水道の休止井戸を活用した消雪設備計画の検討も行っているところでございます。

しかしながら、休止井戸の揚水試験を行ったところ、計画水量を大きく下回る井戸や休止井戸内に大量の土砂がある井戸などがあったことから、再度原因調査や対応策を検討し、来年度から順次整備ができるよう、早急に対策を講じていきたいと考えております。

限られた水量で有効にどの範囲まで整備できるか、その整備方針を早急に定めてまいります。

このような中、高齢者の方々にも優しい町を目指し、議員ご提案のアカシア地区や鶴ヶ丘4丁目、5丁目地区、そして向陽台や鶴ヶ丘1、2丁目などについても検討してまいりたいと考えております。

また、散水路線の選定についてでございますが、県や金沢市での優先的な消雪施設整備路線は、通過交通量が多い、いわゆる幹線道路、準幹線道路を行うこととしております。その後は、急な坂道や主要交差点など、地域の実情により整備路線を選定している状況でございます。

内灘町ではそのほか、道路幅員の狭い道路等も整備しておりますが、通学路として利用頻度の高い道路等についても整備できないか、現在検討しているところでございます。

整備方針がまとまりましたら、議会の皆様にお示しし協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

子供たちや高齢者に優しい消雪設備の整備を一日も早く実施いただけるようお願いいたします。

最後の質問に入ります。

共同合葬式墓地についてでございますが、まずことしの8月に内灘霊園の第10期造成工事が完成しましたが、完成後の総区画数、空き区画の状況、また永代使用料をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 喜多哲司都市建設課長兼北部開発推進室長。

〔都市建設課長兼北部開発推進室長 喜多哲司君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長【喜多哲司君】 お答えしたいと思います。

第10期工事整備後の総区画数は2,930区画です。9月3日現在の空き区画数は92区画となっております。また、永代使用料はA型6平米が現在39万円、B型4.5平米が34万円となっております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

国土交通省の資料によりますと、日本の総人口は2004年をピークに以後人口は減少しており、2050年の総人口は9,515万人と約3,300万人、25.5%減少すると推測されております。世代類型で見ますと、これまで主流であった夫婦と子供から成る家族類型世帯は少数派となり、かわって単独世帯が全体の4割と一番多くなると予測されております。また、この単独世帯のうち高齢者単独世帯は5割を超え、増加し続けるという統計結果が示されております。

このようなことから、町は少子・高齢化に向けて今後の霊園運営についてどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 近年、少子化、核家族などでお墓を建てても管理することが困難な方、経済的な理由によりお墓を建てるのが困難な方、また家族観や死生観の変化に伴

い、大都市を中心にお墓についての多様化が進んでいる状況でございます。

内灘町でも、お墓の継承者がいない世帯や低価格のお墓を望む声、そういったニーズに的確に応えるため、従来の区画のタイプに加え、亡くなられた方のご遺骨を共同で埋葬するお墓、いわゆる合葬式墓の計画についても平成24年度から調査を進めてきたところでございます。

調査結果等を早急にまとめ、議会の皆様にお示しし、ご意見を伺いながら速やかに取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

ただいまの答弁では合葬式墓について調査を進めてきたとのことですが、具体的にどんな取り組みを行ってきたのか、お聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 具体的な取り組みについてお答えいたします。

供養する子孫が絶えた場合に備えて、長期にわたって管理する墓として、寺院が行っている永代供養墓と公営が行う合葬式墓がございます。

行政の場合は、遺骨の管理はしますが、永代供養墓のような供養という宗教的な概念はございません。そこで、合葬式墓を設置している自治体に受け付け方や管理方法、また納骨埋葬規模、使用料等の調査をこれまで行ってまいりました。

また、合葬墓のタイプにも^{れいびよう}霊廟型、モニュメント型、樹林型等のタイプがあり、現在、それらもあわせ検討資料の整理を行っているところでございます。検討資料をまとめましたらお示しし、協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 町のほうでは合葬式墓についてかなり調べているように思いますが、それでは今後の共同合葬式墓地の整備計画をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今後の計画についてご説明いたします。

先ほどからも申し上げておりますが、町民のニーズに速やかに応えるためにも、合葬式墓の規模や使用料等の検討資料を議会にお示した上で、早い時期に整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

今、生活に本当に困っている方がおいでますもんで、自分のところにも頼みに来た人がおいでますけれども、そんな人たちは本当にお墓が建てれないで困っているんです。そんな人たちのためにも、できるだけ早い整備をお願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 おはようございます。議会会派・社民クラブの清水でございます。

一般質問、通告に基づいて行いますので、明快な答弁をよろしく願いいたします。

まず最初の質問でございますけれども、NPOスポーツクラブプラッツうちなど内灘町社会福祉協議会への職員の派遣、出向人事についてお伺いをいたします。

町長は6月20日、これは木曜日になるんですけれども、議会、6月定例会がその日に終了いたしました。週明けの24日月曜日に7月

1日付の人事異動の内示を実施いたしております。この人事でNPOスポーツクラブプラッツうちなだと社会福祉協議会の職員の派遣が実施をされているわけでございます。つまり、町職員をそれぞれの団体に派遣をしてその団体の業務に当たらせるということでございますけれども、内灘町社会福祉協議会、ここへの派遣は4月に行われているところでございます。

私は、こういう派遣人事に疑問を持っておりますし、議会の中でもこの人事に対する議論というのがなされておられません。したがって、この議会で質問をさせていただきます。

まず第1点は、それぞれの職員の派遣人事の目的と理由は何なのかをまずお聞きをしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 内灘町社会福祉協議会への出向人事の理由と目的についてお答えいたします。

社会福祉協議会は、ご承知のとおり、多様な福祉ニーズに応えるため、相談活動、ボランティア活動支援、共同募金運動などを初め、高齢者や障害者の在宅生活を支援する訪問介護や居宅介護などさまざまな福祉サービスを行っております。このように、社会福祉協議会には町の福祉活動の拠点として重要な役割を担っていただいております。

今回の職員派遣は、嘱託職員でありました前社会福祉協議会事務局長の65歳定年到達による退職に伴い、その後継人事として社会福祉協議会からの人材の派遣の要請を受けて行ったものでございます。

町職員の派遣により、町とのさらなる連携強化を図り、さまざまな町民福祉施策や社会福祉協議会の複雑、多様化する各種事務事業を迅速かつ効果的に行うことにより、町民福祉のさらなる向上を目的としたものでござい

ます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 今ほどは社会福祉協議会のほうの出向についての町長からの答弁でありました。私のほうからは、スポーツクラブうちなだの出向人事についてお答えをしたいと思ひます。

町職員を派遣させる目的につきましては、スポーツクラブプラッツ自体の運営強化を図ることで町のスポーツ振興を目指すものであります。

プラッツの活発な事業展開、それはスポーツ人口の拡大、町民福祉の向上につながるものと考えております。

また、このことはスポーツ基本法第21条にうたわれているとおり、地域におけるスポーツの振興のための事業への支援に沿うものであると認識をしております。

元気なまちを標榜する内灘町にとってスポーツによる町の活性化は重要と捉えており、大切な行政施策と位置づけております。誰でも、いつでも、いつまでもスポーツができる環境づくり、その具現化をするために人材を投入したものであります。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今ほどはその理由等について答弁がございました。ちょっと違った角度から質問したいと思うんですが。

現在、本町での町職員というのは、これはこの間進められている行革等によって限られた職員、人員の中で業務を行っているはずでございます。こうした中で職員の派遣人事は、県への後期高齢者医療広域連合会への派遣も含めて3名ということになっているわけでございます。当然、職場の人員が減るわけでございますから、職員の残業がふえたり、あるいは休暇が取りにくい状況と労働環境への影

響が出てくるのではないかなというふうに懸念をいたしております。

一方では、そういう人員の減少によって、あってはならない住民へのサービス面での低下という影響もあるのではないかなというふうに思います。

町長は、こうした派遣人事による弊害についてどのようにお考えになっているのかをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 派遣人事の影響についてお答えいたします。

今年度は、4月1日付の人事異動のほか、7月1日付の行政組織の変更を含む人事異動で部・課・室の統廃合を行っておりますので、影響はないと認識しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 スポーツクラブプラッツのほうのことで話をさせていただきます。

派遣された職員は、プラッツの業務だけではなく、町体育協会、スポーツ少年団等の町社会体育関係の業務も受け持っております。また、そのことでプラッツとそれぞれの団体との連携も図られることから、公共施設の効率的な利用、住民サービスの面でも逆により有効に機能するものと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 影響はないという答弁でございました。影響が出てこないことが一番でございますし、より住民へのサービス面、そんなところが向上するように私も議会のほうから注視をしていきたいというふうに思っております。

プラッツへの派遣については、本来の業務も持っていつているということでございます

が、そういう状況もあるのなら出向をする必要もないのではないかなという見方もございますので、そのことで議論をしても始まらないと思いますので、次の質問に移らせていただきます。

3点目は、社会福祉協議会の派遣について、これは4月人事で行われたんですが、町長のほうから答弁ございました。ご存じのとおり、指定管理者制度には長所と短所があることは言うまでもございません。そうした指定管理者の長所、短所を踏まえて、指定管理者ではございませんけれども、福祉協議会への派遣人事についてお伺いをいたします。

私は、そもそも社会福祉協議会への派遣人事については、町社会福祉協議会の中で人材育成を図っていくことが、先ほど町長が申されました社会福祉協議会の本来の目的等に前進をしていくという意味では、充実をさせていくという意味では、本体の社会福祉協議会自身の人材育成が最も重要だというふうに考えます。町としての指導も大切に重要ではありますが、行った人がまたいつかかわってしまう派遣人事よりも、福祉協議会自身で職員の資質向上、人材育成が長い目で見た将来的な町の社会福祉協議会にとってプラスになるというふうに考えるわけでございます。

したがって、社会福祉協議会の目標であります住民が抱えているさまざまな生活上のニーズを地域全体のニーズと捉えてみんなで考え、話し合い、協力して解決を図る。心触れ合う福祉のまちづくりを進めるとした、その町民が主体のまちづくりというものをより一層充実をさせていかなければならぬのではないかなというふうに思います。

したがって、そうした充実強化を図る意味でも人件費の補填とも言える職員の派遣という、ある意味では違った変化球というふうにも捉えられるんですけども、そういう変化球よりも直球で正面から補助金の増額を図っていくことも本来の姿ではないかなというふ

うに考えます。

局長人事、先ほどございました。これまで行われてきました町幹部職員の再就職先や外からの登用というのではなくて、社会福祉協議会の職員の中から登用を図っていく、そのことを基本としていくべきだというふうに考えるものであります。

現在の社会福祉協議会の職員は、専門の大学も出て社会福祉士の資格も持った方が複数いらっしゃる。皆さん頑張っているというふうにお聞きをいたしておりますし、そうした社会福祉協議会の充実面、人の人材育成も含めた充実面について、町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 社会福祉協議会の職員の局長登用についてお答えいたします。

先ほどお答えいたしましたとおり、今回の町職員派遣は社会福祉協議会の要望により行ったものでございます。

局長人事で、外からの登用ではなく職員からの登用を基本にこのことではございますが、社会福祉協議会の人事は社会福祉協議会で決定すべきことだと思っております。もし今後も職員構成等の理由から町職員の派遣要請等があれば、町民福祉のさらなる向上を目指す上からも協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 社会福祉協議会自身で人事を考えるというのもそうですけれども、やっぱりそこには、基本には町の方針があるというふうに思うわけでございます。町が皆さんの税金をそこへ投入をしておるわけでございますから、そんな意味でも町がきちっと主導をして、まちづくりを進めていくという意味でぜひとも連携をしていただきたいというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。

この項の質問の最後でございますけれども、今回の派遣人事について、手続の関係でとりわけ町条例及び議会との関係についてお伺いをいたします。

議会は、NPOスポーツクラブプラッツうちなだへの指定管理者として管理委託費などについては3月の当初予算で議決をいたしております。しかし、それ以外はしていないわけでございます、派遣職員の人件費は町からの持ち出しということでございます。

この解釈次第では管理委託費の上乗せに当たるのではないかと、そんなふうにも考えるわけでございます。そういう点についてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 先ほどからお答えしておりでありまして、大きな町のスポーツ振興を目指す。総合型スポーツクラブというのは国の施策で、県も一生懸命後押しをして、町、地域でスポーツを盛んにしていこうということのもとでやっております。言うなれば国のスポーツ基本計画、県でいいますと県の教育振興基本計画、この中にスポーツが含まれておりますけれども、こういうもとで各自治体はスポーツ振興に取り組みなさいと。この高齢化の中でしっかりとやっていこうじゃないか、やってくださいよというもとで町が何とかしようという思いしております。

それで、先ほどもお答えをいたしましたけれども、上乗せにならないかというお話でしたけれども、従来からの業務も遂行しております。それに加えて、そういう大きな目的のもとで頑張っていこうということでの派遣であります。

議員のご指摘には私は当たらないというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 教育長から答弁ござ

いましたけれども、私は決してスポーツクラブプラッツうちなだを否定をしているというわけでもございません。やり方の問題を質問させていただいているわけでもございまして、そういう上乘せに当たらないのでしょうかという質問でございますので、勘違いのないようをお願いをしたいと思います。

次に、町の条例で公益的法人等への町職員の派遣等に関し必要な事項を定めた公益的法人等への内灘町職員の派遣等に関する条例及び公益的法人等への内灘町職員の派遣等に関する規則というのがございます。この規則の第2条に職員を派遣することができる団体が定められているわけでもございますが、その中にNPOスポーツクラブプラッツうちなだは町が派遣できる団体に入っておりません。これはホームページでも確認をしまして、令規集でも確認をしたのでございますが、その規則にないところへの派遣が実施をされたということでございます。

これは明らかに条例違反、地方自治法違反の職員派遣となるわけでもございますけれども、町としての見解をお伺いをいたします。

○議長【**夷藤満君**】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【**高木和彦君**】 ただいまのご指摘でありますけれども、条例の規定に基づきまして規則で派遣できる団体を定めております。土地開発公社、公共施設管理公社、それから福祉会、社会福祉協議会、後期高齢者医療広域連合、それに加えて7月1日付の人事を決めた時点で規則改正を行いまして、第2条に特定非営利活動法人スポーツクラブプラッツうちなだを加えております。

7月1日付での規則改正でございますので、条例に抵触はしておりませんので、よろしくお伺いをいたします。

○議長【**夷藤満君**】 清水議員。

○10番【**清水文雄君**】 規則を改定をしたということでもございますが、それはそれで条例

違反でないというならそれはそれでわかるんですけれども、私が問題にしたいのは、私が今質問5点してきたわけでもございますけれども、こうした中身について一切議会に対して説明がなされていないというのが現状でございます。

冒頭に申しましたけれども、今回の人事、6月20日に議会が閉会をして24日に内示がされたということです。6月議会の開催中に議会への説明の時間は十分にあったわけでもございます。議会への説明があつて当然というふうに考えるわけでもございますが、こうした議会への説明責任について町長はどういうふうにお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長【**夷藤満君**】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【**久下恭功君**】 職員の人事につきましては、これまでも事前に議会へ報告することは行っていないと、このように確認をしておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

以上です。

○議長【**夷藤満君**】 清水議員。

○10番【**清水文雄君**】 教育長から答弁いただいたんですけれども、人事に対する任命権者は町長でございます。議会との関係をしっかりしていただきたい。派遣の人事がなかったから。だけど規則を改定しておるわけでしょう。その必要性もあつたわけじゃないですか。やっぱりそんな点について議会に対してきちっと、それは氏名まで誰も報告をせいと言っているわけでもございません。そういう機構改革も含めて、派遣をしていきたいという意向を示すくらいなら十分できるはずじゃないですか。その点についてお伺いをいたします。

○議長【**夷藤満君**】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【**川口克則君**】 ご質問にお答えいたします。

今のプラッツの人事につきましては、あくまでも任命権者は教育委員会でございます。ですけれども、派遣への規則の改正したことを議会に事前に報告しなかったということは少し心配りが足りなかったかと思っております。今後、気をつけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 以降よろしく願いをいたします。

大きな質問の2つ目でございます。

町内小中学校における平和教育についてお伺いをしたいと思います。

原爆の悲惨さを描いた漫画「はだしのゲン」を松江市の全小中学校が図書室で自由に閲覧できない閲覧制限をしたという問題は、教育委員会がそれをどのように決めたのかという問題だけで済まされるものではございません。この問題は、第二次世界大戦での広島市、長崎市への原爆投下や沖縄の地上戦、各地の空襲による被害など戦争の悲惨さを学び平和を考える平和教育のあり方を問う問題だとも言えるわけでございます。

内灘町は、日本で最初の米軍基地反対闘争が闘われた町でありまして、毎年開催をされています世界の風の祭典では世界に向けて平和宣言が発信をされる、文字どおり平和の町であるわけでございます。

まずは平和教育の重要性について、教育長の所見をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 平和を学ぶ目的というのは、教育基本法の理念を実現することであるというふうにも考えております。学習指導要領に則し、全教育活動において、戦争と不正義を憎み、平和と人間性を大切にする心、その心の醸成を目指すものであります。全ての人間、全ての命を慈しみ、平和を愛す

る豊かな心を育み、世界恒久平和実現に貢献する意欲や態度を育成することであり、極めて重要、大切な教育と認識をしているところであります。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも平和教育を充実をしていただいて、未来を担っていく子供たちに人を思いやる心の教育も含めて平和教育を通じて実践をしていただきたいというふうに思います。

そんな教育を町内の各学校で実際にどのように平和教育が実施をされているのか、そのことをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 具体的なことを少し話をさせていただきます。

小学校では国語科において戦争が時代背景となった教材がありますし、その中で主人公の心情を読み取る、そしてそんなことについて調べ学習をする、そんな機会も設けられています。社会科では戦争の悲惨さや当時の日本の状況、こんなことも学習をしております。

中学校においても、小学校よりさらに掘り下げた平和を学ぶ教材が国語や社会や英語で取り扱われておりますし、それ以外でも学校教育全体を通じて発達段階に応じた指導が行われているものと考えております。

また例年、夏休みの全校登校日、これは年によって多少ぶれたりもしますし、はっきりとした日が決まっているわけではありませんが、ほとんどの学校において原爆の落ちた日あたりが登校日でありますので、校長から平和についての話があるというふうに聞いております。全部、毎年必ずということではありませんが、そのような様子であります。

また小学校においては、学年の実態に合わせてビデオであるとか読み聞かせであるとか、そういうことを活用しまして平和を学ぶ学級

活動も行われておるといふふうに聞いております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 私も子供のころ、8月6日ですか、広島へ原爆が投下された日に登校をして、先生からそういう原爆の悲惨さの話を聞いて涙をした、そんな記憶があるわけでございますけれども、今のほとんどの学校がやっているんだろという答弁でございましたけれども、具体的にどこどこ学校名はわかりませんか。お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 教育委員会で各学校に問い合わせをして調べたわけですが、私自身は校長1人2人に直接お話を聞いたりもしまして。ただ、これが全校登校日がうまく設定をされない場合があったり、学校においては毎年きちとした形ではなくて、例えばことしは都合により学年単位で登校日を設けるというようなケースもありますので、必ずしも今どこでどうなんだということのお答えはちょっとできないような状況であります。

ただ、いずれにしても、各学校において平和を学ぶということのそういうことで勉強といいますか学習は子供たち行っているというふうに考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 通告に基づいて質問通告をしてあるわけでございますから、具体的な数字も含めて本来答弁をいただきましたかったんですが、後ほどでも結構ですのでお願いをいたします。どのような形が実施されているかも含めて、お願いをいたします。

言いたいことは、そういう平和教育を日常的にやっていくことも大切ですが、原爆投下等について、例えば8月6日、8月9

日なんかを中心にしながらやっていって平和について子供たちと一緒に考えていく、そんな場も必要なのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

3番目の質問でございます。

町内の小中学校教職員の労働環境についてお伺いをいたします。

近年、学校現場における教職員の多忙化、超過勤務、さらには健康問題、とりわけ精神疾患による休職者の増加が言われているわけでございます。ここに県教職員組合が、ちょっと古いんですけども2011年11月に調査した結果がございます。月当たりの超過時間と持ち帰り仕事の平均という調査結果がございまして、学校での月の超過勤務時間は小学校教員で77時間、中学校教員で105時間、教職員全体で82時間42分という結果が出ております。

ご存じのとおり、過労死の危険水域というのが80時間から100時間ということでございますから、この数字というのは驚く数字でございますから、一方では同時に県教育委員会、病気休職者と精神疾患による休職者数というのが出ております。2012年が病気休職が68人県内でいた。精神疾患がそのうち37人ということで、54%、半分以上が精神疾患で休職をしているという実態が浮き上がっております。

町教育委員会として把握している町内小中学校における教職員の超過勤務状況あるいは疾病発生状況及び休職者数、精神疾患患者数をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 町に勤務しております教職員の超過勤務状況並びに休職の状況についてお答えをいたします。

教職員の勤務時間でございますが、今ほど議員がおっしゃったように超過勤務をする日が多いというのが現状でございます。小学校より中学校のほうが部活動がございまして関係で多くなっているのが現状でございます。

勤務時間につきましては、学校長及び教頭におきまして退校時間の把握に努め、過度な勤務が心や体を害することがないように十分な管理を行っているところでございます。

また、休職者数の状況でございますが、昨年度は精神疾患が原因で病気休暇から休職扱いになった教職員が1名おりました。今年度でございますが、1学期に3カ月間の病気休暇を取った職員が1名おりましたが、現在は職場復帰をしているということでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 先ほどの調査に内灘町の教職員も入っているということなのですが、やっぱりそういう教職員の健康問題等についてしっかりした体制をつくっていくべきだというふうに思うわけでございます。

私は05年の9月議会で、小学校における労働安全法でいう教職員が50人を超える学校がないのであれば、5つの学校を合わせて労働安全衛生委員会、協議会を設置して機能させるべきだという質問をいたしました。答弁が、小学校については町で1つの委員会を設置して実動化していくという答弁をいただいたわけでございます。そのもとに実施をされたようでございますが、現在の状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 現在の状況でございますが、今ほど議員が述べられたように、平成18年当時に小学校において町で安全衛生委員会を設置し機能いたしておりました。ところが平成20年度に法が改正されまして、全ての学校で産業医による心身両面にわたる健康管理と指導が必要というふうに改められております。したがって20年以降は、そういった全小学校をあわせての労働安全衛生委員会というものは開催をいたしておりません。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 やはりそういう健康問題等について、法律のほうも改正をされたということで各学校できめ細やかにやっていかなければならない。そういう意味からすれば衛生委員なりもいるわけでございまして、労働安全衛生法でいいますと、やはり月1回開催をしていくのが法律に基づいた進め方となっているはずでございます。

そういう意味では、各学校でそういう協議会なり委員会なりをきちっと開催をしていて、先ほどの教職員の健康の状況や勤務の状況も踏まえて対策をとっていくべきだというふうに考えますけれども、今後のあり方についてお伺いをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 中学校では50人以上の職場でありますので、当然、労働安全衛生委員会というものを設けております。中学校では、確認しましたところ、毎月その委員会を開催し、教職員の心身の安全、衛生面に留意をしているということでございました。小学校では、産業医の指導が行われているわけではございますが、現在、各学校で校長、教頭、養護教諭、保健主事を中心に教職員の心身の健康管理に努めております。

先ほど議員が述べられましたように精神疾患を患う教職員が近年増加傾向にあるということで、県教育委員会もそのことを重視いたしましてメンタルヘルスの研修というのを毎年開催しておりますので、教職員には研修を受けるよう指導しているところでございます。

先般も校長研修会で県教委が作成しております「メンタルヘルスの実践ガイド」というものを配付いたしまして、より一層教職員の健康管理に留意するよう指示をしたところでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今答弁いただいたんですが、ちょっと答弁がずれておるようなんですが、労働安全衛生委員会なり衛生委員会というのは、決して管理者が行うとかじゃなくて、むしろ働く現場のところの声も生かして職場の中で働く環境等を改善をしていく、そのための衛生委員会なりでございます。

中学校は、だからそういうふう開催をされているのであれば、これはまた05年の質問に戻るわけでございますけれども、小学校でも実施をしていく。産業医なり校長なり教頭なりも加えたりして、そういう委員会とはまた別個に衛生委員会として機能させていくべきだというふうに思うわけでございますけれども、そのことについてはどうお考えか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 久下恭育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 教育は人、先生が元気でなければなりませんし、先生が病になっては何にもなりません。ということから、いろんな面でそのケアをしていかないかんということについては議員のおっしゃるとおりであります。

ただ私は、形ばかりが委員会を開けばいいとかいう話よりも、私は毎月、学校は職員会議があります。その職員会議の中で、もちろん養護の先生からいろんな話もされ、校長、教頭も職員の健康管理については目を配り、これは別に職員会議だけではありませんけれども日ごろからやっております。そんな中で実際にそういう心の病に、また精神的にたたかれ、そういうことで折れてしまうような教員をなくすということについては今本当に各学校一生懸命やっております。

ということですので、衛生委員会という位置づけも、もちろん職員会議に私は取ってかわれているものだというふうにも思っていますし、何らその面でそういう心配をされるこ

とはないというふう考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 そういう職員会議とかそういうものについては、なかなか発言がしにくい状況等もあるかというふうに思いますので、本来の労働安全衛生に基づいた職場の教職員が声を出せるような状況というものも考慮しながらお願いをしていきたいというふうに思います。

時間がございません。最後の質問でございます。

町防災訓練についてお聞きをいたします。

防災訓練は、今年度は3地区で計画をし、実施をさせる予定ということでございます。しかし近年の災害発生を見ておりますと、いつ、どのような災害がどこで発生するかというのが予測がつかない、そんな実態があるわけございまして、町民の安全・安心を守り、自助、共助、公助の体制をつくっていく上でさまざまな訓練を重ねて備えることが重要だというふうに考えます。

そうしたことから町全体での総合防災訓練を毎年実施をしていくことが重要なのではないかなというふうに思うわけでございます。その考えがないのか、お尋ねをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 総合防災訓練について、私からお答えいたします。

本町では、平成18年から昨年度にかけて各小学校校下を主な対象として、町と自主防災組織、消防団等の防災関係機関が一体となった総合防災訓練を実施してまいりました。

校下ごとの訓練が一巡いたしましたので、今年度は、それぞれの自主防災組織が主導して地区の実情に合った実践的な訓練を予定いたしております。その中では、金沢市で実施されている図上訓練なども取り入れたいと考えております。

しっかりと目を見開いて見詰め、人間には制御できない放射能というモンスターを操れると錯覚した人間のおごりと愚かさを私たちは深く深く反省しなければならないと思います。

事故の危険性や核廃棄物の処分方法がないということも当初からわかっておったのに、それに目をつぶって、そして今でも目をつぶっているわけですが、目をつぶり続けて、未来の人からの借り物にすぎないこの地球をこれだけ汚し痛めつけた責任を私たちの世代がどうやってとるのか。本当にとるべきがないと思います。南海トラフ地震が近いという報道も頻繁なこのときに及んでも、経済最優先で原発の再稼働や輸出に血眼になっている今の日本に未来はあるように思えません。

倫理観のかけらもない今の政府のやり方をただ黙って許していないで、私たち、ここ内灘町から2011年9月の議会で、原発から100キロ圏内の自治体と住民の意思を尊重しなければ原発を再稼働してはいけないという、そういう福島から金沢へ避難してきた浅田正文さんという方の請願をここの議会で私たちは全会一致で採択をしております。その全会一致で採択した原点に戻りましょうと皆さんに呼びかけたいと思います。

同じ浅田正文さんの投書がきょうの北陸中日新聞の投書欄に載っておりました。9月15日には全部の原発がとまる。それを私は今楽しみに生きていると。そして、その9月15日にとまった全原発がそのままより続けるように願っているという文章でした。

私も、いえ、その請願に賛成して下さった皆さんで原発のない未来を、危ない危険でとても承認することのできない原電をとめていくように呼びかけて、そして質問に入らせていただきたいと思います。

まず通告に入る質問のその前に一つ、3日の町長の所信表明について一言申し上げたいと思います。

町長の所信表明の中に安全・安心の項目が

ございました。その項の説明で道路ストックの点検費用についてお話しになりました。その安全・安心の項には、道路ストックの点検費用に関してのいろいろな老朽化したインフラ設備の整備についてお話しになりましたけれども、そのことだけに終始したことに私は懸念を覚えるわけです。

今議会には、町地域防災計画の修正というそういう議案も出ております。今ほど申し上げました志賀原発から30キロ圏外の内灘町、先ほどもありました40キロメートル圏の内灘町でこの地域防災計画をつくるということの意義をしっかりと見詰めたときに、このことも安全・安心の中にしっかりと入れていただきたい議案であったと思うわけです。町も頑張ってこの地域防災計画をつくってくださっています。そして、その中に原子力防災も入れてくださっています。

以前、副町長と教育長はまだいらっしゃらなかったときですけれども、同じ40キロ圏の飯館村から菅野村長さんをお招きしてお話を、町が講演会を開きました。そしてそのときにお話しされた言葉を私たちは、ほとんどここで前に座っていらっしゃる皆さんは聞いていただいたと思うんですけれども、「本当にほかの災害と原発の災害とは違います。ほかの災害はゼロからのスタートですが、原発の災害はゼロへ向かってスタートしていくのです。本当に大変なんです」というふうな話をされていまして。家族もずたずたにきずななっています。

そういうふうな話を聞いた上で、町が原子力防災の計画をつくるということは本当に意義のあることだと思っております。そして、自然災害も頻発しているこの時期に、町の防災計画をつくるということを安全・安心の中に入れていただきたいかった。説明していただきたいかった。

その説明がなかったということは、6月議会で申し上げました。町の重要事項を決める

のを町の都市整備部のほうに回して、町の重要事項と調整はそちらのほうでやりますというふうに機構改革がございました。そのときに人から物へシフトし過ぎるんじゃないでしょうかという懸念を私は申し上げたわけですが、今回のこの安全・安心の項目を聞いて、その不安がやはりまた頭をもたげました。

これからはぜひとも町長は目配り、気配りで町民の安全・安心、防災、そういうことについても全てにやはりオールラウンドで目を配っていただくのが町長のお仕事でございますので、これからは私のこの不安を払拭していただけるようお願いを申し上げまして、長々と申し上げて申しわけございませんでしたけれども、通告に従って質問に入らせていただきます。どうぞ今後よろしく願いいたします。

では、通告の第1番、ほのぼの湯の建てかえはどうなりましたかというふうに多くの方から聞かれるわけです。あそこからの眺望は捨てがたく、現在地への建てかえがいいと思っている方も、ホテルを建設するために少し場所をずらして建てたほうがいいと思っていた方もどなたもが、もう今選挙が終わって8カ月たちました。誰もが耐震性が不足している現在のほのぼの湯が一日も早く建てかえられることを望んで待っております。

選挙から今も言いました8カ月たちました。町長はすぐにも町民の皆様はその計画の全容を明らかにしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ほのぼの湯についてのご質問にお答えいたします。

ほのぼの湯は、現在、子供から高齢者まで幅広い多くの皆様にご利用をいただいております。町民の皆様にとって憩いの場であり、人と人とが出会えるコミュニティ施設として町の重

要な施設であります。また、県内外に誇れるすばらしい眺望、自然の豊かさを実感できる場所でもございます。

議員のおっしゃるすぐにも計画を示せとのことですが、私は福祉センターほのぼの湯の建てかえ場所は現在地と考えております。また私は、計画を策定するに当たっては、建築規模や今後の施設のあり方、そしてどのように財源確保をするかなど、また選択肢を広げることから地区計画指定なども検討しながら今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 一度建てたらすぐにまた次建てかえるというわけにいきませんから、しっかりと計画を立てていらっしゃるのにはよくわかりますけれども、町民の皆様は、あれだけいろいろ議論があったわけですから、やはりすぐにも計画が示されるものだというふうに思っているわけです。

今のお返事では、大体いつごろをめどにというそのめどさえも示されませんでしたけれども、町長としてはめど、スケジュール、どんなふうに考えていらっしゃるのか、そのところをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 建設のめどにつきましてはまだ未定でございますが、早急に一番最初の財源確保、この辺を重点に置きまして、今後、国、県のほうに働きかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 では、しつこいようですけれども、その財源確保のめどというのはどういうところでどんなふうに今進んでいるのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 例えば財源確保でございますが、これは農林水産業関係に何かそういう事業がないかとか、あとまた防災、減災の面からも避難所としての何かそういう補助金とか有利な起債がないかを検討しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 じゃ済みません、具体的なことはまだ一つも決まってないというふうに理解してよろしいわけですね。

では、そちらのほうも決まってないのなら次の質問がちょっとここまで言ってどうなのかなと思いますけれども、ただ一緒に考えていただければいいかなと思うので、お尋ねいたします。

ほのぼの湯を現地に建てかえることになりました。それで町の宿泊施設の不足を解消する手だてというのは先送りすることになったわけです。以前から、町長もよくご存じのように凧の祭典やツール・ド・のとなどたくさんの方がいらっしゃるのに、皆さん町を素通りして行かれる。そういうイベント参加者に内灘に宿泊し滞在時間を延ばしていただけるという、その手だてをいかにするか、長くするかということは大きな町にとっての課題だったわけです。

イベントだけでなく、海水浴に来られる方、それから恋人の聖地に来るカップル、内灘闘争の話も後ほどいたしますけれども、その史跡をめぐる歴史ツアーというふうなものだってまだ今後整備していけると思いますし、観光ポイントの掘り起こし、特産品の開発などそういったものもやはり宿泊施設が必要やという、あるという、できるという、そこが前提になって進んでいくものではないかと思えます。

この受け皿としての宿泊施設を町長はどういうふうに考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 宿泊施設についてお答えいたします。

宿泊施設につきましては、議員ご指摘のとおり、町にとっては大きな課題の一つと私も考えております。この宿泊施設につきましては、総合公園周辺のにぎわい地域として視野に入れ、また施設の運営方法についてもこれまでどおりの指定管理がよいのか、先ほどもお答えいたしました地区計画なども検討し、民間での整備がよいのか、ほのぼの湯の建てかえと同様に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 今の答弁を聞きますと指定管理がよいのかというお話が出ましたが、ほのぼの湯に宿泊設備を持たせて指定管理をしてもよいのかと、そういうふうなことをお考えだということでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 私の考えているホテルの建設場所につきましては、今ほど水口議員さん言われたとおり、福祉センター跡での宿泊施設とほのぼの湯の併合した施設も考えておりますし、また選択肢としましてサイクリングターミナルの横の空き地を増築する、また民間にお願いする、そういう方法も考えております。

ですから選択肢を広くとるためにも、この地区計画というものを何とかできないかということをお考えしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 選択肢は多いほうがいいのかもしれませんが、そのときには先ほどからもありましたようにぜひ議会にしっかりと相談していただいて、次のまた質問に移

りますが、指定管理の中にそうやって宿泊施設までまた併設していくという話を今初めて聞きましたので、ちょっとそれはいかがなものかなというふうに思っておりますけれども、次の質問に関連してそれは聞きたいと思いません。

町長は、ほのぼの湯に今も言われました町の関与を強めたいという趣旨のことを公約として挙げられたというふうに聞きました。それは今、町の施設として併設するというふうなことをおっしゃったわけですがけれども、これはまた町の財政からの持ち出しがふえるということでしょうか。そここのところを確認させていただきたい。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどの質問にお答えいたします。

ほのぼの湯に町の関与を強めたいという趣旨のことを公約に挙げたと。これは私ちょっと意味がわからないんですけれども。

整備に係る財源につきましては、平成25年度末現在で（仮称）高齢者いきいき健康センター整備基金を25年度末現在高見込みで1億8,106万3,000円を確保しております。しかし私は、町一般財源からの持ち出しを最小限にしたいと考えておまして、そのため国や県に現在働きかけ、有利な補助、起債などがなければ模索しながら、また先ほども言いましたとおり防災、減災の面からも新たな財源について要望していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、議会の皆様と議論を重ねながら慎重に進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 今のまた答弁によりますと、私は建設費のことを負担がふえるのではないのですかと聞いたわけではなく、その後の運営がどうなるのですかと。毎年毎年

の運営費に町の負担がふえるというようなことはないのでしょうかという意味のことをお聞きしましたので。

建設費を一生懸命探してくださっているのはよくわかりましたので、運営のことについてお伺いしております。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 運営費云々のご質問でございますけれども、ですから運営費を抑えるために民間のお力を何か利用できないかということで地区計画というものを今考えておるわけでございます、先ほど言いましたのはいろんな方法を言っただけで、運営費に関しては、サイクリングターミナルをもしも増築したとしたらまた町からの運営費の持ち出しがございます。その辺もまた議会の皆様と慎重に協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 町の補助、町の負担がふえない方向での建設とか運営を願っておりますので、よろしくお祈いします。

次の質問に移ります。

昨年の12月議会で災害時における障害児への対策、特に精神的に障害がある方たちへの対応についてお尋ねしました。阪神・淡路大震災では、ほとんど予備知識がないまま、災害が起きたときにパニックを起こしたり、じっとしていられなかったり、不特定多数の人となじめず居場所がないなどで、一般の避難所から退出を求められたり自分から出ていかざるを得ないというふうな、そんなふうになった発達障害の方や精神障害の方がおられたということをよくお聞きします。

その経験から対策が叫ばれていましたが、東日本大震災でもまた同じ問題が起きてしまいました。ふだんから接点がなく、パニックを起こしたり独特の世界に閉じこもったりす

る障害のある方たちにどのように接したらいいかわからないことが問題を大きくしていると思います。ふだんから精神障害や発達障害について学んでおけば、いざというとき、とげとげしくなりがちな現場で余裕を持った対応ができるでしょうということで、昨年12月にこのことをお伺いしました。学習会ができないでしょうか。

そのときに町民福祉部長さんから、互いに認め合い助け合う共生社会を目指して学習会も検討していきたいという答弁をいただきましたけれども、本当にそのとおりで、地域とともに生きていく仲間同士、ふだんから理解し合うために、この学習会の実施がどのように今内部で進んでいるか、準備されているか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをしたいと思います。

精神障害や発達障害の方々の災害時における身体的、精神的な状態の変化やそのときの接し方、また支援の仕方などを事前に学習しておくことは、議員ご指摘のとおり重要なことであると認識をしております。

ご質問の学習会につきましては、これまで各種研修会等の中で開催できないか検討してまいりましたが、本年10月開催予定の内灘町自立支援協議会の専門部会「障がいのある人の生活を考える会」及び内灘町社会福祉協議会が主体となっていく「社会福祉教育講座」の中で、障害の方々の災害時の対応等について意見交換などを交えた学習会を行いたいと思っております。

参加者につきましては、障害者の家族、事業者、ボランティアなどさまざまな分野からの参加を見込んでおり、今回の学習を通して障害に対する理解と支援体制の充実が図られるよう、町としても積極的に取り組んでまい

りたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ありがとうございます。

ただちょっと気になったのが、障害の方の理解を進める、障害の方がというふうなお返事でした。おかげさまで本当に町はかなり頑張ってくださいまして、障害のある方たちにいろいろな施策をしていただいていると思います。

ただ、そのおかげで身体障害というものについてはかなり内灘町は認識が進んだと思うんですけども、精神障害、いろんな新しい分野と言われていまして発達障害もそうです。そういった方たちがどういうふうな症状——症状といったらあれですけども、どういうふうな状態であるかということをお勉強する。

それは保育士さんとか学校の先生とか、そういうところではかなり勉強会が進んでおります。でも一般の方たちには学ぶ場がないので、そちらのほうでぜひともお願いしたいということをおっしゃっているんですけども、その点確認させていただきます。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをしたいと思います。

今ほどもお答えをいたしましたけれども、参加者という中で障害者の家族とか事業者、ボランティアなどさまざまな分野から集めて開催をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ということは、そちらのご都合のよい開催の仕方であって、精神障害、発達障害に特化したものではないということですね。その勉強会はどうなりますか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど社会福祉教育講座、社会福祉協議会が行うものなんですけれども、その中で障害についてもっと知ろうということで社会福祉教育講座を今年度、障害の啓発に関する事業として3回行う予定をしております。その事業の中で、障害についての基礎の理解とか体験とか、そして講座などを行う予定でしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

精神障害者の方や発達障害者の方も交えながらしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 余り精神障害とか発達障害とばかり言うと、それがかえって差別になると困るんですけれども、お返事がなかなかなかったものですから、しつこくて済みません。

ただ、その障害は複雑多岐に、本当に足が悪いとかそういうのでなくて、見えにくい上に複雑多岐にわたっております。町長、今うんうんとうなずいておられますけれども、本当によくご存じだと思んですが。ですからそここのところ辺は、またよろしく担当のほうで配慮をお願いいたします。

障害者についていろいろ施策を講じていただいて、障害者の方が住みやすいところは誰もが住みやすいところですから、よろしく願いいたします。

次に、精神障害者の雇用を義務づけた改正障害者雇用促進法が6月に成立しました。受け入れ義務化の5年を待たず、自治体は率先してその範を示していくべきだと思いますけれども、障害者の雇用についていかがお考え

でしょうか、考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ことしの6月に障害者雇用促進法が改正され、成立いたしております。この改正内容は、障害者を雇用する法定雇用率の算定基礎に、これまでは身体と知的障害者でありましたが、それに精神障害者数を加える改正であります。法の施行は5年後でございます。5年後には障害者の雇用率が上がるということで、ふえるというふうに思います。ただ、それは精神障害者に限ったものではなく、障害者雇用の全体数が上がるというものでございます。

本町では新規に知的障害者、精神障害者をこれまで雇用はしたことがございませんが、そういった方々がどのような仕事が適しているか、そういったことは他市町村の採用事例なども含めて調査研究をしていきたいというふうに思います。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 済みません。一緒に聞けばよかった。

現在の町の障害者の受け入れ状況はどうなっておりますか。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 まず、地方公共団体の障害者雇用の法定雇用率というのは2.3%であります。これを人数に換算いたしますと、内灘町の町長部局の法定雇用障害者数は3人となります。教育委員会部局で1人が法令の基準となります。

実際に採用している職員数は、重度障害者1、2級の場合は1人を2人とカウントいたしますので、町長部局では基準どおりの3人、教育委員会部局では基準を2人上回る3人という数字を国に報告いたしております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ありがとうございます。

うちなだの里のところにまた福祉避難所もふえたということで、担当部局の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

共生社会を目指して、改正障害者雇用促進法とともに障害者差別解消法というのも成立したと聞いております。世界130カ国におくれをとっていた国連障害者権利条例の批准へ日本も一歩近づきました。

障害者差別をなくすことは、先ほども言いましたが、障害者にとってだけでなく社会全体を進化させていき、私たちがいつでも何があっても住みやすい町をつくっていくことだと思います。

2016年施行ということを知っております。町も意欲的にこれからも取り組んでいただくようお願いして、次へ移ります。

3番目、内灘闘争の記念碑、試射場の着弾地観測所などの跡地を買い上げて町の文化財に指定していただきたいということについて、もう5度目の質問になるかと思えます。

内灘といえば、全国でも、ああ、あの内灘さんですかというふうに言われたりしますし、皆さんもその経験はあると思います。そして手話でこういうふうには、これは鉄砲を撃ったり砲弾を撃ったりすることを示しますけれども、手話でこういうふうにするのが内灘町をあらわします。ということは、内灘町はやはり内灘闘争というものを世の中では基本に、基本というかシンボルに考えているということです。

この町の最大の誇りであり財産である内灘闘争の遺跡を次世代に残していくことは、私たちの世代がやらなくては本当に風化して壊れていって、頭の中から壊れていくというよりも本当に物理的に壊れていってしまいます。

3月議会では川口町長も私の質問に、内灘闘争は、ここで生まれ育った自分としても内灘町の歴史にとって欠くことができないもの

だというふうに答弁していただきました。その後の3月議会の後、先ほど川口議員も取り上げていらっしゃいましたけれども、町の文化財審議委員会でもこの件に話が及んだと聞いております。

まず、文化財審議委員会の審議内容をお尋ねするとともに、文化財審議委員会の委員長が着弾地観測所を早く文化財に指定していただきと陳情されたと聞いておりますけれども、このことについて町はどのように捉えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 文化財保護審議会の審議内容でございますが、ことし3月26日に行われております。その審議会では平成23年12月に答申が出されておりますが、その答申の内容を踏襲するような審議が行われたと伺っております。

また、会長が早くしていただきたいというふうに陳情されていることにつきましても、町教育委員会といたしまして、先ほど川口議員のご質問にもお答えしておりますけれども、内灘闘争というものは内灘町の歴史にとって欠くことができないものだ、非常に貴重なものだというふうに捉えております。

町の文化財に早く指定ができるように、先ほどお答えしましたように早期に県に要望を出していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 町がそのように前向きに考えて取り組んでくださっているんですけどもなかなか進まない。それがなぜかということは、以前取り上げたときにも聞きましたが、県がそこにお金を出して買えというふうなことを譲られないからだというふうに聞いて、8月12日、石川県の教育委員会の文化財課と農林水産部の経営対策課へ行ってきました。

文化財課は、以前行ったときと同じように、そのまま町の文化財に指定してもらって何の問題もないですよ。なぜ進まないんですかねというふうなことを文化財課の方たちはおっしゃっていました。

次に、農林水産部の経営対策課に行きましたら、そこの担当者は、底地を買ってくださいというふうに。でも、1平米880円です。そんなに無茶な値段を言っているわけではないので、内灘町買ってくださいというふうなことを言われました。

けれども、本当に先ほど川口議員も言われたように、金は1年、土地は万年の当時のスローガン同様、歴史的価値をお金に換算できるものではありません。ありませんが、県がそう言っている以上、一体どの程度の費用がかかるものなのか、一度詳しい見積もりをどういうふうになっているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 着弾地観測所の底地の費用でございますけれども、底地を取得しようとした場合でございますが、測量費及び登記の代金で約150万円ほどかかるものと試算をしております。

土地の代金につきましては、観測所の底地だけを取得するのか、あるいは周辺一帯を史跡として整備するのかによって大きな違いが生じてきますので、ここではっきり金額をお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ここで大体のことはお聞きして、土地のほうは1平米880円ということでそれなりにわかるんですけども、ここで不思議に思うのは、小濱神社の社趾が権現森にあります。その社趾は土地を県の所有のままで町の文化財に指定しています。

これは渡辺議員に貸していただいたんです

けれども、1972年の内灘町の文化財、このときから内灘町の社趾は町の文化財に指定されています。ありがとうございます。さすがです。されておりますが、県の所有のままで町の文化財になっております。

また今、同時に3カ所指定したいと言っていますけれども、内灘海岸にある指揮所跡、そこは国有地になっております。国もそのまま国の所有のまま町の文化財に指定していただいてもいいんですよというふうに言っております。

ただただ県だけが、その底地をというふうな話をされているのです。そこら辺のところがどうも、なぜそこまで県が固執されるのか。今まであの周辺の草を刈ったりいろんな管理をするのは、町がほとんど全面的に委託されたというかそんな形で、内灘町が全て管理やっておりました。そういうときには町に何も言わないで町の管理に任せておいて、このたび町が文化財に指定したいと言ったらそこを買えというのは本当に余りにも理不尽ではないかというふうな気持ちがするわけです。

みんなの誇りであり、先ほどから何回も言っていますけれども大切にしていきたいそこをお金に換算して払えという、そこもわかりませんし、なぜほかのところと同じように県の所有のままで文化財に指定させていただけないのかということも大変私は理不尽なことだと思っております。

けれども、先ほど八田議員も海岸条例のことで副町長にお願いしましたけれども、副町長も県からお迎えし、そして教育長も県の教育課でしたか、そのほうと無関係ではございません。県の関係の方がこうやって2人も来ていただいて、そして町長は県とのパイプを太く強くしていくんだというふうなことをおっしゃっていたわけですから、何としましてでもこのところは町長、副町長、教育長、教育長は風と砂の館の館長さんにもなられたわけですから、きっと内灘闘争の大切さという

のを認識していただけたと思うんです。

そこで3人、3つの矢でいきましたら、今まで1本の矢でしたら大変でしたけれども、3本の矢は大変強いというふうに聞いておりますから、ぜひとも3人でお力を合わせて町の文化財指定へ一歩二歩足を進めて何とか成立させてほしいと思うのですけれども、いかがでしょう。

これは町長でしょうか、副町長でしょうか、どなたにかお答え願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 おっしゃっているとおりで、大事な遺産ではないかというふうにも私も思っていますし、町の職員はみんな決してないがしろにしていいというふうには思っていないです。

ですから今の方向としましては、何とか県有地のままでそういう指定ができないか、そんな方向で努力してまいりたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 新しい教育長からお返事いただいたということなんですけれども、今の答弁ですと今までと答弁の内容自体は全く変わっておりません。

そこで、ぜひとも町長に一步進んだお返事をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどのご質問でございますけれども、小濱神社の社趾と今の着弾地観測所、基本的に違う面がございます。着弾地観測所につきましては県の文化財指定をしたところ、県ではちょっと歴史が浅いから文化財に値しないと、そういう答弁ですので、多分県のほうもそのようなご返事だったと思うんです。

それで私としましては、今後も引き続き県のほうに要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 私、その辺のところも県の担当者とお話ししてまいりました。まず町が文化財に指定することが第一で、町が文化財に指定をしましたら、それを県に答申していただければ大抵の場合は県はそれを認めますというふうな担当者のお話でございました。

ですから、やはり順番がどうなるのかということがあれなのかもしれませんけれども、ぜひとも前向きに検討していただいて、よろしくお願いしたいと思います。

これ以上言っているとあれなんですけれども。

その当時、内灘闘争を短歌に詠んだ芦田高子さんという方がいらっしゃいます。その芦田高子さんという方の歌碑を建てたいというふうなお話もちらほらと聞こえてきたり、もしかしたら町長のほうがよく聞いていらっしゃるかもしれませんけれども、先ほど観光のツアーになるんじゃないかというふうな話もいたしましたけれども、そういったものも取り入れて、ぜひとも内灘町に新しい人の集まる場所をつくっていくという意味からもお願いしておいて、きょうの私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 2番、中島利美議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 議席番号2番、中島利美です。よろしくお願いいたします。

私も平成23年5月に初当選以来、はや2年4カ月が経過いたしました。これまでも議会定例会におきましてさまざまな質問をさせていただきましたが、この5月より所属が文教福祉常任委員会となったこともあり、女性

の立場や子育ての経験を生かした母親としての目線で、町の宝である子供たちの環境や、また福祉関係に重点を置いて取り組んでいきたいと思っております。

そこで今回は、子供たちに関する質問を2つ、福祉の面から健診について1つを質問させていただきます。

それでは、第1番目の質問に入らせていただきます。

I T社会、情報社会という言葉はもう当たり前になり、子供から大人まで携帯電話やスマートフォンの普及はとどまるところがなく、子供に至っては所有する年齢がどんどん低年齢化していったような現状です。

石川県が行った平成24年12月の実態調査では、高校生では96.5%、中学生では14%、小学生では12%の児童生徒が携帯電話やスマートフォンを所有しているという調査結果が出ております。しかし、実際に町内の小中学生の保護者の皆様と日々話をしていると、中学生に至ってはかなりの割合で所有しているのではないかと実感しております。

そこで、まずお尋ねいたします。当町の小学生及び中学生の携帯電話またはスマートフォン等の所有率はどのくらいになるか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 携帯電話、スマートフォン等の所有率についてお答えをいたします。

昨年度、町の豊かな心を育む町民会議という会議があるんですが、その情報通信部会と町教育委員会が合同で調査をいたしました。その結果、小学生の所持率は13.0%、中学生は19.1%となっております。平成21年度にも同じような調査をいたしまして、その際には小学生が13.5%、中学生が25.9%でありました。若干ではございますが数値が下がってあるというのが現在のところの状況でございます。

す。

今年度も夏休み前に調査をいたしておりますが、その結果はまだ集計ができておりませんので、集計ができましたら委員会等でご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 石川県では、いしかわ子ども総合条例が平成19年に制定され、平成21年には小中学生には携帯電話等は持たせないよう呼びかけています。また、その条例の中では携帯電話の利用制限について明記されておりますので、ここでご紹介させていただきます。「保護者は、青少年の発達段階等を考慮し、適切な対応に努め、特に小中学生には、防災、防犯その他特別な場合を除き、携帯電話を持たせないよう努めるものとする」とあります。

しかし県が行った実態調査では、携帯電話やスマートフォンを利用している子供たちの利用状況においては、1日の利用状況が2時間未満の児童生徒は50%、2時間以上4時間未満の児童生徒は約30%、4時間以上が約20%といった結果が示されております。保護者からは、食事中も携帯電話を放さない。部屋にこもって夜遅くまでメールやチャット、LINEをやっているといった現状も聞こえてきます。

このような状況から推測されるのは、約半数近い子供たちは、家に帰ってから家族とほとんど会話をすることもなく携帯電話などに夢中になっている様子が見えます。

当町での児童生徒の利用状況については、調査の実態などがありましたらお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 調査の実態についてお答えいたします。

これまでに行っております調査というのは、

まだLINE等のWi-Fiの整備が進んだのが本当にごく最近でございますので、これまでは保有率のみの調査でございました。

今年度、夏休み前に行った調査では、先ほど議員も少しご紹介されましたけれども、1日にどれくらいメールをしているのか、あるいはLINEに友達の悪口を書き込んだことはあるのかといったかなり踏み込んだ調査をしております。大変興味深い調査かと思しますので、この結果、先ほども申しましたが集計中でございます。結果がわかり次第、ご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ここに、ことしの8月17日に北國新聞に掲載されました記事をご紹介させていただきたいと思っております。見出しには「LINEで事件が続発、県内でも傷害や買春で未成年が被害、県警は対策に本腰を入れる」といった記事が載せられておりました。

また、学校内でもこのような目に見えるいじめではなく、メールでの誹謗中傷や仲間外れなど子供たちを取り巻く環境は大きく変化しているものと思われまます。全国的にも性犯罪や殺人事件など携帯電話などを利用した犯罪は非常に深刻な問題となっております。

そこで、お尋ねいたします。当町において携帯電話などを利用したいじめや事件などの事例の報告はこれまでにあったか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 これまでのケースの報告をいたします。

いじめや事件に発展したというような大きなケースはなかったと聞いておりますが、本当に友達についての悪口を書き込んだというようなトラブルがあった等の報告は中学校のほうから聞いております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 本来ならば、このような携帯電話等の使用状況などに関しましては、指導は学校ではなく家庭で行われるのが本来であるということは私自身も十分に認識しているところであります。しかし残念ながら、親子関係のコミュニケーション不足や保護者自身の認識の甘さから子供たちへのルールの徹底がなされていないのが現状ではないでしょうか。中には、親自身が子供に目を向けず、家庭の中でも携帯電話やメールに夢中になっている親もいると伺っております。

そんな中で、保護者のほうからは学校等に、また教育委員会などに相談や、学校に対して要望などが何かこれまであったのでしょうか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 保護者のほうから学校もしくは教育委員会に相談といったようなことは、これまでにはございませんでした。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 いずれにいたしましても、本当にこれからますます子供たちのそういった携帯電話、スマートフォンなどの利用に関しての事件、事故というものは全国的に見てもふえていくのではないかと懸念しております。

そういった観点から、今回さまざまな実態を踏まえご報告をいただきましたが、この問題に関しましては国会内でもただいま大変重要な問題として重要視されております。学校や家庭だけではなく、どうにもならない問題も数多く含んでおりますので、社会全体でこのことには取り組んでいかななくてはならないのではないかと感じております。

しかし、まず身近にいる親、学校、地域が

一丸となって子供たちを犯罪から守る努力をしていかななくてはいけないのではないのでしょうか。町内から被害者も加害者も出さないためにも、教育委員会としての見解と今後の児童生徒に対しましての取り組み等ありましたらお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 町教育委員会としての見解と今後の取り組みでございますが、近年はスマートフォンを入手しなくてもゲーム機あるいは携帯音楽プレーヤーで手軽にインターネットができる環境下にあります。ですから保護者が全くスマートフォンを買い与えていないはずなのと思われても、知らないうちにネットトラブルに巻き込まれているケースも多くなっていると聞いております。

町教育委員会といたしまして、こういった危険から子供たちを守るために、教職員はもちろんでございますけれども、保護者にも積極的な啓発活動を行いまして、携帯電話の過度の依存にならないこと、そして被害者にも加害者にもならないように児童生徒みずから対処できる力をつけてあげたいというふうに思っております。

ことし8月1日に、ネットトラブル防止研修会というものを教職員向けに実施しました。LINEを中心とした子供たちを取り巻くネット環境の現実を学んで認識を深めたところでございます。

また中学校では、平成20年度に生徒総会で生徒みずからがメールの決まりというものを策定して実行に移しております。先ほど24年度、昨年度の所持率を報告しましたが、若干下がっているのはそういったところも功を奏しているのではないかなというふうに考えております。

また、保護者や教職員対象では、ことしの9月、今でございますけれども、津幡署より講師を招きまして非行被害防止講座を開催し

まして、その危険性について理解を深める予定でおります。

また、今年度当初に県の教育委員会が発行いたしました「子どもと話そう！インターネットに潜む危険性」と題したパンフレットを全保護者に配布をいたしております。

今後も児童生徒、保護者、教師に向けてさまざまな研修機会を繰り返し提供しまして、児童生徒が落ちついて勉強ができる、教育活動ができる環境づくりに取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。本当にこれからも今ご答弁いただきましたように子供たちの状況について注視していただきまして、見守っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

皆さんは「赤ちゃん登校日」という言葉をご存じでしょうか。赤ちゃん登校日とは、1歳未満の赤ちゃんとお母さんが小学校や中学校を訪問し、学校の子供たちと実際に触れ合うことによって子供たちに人間として最も大切なコミュニケーションについて学んでもらおうという目的で行われております。小さな命と向かい合うことで自他の命の大切さや存在に気づかせてくれると同時に、自分自身の生き方やふだんの人間関係のありようにまで思いを及ぼせてくれる大変興味深い取り組みとして全国各地で行われております。

石川県では平成20年度より実施され、平成22年度からはいしかわエンゼルプラン2010の事業の一環として取り組まれるようになりました。当町でも、平成22年度に西荒屋小学校の5年生を対象に実施されました。ここで、そのときの感想文の一例をご紹介しますので、いただきたいと思っております。

まず初めに、赤ちゃんに触れ合った子供た

ちの感想です。「お母さんたちは、赤ちゃんはあんなにも重いのに1時間も抱っこできてすごいなと思いました」「お母さんに感謝の気持ちを言葉であらわしたいと思った」「命を大切に、いろいろな人に優しい気持ちで挨拶を届けたいと思った」。

次に、児童と一緒に参加した保護者の方からの感想です。「誠意を込めて向き合うこと、小さな命をいとおしむことで自分も幸せな気持ちになれることを子供たちは身をもって体験し、私たち大人にもそのことを教えてくれました」。

最後に、赤ちゃんと一緒に参加したお母さんたちからの感想です。「娘や息子の10年後を思い、成長が楽しみになりました。親であることの喜びに気づかせてくれました」。

以上のような感想が多く寄せられ、反響はとてよかったですと伺っております。

近年、子供が親を、また親が子供を殺すといった痛ましい事件や、子供同士のいじめの果ての暴力事件や自殺など、命のとうとさや人としての心の原点が見失われているようにさえ感じるこの時代にこそ、机の上の教科書から学ぶ勉強としてではなく、実際に命と向き合う、触れ合う赤ちゃん登校日のような取り組みこそが必要とされているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。平成22年度以降、当町でこのような事業の取り組みは行われているのでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 議員ご質問の赤ちゃん登校日という事業の事業目的とほぼ同様なものを、「赤ちゃん和妈妈から学ぼう」というものとしたしまして平成25年度から新たな子育て支援策の一環として実施しているところでございます。

この事業は、中学生と1歳未満の赤ちゃん親子が触れ合いまして、生徒が命のとうとさ、

親からの愛情、自分が成長した過程やこれからの自分について考える機会とすることを目的としております。また、参加する親御さんには中学生に接することで我が子とのきずな、愛情の再確認や将来の子供像をイメージしていただくことも目的としております。

今年度は、子育て支援センターをご利用の親子にご協力いただきまして、中学3年生を対象に実施いたしました。全8クラスを前後期に分けまして各4回実施し、各回とも参加親子は3組を予定しております。前期に関しましては7月に終了してございまして、後期は10月、11月を予定しております。

この事業を体験した生徒たちからは、心が温かくなる、親に感謝する、将来の子育ては愛情いっぱいなどの感想が寄せられ、赤ちゃん親子との交流に真剣に向き合う姿が見られます。

また一方、赤ちゃんの親御さんからは、「子育てを改めて考える機会となった」「毎日の子育ての励みとなった」等のご感想もお聞きしております。

このようなことから、議員ご指摘の22年度同様に、この新規事業の実施目的はほぼ達成されているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 子供は町の宝です。将来の内灘町を背負っていく子供たちが健やかな心を育み、世代を超えた人間関係を構築できるように、町独自で学校教育に命のとうとさを学ぶ教育の一環として、今ほどご説明がございました「赤ちゃん和妈妈から学ぼう」のような取り組みをぜひ継続して行っていたきたいと思っております。

今ほども部長のほうからは継続の意思があるということでご説明がございましたが、多分、今年度前期に行われたやつが、内灘中学校は児童生徒も多いので、1クラスに3組の親子さんが参加されて行われたと聞いており

ますが、できれば来年以降はもう少し予算等をふやしていただきまして、1組でも2組でも多い親御さんたち、赤ちゃん等の参加ができるように、また積極的な取り組みを行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ただいまの質問でございますが、今後は教育委員会並びに学校と協議し、来年度以降も継続してこの事業をぜひ実施してまいりたいというふうに考えおります。

また、子育て支援センターのほかに保健センターにおける各種事業の実施時におきましても啓発に努めながら、参加していただける親子につきましても増加するように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 この件に関しましては県の子育て支援財団も相談や協力に応じてくださると伺っておりますので、ぜひ教育現場と当町の子育て支援センターとが連携し、ぜひとも内灘町独自の子育て支援政策を構築していただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。お願いいたします。

次に、妊婦の歯科健診についてお尋ねいたします。

今定例会におきまして川口町長がお示しになりました妊婦の歯科健診は、妊婦本人はもとより、生まれてくる赤ちゃんにとっても画期的な取り組みであり、女性として大変ありがたい取り組みの一つとして喜んでおります。

妊娠を機に、つわりや環境の変化に伴い歯周病や虫歯になるケースが多く、治療においてもレントゲン撮影の制限や薬の服用、麻酔

の使用などによる胎児への影響も懸念される場所でもあります。

妊婦の体はもとより、歯も健康で安心した生活を送れる手助けとして今年度より取り組まれる妊婦の歯科健診はどのような形で実施されるのか、具体的にご説明をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 妊婦歯科健診について、具体的な助成の内容についてお答えいたします。

本町では、歯周病予防対策として平成14年度から1歳半健診で母親の歯科健診を実施しております。受診率は8割と高く、母子とも口腔ケアの重要性を認識していただくよい機会と現在なっております。また妊娠中は、つわりや女性ホルモンの影響により虫歯や妊娠性歯肉炎にかかりやすいと言われております。

そこで、母子歯科保健をさらに推進するために今定例会に予算を計上し、妊婦歯科健診の助成を平成25年11月1日から実施していきたいと考えております。

なお、健診実施の際には、歯の健康維持の基本である適切なブラッシング方法など歯科保健指導も同時に行うよう歯科医師会と現在調整をしているところでございます。

具体的な助成の内容といたしましては、まず助成の対象者は、本町に住所を有する方で母子健康手帳の交付を受けた方となります。回数は妊娠中に1人1回とし、母子手帳と同時に健診の受診券を交付する予定でございます。妊婦の歯科健診は安全性の観点から妊娠安定期に受診することが望ましいため、個人の希望する時期に指定医療機関において無料で受診できるようにしております。健診の内容は、問診、口腔診査、保健指導にしたいと今現在考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 本当にこの健診についても女性にとっては大変うれしい取り組みだと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それに関連してなんですが、毎年行われております一般の集団検診では、現在、歯科衛生士による歯の健康相談は行われておりますが、歯科医による歯科健診は日曜日のみ行われていると聞いております。聞くところによりますと歯科健診の希望者は大変多く、歯科健診を受けるために日曜日の集団検診の受診者が大変ふえているとも伺っております。歯の健康はまさに体の健康にもつながると言われており、今後ますます歯科健診の重要性とともに希望者は増加していくものと考えられます。

このことを踏まえ、一般の集団健診においてもさらに歯科健診の日数や回数をふやすことはできないか、町としてのお考えをお答えください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 一般集団健診でも歯科健診をする考えはないかということにお答えいたします。

現在、集団健診の会場に歯科衛生士の方お1人来ていただき、歯の健康相談を実施しております。平成24年度実績といたしましては、回数が14回、延べ385人の方が相談をしております。

また、集団健診が日曜日に実施されるときには、町の歯科医師会のご協力をいただき、歯科医による歯科健診も実施しております。平成24年度実績では、回数が3回、延べ135人の方が健診を受けております。

歯科健診の重要性は十分認識しており、受診希望者も多いことから、今後、健診回数の拡大に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほどもご説明があったように、現在は町の歯科医さんにご協力をいただいておりますということなんですが、やはり皆さん個人の開業医の方々なので平日の歯科健診に町の歯科医の方々が当たられるという現状は大変厳しいものもあるかと思っておりますので、ぜひ当町には金沢医科大学もございます。金沢医科大学にも立派な歯科がございますので、ぜひそこに一度ご相談なり協力を仰いで、町の歯医者さんだけではなく金沢医科大学とも連携して健診に取り組んでいただけるように、よろしく願いいたします。

要請をお願いしてみたいかと思っておりますが、お考えはいかがでしょう。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどの金沢医科大学に協力依頼をしてはどうかということですが、私ども今、町の歯科医師会、河北郡の歯科医師会にいろいろ要請をしております。金沢医科大学が協力していただけるかどうか、今後要請をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島利美議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○2番【中島利美君】 はい。ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 14番、中川達議員。

〔14番 中川達君 登壇〕

○14番【中川達君】 平成25年第3回定例会におきまして質問の機会を得ましたので、以下数点について質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

質問に当たり、ここ連日、日本各地、大きな水害、そしてまた日本では余り聞きなれない竜巻の被害で大勢の皆様が被災されております。亡くなられた方、そしてまた家をなくした方、そういった皆様方に国民の一人とし

て心からお悔やみを申し上げますと同時に、心からのお見舞いを申し上げます。

一日も早く復興されんことを祈るばかりでございますし、また先ほど水口議員のお話にもありましたとおり福島のいつ終わるかわからない原発の問題、あるいはまた北朝鮮に拉致をされ地獄の苦しみを味わっている拉致被害者の皆様方のことを考えると、一日も早くこの日本国政府が先頭に立ってこれらの諸問題を早期に解決していくよう心からこいねがいでございまして、ただいまより一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、各種税金や料金の総合的な徴収対策についてを質問させていただきます。

昨年秋の衆議院議員総選挙で自公政権が誕生し、政府が打ち出した大型補正予算による公共事業やアベノミクス効果で輸出関連企業を中心に業績は回復傾向を示し、また個人消費も上向いて景気は回復基調にあると言われておりますけれども、なかなか株価の乱高下が激しくて思うよう今現在いけない状況が新聞に出ておりますけれども、何となくしかし上へ向いているのは間違いないと思っております。

しかしながら地方においては依然景気回復の実感はなく、企業の倒産も多く、まだまだ厳しい状況が続いております。一日も早く国民全体が景気回復を実感できるよう望むものであります。

内灘町におきましても、このような状況下で歳入を確保していかなければなりません。その対応のため町長は、本年4月1日より担当部長を配置され、町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料や保育料、水道料、給食費等々各種料金の総合収納体制が強化されたやに聞いております。まだ成果が出るには早いと思っておりますけれども、税などの徴収に関する質問をさせていただきます。

それぞれの平成24年度税徴収率の状況について、まずお答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘総務部担当部長。

〔総務部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○総務部担当部長【山田吉弘君】 平成24年度の徴収率についてお答えいたします。

町税につきましては現年度が98.27%、過年度分につきましては23.61%、合計で94.99%でございます。国民健康保険税につきましては現年度分が93.17%、過年度分が13.15%、合計で75.91%です。その他、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、上下水道料、給食費等は、現年度分で徴収率が水道料の98.74%以外、それぞれ99%を超えているのが現状でございます。

各徴収率につきましては、近隣市町に比べても下回っているものではございませんけれども、町税等で収入未済額が増加しているものもございます。そういう現状でございます。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 非常に内灘町は徴収率がいいんじゃないかなと、このように私も思っております。

次に、税、保険料、料金等々さまざまなものがありますけれども、全体の徴収率をさらなる徴収率アップのためにどのような対策をとるのか、考えているのか、そういったことをお尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 山田総務部担当部長。

〔総務部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○総務部担当部長【山田吉弘君】 まず、滞納者との早期交渉をこまめに行うことが最善策であると考えております。そのため、町税、国民健康保険税につきましては、現年度分の未納の段階から日中の電話催告を基本にいたしまして、必要な場合は夜間、休日の電話催告、臨戸を実施いたしまして、それぞれの滞納者の状況に合わせた納付計画を立て、自主納付を基本とした滞納解消に努めてまいりたいと考えております。

料金等につきましては、先ほど言いました

とおりほとんどが99%を超えておりますので現年度は担当課で対応し、税との重複の滞納者につきましては総合収納室が交渉の窓口になりまして、町として効率的に対応してまいります。

それでも必要な場合は、財産の差し押さえ等を行いたいというふうを考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 今ほど財産の差し押さえ等と聞こえましたが、強制徴収や強制執行が徴収率を上げるための方法として有効であると言われておりますけれども、内灘町での差し押さえに対する考え方と強制徴収、強制執行の違いについてお教えを願えれば幸いです。

○議長【夷藤満君】 山田総務部担当部長。

〔総務部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○総務部担当部長【山田吉弘君】 財産の差し押さえにつきましては、時効の中断や差し押さえ後の換価、取り立てによる滞納額の解消のほか、滞納者の意識を変えまして納期内納税者との公平性を保つ、そういうふうな効果もございます。

差し押さえにつきましては、先ほど言いましたように自主納付を基本にしておりますけれども、一向に納税に対する誠意を見せない方、また競売事件等が起きた場合に町税等を保全するために行います。

次に、強制徴収と強制執行の違いですが、簡単に申し上げますと差し押さえ等の滞納処分が独自で執行できるかできないかということです。町税や保険料、国民健康保険税を含めて後期高齢者医療保険料、介護保険料等ですけれども、これは強制徴収できる債権でありまして、独自で差し押さえ等の滞納処分を行います。これに対しまして、水道料や給食費等につきましては独自で差し押さえ等の滞納処分ができません。債務名義を取得した後の裁判所等への申し立てや訴訟手続による強

制執行により債権を取り立てるものでございます。

現在、内灘町では強制徴収できる債権のうち、税、国民健康保険税についてのみ差し押さえを行っており、料金等、強制執行につきましては現在行っていないのが現状でございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 税は国民等しく支払うべきものであります。税をごまかすというのは到底許されるものではございません。そういった中で部長が税収課に回るということでございますので、より一層の町税の収納率を目指してひとつ頑張ってください、このように思いまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、内灘町指定管理者の状況についてをお尋ねを申し上げます。

今現在、内灘町には数カ所の指定管理制度がございまして、現在内灘町が指定管理をしている業者は何業者いるのか、まず最初にお尋ねをいたします。

○議長【夷藤満君】 指定管理業者、答弁は。指定管理者の数。数ぐらいわかるやろう。

中川議員。

○14番【中川達君】 何業者ぐらい覚えておいたほうがいいと思いますよ。

私が今お聞きしたいのは、道の駅の問題でございまして。道の駅のところは指定管理者になって契約をされていると思っておりますけれども、当初私たちの考えでは月額20万円という賃料といいますか使用料といいますか、そういった支払いのもとで運営されているなという認識はあったんです。それが月10万円になりということまで下がってきている。その下がってきている経緯はどういうことで下がってきたのかをお尋ね申し上げます。

○議長【夷藤満君】 長丸信也都市整備部担当部長。

[都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇]

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 中川議員ご質問の先ほどの指定管理は4社でございます。

それと、道の駅サンセットパークの指定管理をして利用料が下がってきた、その経緯についてご説明いたします。

当該建物は、大学第3公園の利便施設として建設され、平成14年度に同施設の運営管理者を一般募集し、有限会社ユーエスピー企画が決定され、翌年7月から営業を始めました。

当時、建物賃貸料として月額20万円、年額240万円、また同事業社が設置した附属設備アルミポート屋根、コンテナ倉庫の公園占用料として年額約63万2,000円を徴収してきました。

平成19年3月には、同施設を道の駅に登録し「道の駅サンセットパーク」に改称いたしました。翌20年6月議会で同施設を改めて町の公の施設として設置条例の制定及び指定管理者の指定議案が可決されました。そこで、有限会社ユーエスピー企画が新たな内灘町の道の駅として公の施設の指定管理者となり、町内地場産業の振興・発展、農林水産物及びその加工品の販売、多目的広場の運営、地域情報の発信の提供などの条例に基づく事業の実施、開館時間、休館日の指定を義務づけし、同年7月1日から開始しております。

このときに同事業者が設置したアルミポート屋根及びコンテナ倉庫の寄贈を受けたことにより公園占用料を徴収しないこととし、設置条例に基づく業務内容や開館時間などの実施に伴い月額10万円の施設利用料に減額しております。また、成果配分として1億円の売り上げを超えた場合1%を還元するなどの指定管理者との基本協定を締結いたしました。

平成21年度から、大学第3公園内、医科大学通り道路を挟んだ向かい側の公園も管理区域に広げ、あわせてトイレの清掃管理も指定管理者の業務に含めました。このことにより、

除草管理費約60万円、トイレの清掃管理費約年額60万円を施設利用料月額10万円と相殺することで実質の金銭の授受がなくなったものでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 今ほど云々という説明がございまして、使用料と相殺するという形で月の家賃、使用料を取ってないという話をお聞きしましたがけれども、もともとあそこへ入りたいというのは、その業者が入りたいと応募をしたわけでしょう。町から入ってくれという応募ではないわけですよ。そういった中で、当然事業者としては収益を上げるために一生懸命自分たちのできることはしますよ。それが町がそれをしてくれ、そのかわり相殺してやるという、そういった事業経営というのは余り私は聞いたことがございません。そうでしょう。

そういった中で、やはり町は大きな土地と建物を貸している。それに対する成果が見受けられないような気がするんですけども、そこら辺をどう町は考えているのか。わかる範囲で結構ですから教えてください。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

[都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇]

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 議員のご質問にお答えします。

現在、指定管理者とは平成20年度に基本協定を締結しており、指定期間の途中における基本協定の変更につきましては、双方で協議し合意が必要であるため現段階では難しいと考えております。

しかしながら、次期の指定管理者の募集時にあっては指定管理の業務形態などの条件について改めて検討してまいりたいと考えております。

なお、現行の事業者の指定管理期間は平成27年3月末となっております。次回の指定管理

者の募集に際しては、公募により事業者を選考し、指定議案として議会に上程したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 先ほどの4指定事業者がおる中で特異な例でございます。ですから質問をさせていただきました。やはり物を売っている、商売をなさっている方が支払いせずに売って売るといのはどう考えてもおかしい話だと私は思っておりますので、来年改定ということでございますので、成果に合った使用料ですか、家賃を改めて公募して、正式に妥当な数字を出していただけるよう心からお願いを申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は温浴施設についてですけれども、先ほど水口議員さんから温浴施設についての質問がございまして、余り私も聞く機会が失われたような気がいたしますけれども、この温浴施設、町長の公約でございました。当時、選挙戦で町長は今の場所で付加価値をつけて改築をするという北部八策というマニフェストを出しました。そしてもう一方は、移動して温浴施設を建てるという形で、当時、町は大きな論争で今の川口町政が誕生したわけでございます。

そういった中で、今町長はこの7月にでも石川県や、あるいは国のほうへ何とか付加価値をつけたいという形で起債であれ、先ほど説明がありました補助金であれという要望を早速町で県、国のほうへ要望書を出したということを知っております。さすがだなと思っておりますが。

この福祉センターの手法というのは、これからだとは思いますが、町長にお聞きしますけれども、この福祉センターに、先ほどお話ありましたけれども地区計画を立てた上で大きなランドデザインがありましたら、私はこう考えておるんだということがありま

したら、ひとつお尋ねをしてこの問題を仕上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 福祉センターについてお答えいたします。

先ほど水口議員のご質問にもありまして、私は福祉センターほのぼの湯は現在の場所で建てかえるとはっきりと申しております。

それで先ほども地区計画云々という話をしたんですけれども、地区計画につきましては、あくまでも今の現状では町の建物でしか建てられないと。地区計画を持っていれば民間でも建てれるということでございます。ですから私は、選択の範囲を広げる意味で総合公園の全体を地区計画で何とか見直しをかけたいと思っております。

できましたら、福祉センターのあの場所は風光も明媚で、内灘町の一等地と考えております。あそこに温浴施設はもちろんでございますが、もしもあれでしたらホテルも同時に、また道の駅も。今の道の駅は少し景観的に余りよくないような状況でございまして、できましたら道の駅も兼ねたような、そういう総合的なものを考えてまいりたいとも私は思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 今ほど町長の答弁しつかりといただきました。

町長、先ほどの答弁の中で1億8,000万の基金も積んであるという形でございますので、ひとつ大きな夢を持って。町長の提案理由にもありました。内灘町は、非常に県の指針から見れば上位のほうにおける財政豊かな町だということも聞いております。そういった中で改めて大きな夢に向かって挑戦していただきたいと、かように思いますので、よろしくお

願いをいたします。

引き続きまして、融雪計画について。

これも私、順番が悪いせいかいつも最後になるんですけれども、朝ほど川口議員から融雪計画についての質問がありましたので、私は大学2丁目の融雪についてお尋ねをさせていただきます。

今、大学2丁目の融雪井戸が壊れて、工事に入り融雪を差しかえするというのを聞きましたけれども、なぜそうなったのか、まずお聞かせをいただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 大学2丁目井戸の掘り直しの経過についてご説明を申し上げます。

当該井戸につきましては、昭和63年度に竣工、供用した井戸でございます。竣工当時は道路延長約880メートルを一斉散水しておりました。しかし、平成12年度ごろから揚水能力が低下し、散水路線全域に水が行き渡らない状況であったことから、井戸清掃を実施し能力の回復を図ろうとしたものでございます。しかし回復せず一斉散水が困難となったことから、平成14年度から交互散水方式に変更したものでございます。しかし平成21年度からさらに揚水能力が低下し、散水されない区域が出てきたため、平成22年度に再度、井戸の調査を行ったところ、ストレーナーが目詰まりがひどく改修不能と判断し、新たに公園内で掘り直すこととなった次第でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 今新たに掘り直しということでございますけれども、掘り直し以前のポンプの揚水量、そして今掘る井戸の揚水量が同じなのか、あるいは若干揚水量が多いのかをお尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 揚水量についてお答えいたします。

平成22年度の調査結果では毎分448リットルの揚水能力でございました。また、今回の井戸掘りかえで揚水量は掘削当時の毎分1,240リットルを見込んでおります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 新しく掘る井戸は相当大きな1,240リッターということでございますので、かなりの揚水量が期待できるわけでございますけれども、交互散水にすれば、大学地区において公園の横になるんですけれども、そこに掘ると思いますけれども、そのあたりの生活道路が急勾配のためになかなか雪が降ると除雪も追いつかない、車も出にくいという問題が数年前からずっと言われてきておるわけでございます。

そういった中、そういう容量のある井戸水がもし水量が出ましたら、ひとつ町長、前向きにそういった生活道路の困窮している道路に対して消雪井戸をつくってあげることが望まれると思います。そういったことが将来的にしてあげようという見解があるかないか、ひとつよろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 散水路線の延長についてお答えいたします。

今回の井戸掘りかえによる揚水量の結果を踏まえ、散水路線の延長については検討したいと考えております。ただし、先ほど川口議員ご質問の答弁にもありましたとおり、整備方針と照らし合わせた上で実施いたしますのでお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 非常にありがたい答弁、ありがとうございました。大学地区の皆さんも困窮している方が大いに喜ぶんじゃないか

など、このように思っております。ありがとうございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

社会福祉法人うちなだの里について。

社会福祉法人の設立やうちなだ福祉作業所設立に至るまでには建設資金なども含め多くの問題や課題等があったかと思えますけれども、内灘町初の障害者関連施設の設置にかかわった初代理事長の故人船本長利氏を初め、当時の議会代表として議会議員の前田良二様及び関係各位の熱意とご努力に対し、社会福祉法人うちなだの里が立派に完成し、ここに改めて敬意と感謝をあらわすものであります。

しかし、法人設立より20年余りが経過した今日、法人運営について幾つかの懸念が生じております。昨年も内部から何かややこしいビラも私どものほうへ届いたり、いろいろと問題が出ているような気がいたしております。町としてどのように対処していくのか、お聞きをいたします。

初めに、障害者福祉増進の観点から、障害者授産施設の収益等は当然通所者などに適切に分配されるべきであると私は考えており、また今回新たに常勤の理事を選任し、あわせて報酬を支払うことについて町はどう考えるのか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 社会福祉法人うちなだの里についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、社会福祉法人うちなだの里は、内灘町初の障害者福祉関連の法人として平成4年に認可を受け、翌年には知的障害者授産施設うちなだ福祉作業所を開設しており、町の障害者福祉の牽引役として大きな期待と役割を担ってきたわけであります。また、焙煎工房「ひだまり」やチャレンジ喫茶「虹」を順次開設し、事業の拡充を図るとともに、

町としてもリサイクルステーション作業を受託するなど障害者の就労支援にも積極的に取り組んでいるところであります。

議員お尋ねの障害者の就労に伴う収益の分配についてのご質問でございますが、障害者が毎日の就労の中で得た収益につきましては、個々の能力に応じて工賃として適正に還元されるべきと考えております。

また、常勤理事に対して報酬を支給する点につきましては、法人の定款の上では勤務実態に応じて支給できるものと規定されております。

町といたしましては、これまでも一般質問の中でお答えしてきたとおり、法的には町は一法人の運営等に直接関与できないのが現状であり、報酬の支給等については法人自身が総合的に判断すべきことと考えております。

一方、障害福祉サービスに係る給付費につきましては、町はうちなだの里に対し毎年多額の公金を支出しております。施設において適正なサービスが提供されているかどうかを障害者福祉向上の観点から今後とも注視してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 この授産施設に当然、理事あるいは評議員が入っていると思うんですけれども、理事、評議員で報酬を過去にいただいた例があるのかなのか、それをお尋ねします。

それと、町のほうとしては年間約3,000万円という大きな支援の費用が入っているわけですから、そういった中からも加味しますと常勤になったから報酬が払える、常勤にならなんだら払えんとかそういう問題ではないと思えますが、現在、過去払ったことがあるのかなのか、お尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 社会福祉法人うち

なだの里との連携協力体制についてのご質問でございますが、町はうちなだの里に対し町有地を無償で貸与している点、また災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結している点など、議員ご指摘のとおり町とうちなだの里との関係は大変大きく、これまで以上に連携、協力体制を強化していく必要があると考えております。

また、これまで常勤の理事に対して報酬等は払われていなかったというふうに私は承知しております。

また、町職員がうちなだの里の役員に選任されていない現状もありまして、今後、役員改選時におきましては、町職員が評議員等で法人運営に参加できるよう引き続き強く要請してまいります。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 副町長、評議員と理事の方が今日に至るまで報酬をいただいたかいただいてないかということをお聞きしておるので、そこら辺ははっきり教えてください。

○議長【夷藤満君】 いただいていないと答えました。

○14番【中川達君】 いただいたことがないんですね。そう認識すればよろしいわけですね。

○副町長【上出孝之君】 はい。

○14番【中川達君】 はい、わかりました。

そういった中で、先ほど副町長のほうから内灘町の土地を無償で貸してあげるとする形の中、常勤になられた方が報酬もいただき、そして町へ会計報告も来ている中で非常に内部留保金もたくさん抱えているような状況で見受けられます。

そういった中で、副町長、この際、この内灘町の授産施設に貸している土地を買ってもらったらどうかという案も議会のほうで出ているんですけれども、そういった考えがあるかないか、お尋ねをしたいと思っております。

意味わかりますか。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 社会福祉法人うちなだの里の敷地の取り扱いに関する質問でございますが、社会福祉を目的とした公益性の高い社会福祉法人として石川県から認可を受けた事業所であることから、町では平成4年から町有地を無償で貸与しております。

なお、契約期間につきましては、平成24年3月に町議会の一般質問でご指摘をいただいたことも踏まえ、これまでの10年間から5年間に短縮したところであります。

今後、社会福祉法人うちなだの里への町有地無償貸与につきましては、法人が行っている社会福祉事業の健全性や社会的信用など運営実態を総合的に判断し、場合によっては有償とすることや土地を買い取ってもらうことなどの方法も含め検討していきたいと考えております。

また、先ほど私、常勤の理事で報酬をもらっている方はいらっしゃらないと言いましたが、施設長は報酬をもらっているということでございます。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 管理施設長は当然いただいて妥当だと思いますけれども、私は常勤の理事あるいは評議員がいただいておるのかということをお聞きしておいたものですから、そういう形で結構です。

もう1点だけ。管理責任者は当然施設にはいらっしゃると思うんですけれども、作業療法士という実際利用者の方々の指導や訓練する人、あるいはまた社会福祉士というそういう制度があるんです。これは通所者の相談的な役割をする方なんですけれども、施設には置いてもいいし置かなくてもいいという曖昧なところになっているんですけれども、そういう方がいらっしゃるのかどうか、町は把握

をしているのかどうか、お尋ねを申し上げます。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 今のご質問ですけれども、町のほうとしては社会福祉士とかそういう方はいないと聞いております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中川議員。

○14番【中川達君】 よくこういった方がいらっしゃる施設があるわけですが、今町のほうを聞きますとそういう方はいらっしゃるという話でございます。

町長のほうでは、もしこの施設から相談があればいつでも前向きに力になってあげるよという思いで先般も発言をなされております。当然、作業療法士あるいはまた社会福祉士という心のケアあるいは体のケアをなさる方や、そしてまた利用する方々の指導や訓練をするそういった専門の人を置いて、より一層この施設が通所者にとって幸せな施設になるよう町のほうも協力を惜しまないで協力してあげればなど、このように思って質問をいたしました次第でございます。

また、三千数百万円という大きなお金をこの施設につき込む、そしてまた報酬をいただいている以上、この中の剰余金も7,000万円です。剰余金があるという形も私は聞いておりますし、今、副町長おっしゃったように、ひよっとすれば買い取っていただくかもしれないというのも一理かと思っておりますので、また鋭意頑張っているいろいろな角度からこの作業所と連絡を密にしてより一層いい施設にさせていただければ幸いかと、こう思っております。

以上で私の質問は終わらせていただきますけれども、町長におかれましては、この7月1日に機構改革をされ、新たな部署を設け、そして行政の長として教育長を迎え入れ、教

育長、しっかりと町長を補佐し、そしてまた県から上出副町長が町長の補佐役としてこの内灘町へ入ってきました。どうぞ3本の矢で、町長は日本一のまちづくりをつくるという公約をうたっております。どうぞ一生懸命町長を補佐して、また行政の聞き取り役として一生懸命この内灘町のさらなる発展のためにご尽力願いたい、このようにこいねがしまして私の一般質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時32分散会

平成25年 9 月 6 日（金曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君		8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田	臣 宣 君		9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君		12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君		13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君		14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君		15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口	克 則 君		会計管理者 兼会計課長	重 原	正 君
副 町 長	上 出	孝 之 君		総務部総務課長	島 田	睦 郎 君
教 育 長	久 下	恭 功 君		総務部財政課長	田 中	徹 君
総 務 部 長	高 木	和 彦 君		総務部税務課長	若 林	優 治 君
総務部担当部長	中 西	昭 夫 君		町民福祉部 町民生活課長	松 岡	裕 司 君
総務部担当部長	山 田	吉 弘 君		町民福祉部 保険年金課長	下 村	利 郎 君
町民福祉部長	北	雅 夫 君		町民福祉部 福祉課長	長 谷 川	徹 君
町民福祉部担当部長	大 徳	茂 君		町民福祉部 環境安全課長	岩 本	昌 明 君
都市整備部長	長 丸	一 平 君		都市整備部 地域振興課長	中 宮	憲 司 君
都市整備部担当部長	長 丸	信 也 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長	喜 多	哲 司 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	北 川	真 由 美 君		都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
消 防 長	永 田	三 好 君				

一問一答で質問をさせていただきます。

今回、私からは、空き家調査の利活用についてと住宅リフォーム助成制度についてと各指定管理及びプラッツうちなだについての3点を質問させていただきます。町長並びに関係部課長には、わかりやすく簡潔な答弁をよろしくお願いします。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

まず初めに、空き家調査の利活用についてお伺いしたいと思います。

昨年12月にも能村議員が空き家調査について質問をされていました。今回、町は区、町会に依頼し空き家調査を実施し、空き家と思われる物件は住宅で305件、倉庫で9件、合わせて314件あったと報告がありました。当町での空き家の実態がはっきりしたと思います。

空き家については、不法侵入や倒壊の危険、その地域の景観を害するなどさまざまな問題があります。内灘町では、これまで実際にどのような空き家についての弊害や苦情があったのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 空き家の実態についてお答えいたします。

町民の皆様から空き家管理につきまして平成23年度につきましては11件、平成24年度につきましては21件の苦情がございました。その内容は、見苦しい、虫に関する被害がある、危険だというようなことから、内容の大部分は雑草、雑木の管理に関するものでした。さらに空き家につきましては、屋根雪の落下、外壁トタンの飛散などのおそれがある等の少数の事案がございました。

このような場合は、その都度、文書、直接訪問などによりまして所有者に対しまして適切な対応をするように指導しております。また過去には、倒壊のおそれがある家屋の所有者に対して適正管理をお願いしている間に残

念ながら倒壊に至った例もございました。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今ほど幾つか実例を挙げていただきましたが、空き家については本当にいろいろな側面があると思います。今ほどありましたように、お話ししていたにもかかわらず倒壊に至った例もあるとのこと。

昨日もたまたま町民の方より、空き家に草木が茂っていて、最初のうちは何回か対応してもらったが最近はそのままになっていると。また、強風が吹くと物が飛んでこないか心配だということをしていました。

町民の方もなかなか苦情を言いたくても言いにくいという側面もあるかと思えます。町としても町民の安全・安心を守るためにも早急な対応が求められています。

このたび、町は空き家等実態調査業務を外部委託し、老朽度、危険度の高い空き家等の実態調査を実施し、ことし12月に調査結果をまとめるとのことですが、昨日の答弁の中で利活用可能な空き家の調査は難しいとのことでしたが、せっかく各区、町会に依頼し、空き家の把握も町としてできたのですから、内部の調査は難しいでしょうが、外観でもある程度把握することは可能ではないかと思えます。委託業者のほうに危険家屋の調査の中でも少し依頼してみてもどうでしょうか。

また、危険家屋の改善については改善を図るのに時間も要するものと思っております。その間、子供の通学の安全や防災の観点からどのような周知をしていくおつもりなのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 まず今回の空き家調査の内容についてお答えいたしたいと思います。

今回の空き家等実態調査委託業務では、空き家の外観調査を実施し、その結果の取りま

とめまでを行うこととなっております。外観調査は、目視によりまして空き家の老朽度や倒壊危険度を判定し、解体が必要と思われるDランク、老朽化が著しいと判断されたCランク、それから多少の改修工事により再利用が可能なBランク、修繕がほとんど必要のないAランクのこの4段階に分けるように指示しております。そういう分類を予定しているということでございます。

したがって、A及びBランクの家屋は利活用が期待できるというふうと考えられます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、外観では見えなかった箇所などの確認や、さらには利活用に向けた所有者の意思確認等が別途に必要なこととなりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから次に、C並びにDランクの家屋の所有者に対しましては、今後とも適正管理について指導してまいりたいというふう考えております。

次に周知の件でございますけれども、議員ご指摘のとおり、空き家の修繕等につきましては所有者の理解を得るのに時間がかかる場合がございます。こういったことから、危険な家屋の周知につきましては、役場内で情報共有いたしまして防災対策の資料等に活用するとともに、町会や区、学校等の関係機関へ情報を提供いたしまして、防災や危険回避について適切な措置をとるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 ありがとうございます。せっかくですので、これを機会に町としてしっかりと空き家の実態をつかんでいってもらいたいと思います。

また周知していくのと同時に、空き家の対策にもしっかりと取り組んでいく必要があると思います。倒壊危険家屋については、所有者が高齢であったり、また解体することによ

って固定資産税の高騰にもつながり、改善の指導を町から行ってもなかなか難しい問題があると思います。

今回の調査で危険と判断された物件に関して、解体費の一部でも町として助成できないか。また、固定資産税の軽減についても今後検討していくことはできないか。町の見解をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ただいまの固定資産税の軽減等のご質問でございますが、空き家問題が全国規模で深刻化しておりますことから、このたび議員立法によりまして空き家対策特別措置法案を早ければこの秋の臨時国会にも提出するという報道がございました。その中に、議員ご指摘のような更地にした場合の固定資産税の軽減措置を講ずる方策も打ち出すということも触れられておりました。

議員ご指摘の固定資産税の軽減並びに解体経費の一部助成につきましては、この法案の内容や他自治体の動向も調査をしながら今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 国でも議員立法で空き家の対策が今臨時国会で出されるような話もありました。しっかりと町もその法を確認しながら、町として単独でできることも見きわめながら努めていってもらえればと思っております。

次に、利活用可能な空き家のリフォーム助成については、次の質問の住宅リフォーム助成とも関連しますので後から一緒に伺いたいと思います。

次に、空き家の登録制度についてであります。

この制度は、空き家を借りたい人や買った

い人へ町のホームページ等を活用し情報提供をすることができます。また、多くの空き家の所有者に登録していただくことで空き家の有効活用にもつながります。

町は、空き家の登録制度を創設する考えはないのでしょうか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆さん、おはようございます。

今ほどの空き家の登録制度についてお答えいたします。

空き家の登録制度につきましては、石川県内では既に12の市町が石川県の空き家情報に登録し、県内外に広く情報を提供しているところでございます。内灘町におきましても、定住促進を進める上で空き家情報を提供することは転入希望者にとりましても大変有意義なことだと認識をしております。

今後、空き家調査の結果を踏まえ、空き家の有効利用と転入、定住促進施策の一つとして、空き家登録制度の創設につきまして前向きに検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 ありがとうございます。いろいろな問題、空き家登録制度にはあるかと思いますが、しっかりと町としても検討していただきたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成についてお伺いします。

内灘町は区画整理事業で大きく発展してきました。町の多くの住宅が30年以上経過し、老朽化しているものと思います。また、国では来年4月からの消費税増税が議論されております。特に地方では消費税増税後の消費減退が特に心配されております。

そういった観点からも、町の活性化策とあわせ住宅リフォーム助成を創設できないもののでしょうか。また、地元の建設会社でリフォ

ーム工事に限った助成であれば、地元企業の育成にもつながっていくものと思われます。

また、リフォーム助成制度を検討していく中で、助成金については現物支給ではなく町の商業活性化のためにも地元商店で買い物をしていただける施策も検討できないか、あわせてお伺いしたいと思います。

町長の考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 住宅リフォーム助成制度の創設についてお答えいたします。

住宅リフォームの助成制度の創設につきましては、平成21年度から始めました定住促進奨励金がことし末で終了することから、新たな住宅施策の充実の一つとして、また地域が元気になることを念頭に検討を進めているところでございます。

私は、既存住宅を社会の貴重な資産として捉えており、リフォームすることにより、より快適な居住環境の向上、安全性の確保や地域経済の活性化につながるもので、ひいては人口流出の抑制、定住促進にもつながる大きな効果が期待できるものと考えております。

議員が提案されましたように、内灘町商工会に加盟する事業者住宅リフォームの工事を発注した際に、事業者のみならず地域全体が活性化する仕組みが取り入れられないかと今後商工会とも協議を重ね、来年度実施に向けて検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 来年度に向けてということで強い言葉をいただきました。

その中で、空き家のリフォーム助成については賃貸や売買など過疎地の問題もありまして、内灘町は過疎地というよりも逆に人口がふえていっているのが現状であります。難しいところが多々あると思います。

空き家リフォーム助成についても、住宅リ

フォーム助成金や空き家の登録制度とあわせ、しっかりと来年度に向けて検討していただけないのでしょうか。お願いします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 空き家のリフォームについてお答えいたします。

空き家のリフォーム助成につきましては、今ほど議員さん言われたとおり大変難しい問題がございます。つきましては、この住宅リフォーム制度の創設にあわせて十分に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 しっかりと来年度に向けて検討して行ってください。

次の質問に移ります。

各指定管理及びプラッツうちなだについてお伺いします。

スポーツクラブプラッツうちなだへ職員派遣については、先日、教育長の答弁で、プラッツの運営強化をしスポーツで元気なまちづくりを目指す町のお思いをお聞きしましたので、通告してありましたけれども、この件に関しては飛ばさせていただきたいと思っております。ぜひともそのような方向でしっかりと運営強化に取り組んでいただきたいと思います。

私からは、総合型地域スポーツクラブのあり方について質問させていただきます。

スポーツクラブプラッツうちなだの中には体育協会があり、そこに野球、サッカー、テニス、バドミントンなどさまざまな協会が所属しています。また、多くのスポーツ少年団も所属しています。

各種団体の多くがそこに所属し、プラッツうちなだに所属することで傷害保険や練習場所、大会会場の提供等を受けられると聞いております。しかし、プラッツと体育協会との位置づけも含め、町との関係が余り明確になっていないような感が見受けられます。

本来の総合型地域スポーツクラブのあり方とはどういうものなのか。また、町の今後プラッツに対しての取り組みについて、あわせてお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 最初に、各種団体と町との関係についてということでお答えをします。

総合型地域スポーツクラブは、ご案内のとおり、国の施策として、また県の育成方針のもとで平成17年に設立されたものです。トップダウンであったこともあり、当初からそれぞれの団体とプラッツとの違和感、ちぐはぐ感というかそういうことがあったというふうにも聞いております。

プラッツもことしで8年目を経過して、今が新たなステージへの脱皮のときというふうには私は考えております。この機にこそ町のスポーツ振興に寄与している体協を初めスポーツ少年団、そういう団体が一体となって、もちろんプラッツのもとでスポーツによる町の活性化を目指してほしいというふうには考えています。

具体的には、指導者の研修、また合同事業の開催、また県体への一丸となった強化の取り組みなど、多方面で協力体制はつくっていただけるものと思っておりますし、協力、連携体制はするように深めていってもらいたいというふうには考えております。

今回、町から職員を派遣いたしました、これもその大きな一歩になると確信をしております。

また、本来の総合型地域スポーツクラブのあり方、そして町はどうなのかというご質問でしたが、スポーツをめぐる現状は、言われて久しいんですけども運動不足の進行、子供たちの体力低下、スポーツをする子としない子の二極化など問題を抱えております。全国的でもありますけれども、本町においても

同じであるというふうに認識をしております。また、地域社会をめぐる現状は少子・高齢化の伸展、地域コミュニティの弱まり、子供の遊び場や機会の欠如などが課題となっております。

このような状況のもと、この改善を目指し、身近な地域でスポーツに親しむことができる役割を担うのが総合型地域スポーツクラブであるというふうに考えております。子供から高齢者まで多世代がそれぞれの志向とレベルに合わせて参加できるスポーツプログラムを提供することは、町のスポーツ振興、スポーツ人口の拡大、加えて地域コミュニティが従来有していた機能の再構築、また医療費削減をも目指すものであると考えております。

我が内灘町のスポーツクラブプラッツも、このゴールに向けてしっかりとこのことを視野に入れ、元気なまちづくりに邁進してもらいたいと考えております。

町といたしましても、スポーツクラブプラッツうちなだの実効性を高めるための協力体制は極めて大切であると考えているところであります。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 町職員を派遣して、スポーツ振興を目指しプラッツの改革も進めるとのことです。各種協会やスポーツ少年団との信頼関係を構築していく中でしっかりとした取り組みをしていただき、交流人口の増加やスポーツ人口の増加に努めていただければと思います。

次に、ことしの3月定例会でも私から質問しました指定管理者間の連携についてであります。町の施設は温水プールは株式会社エイムが管理し、サイクリングターミナル、野球場、総合公園テニスコート、ほのぼの湯などは一般財団法人内灘町公共施設管理公社が管理し、また向栗崎体育館、勤労者体育館、鶴ヶ丘テニスコート、弓道場、武道館、総合

体育館、総合グラウンドはNPO法人のスポーツクラブプラッツうちなだがそれぞれ指定管理者となっております。

指定管理者がそれぞれ独自の事業を展開するのではなく、例えばターミナルへ合宿に來れば屋内温水プールやトレーニング施設を活用できるようにするとか、町スポーツ施設を利用すればほのぼの湯を利用できる等、指定管理者が連携することで町のPRやスポーツ交流人口増加につなげていけばどうかという質問をさせていただきました。

町はそのときに、それぞれの指定管理者が連携することで相乗効果が図られ、利用者の増加も期待でき、今後各種団体と協議していくとのことでしたが、その後どうなっているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 各指定管理者間の連携については、本年5月に指定管理者合同会議において、プラッツ、管理公社、エイム、道の駅の各施設の管理運営上、有効的な連携は可能であると確認されたと聞いております。そして、具体的な連携策は今後各指定管理者から提案されるというふうに聞いております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今ほど答弁で具体的な連携策は各指定管理者から提案があるということでした。町もその中にしっかり入り、スポーツの町内灘として町内外にも発信していけるように一緒になって取り組んでいただければと思います。

次に、現在、町のスポーツ推進計画で作成中のスポーツ推進計画であります。生涯スポーツのあり方やトップアスリートの育成、スポーツ人口の増加といったことから、町の方角性を打ち出すためにも一刻も早く整備するべきと考えますが、その進捗状況と、いつごろお示しになれるのか教えていただき

たいと思います。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 平成24年10月に設置いたしました内灘町スポーツ推進計画策定検討委員会において、町民のスポーツ基本調査、検討を行い、昨年度、素案に向けて意見交換等を進めてまいりました。25年度は、基本理念、目標、施策案の作成に至っております。

現在、最終の取りまとめの段階に入っており、今年度中にスポーツ推進計画は完成するというふうに考えております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今年度中ということでもありますけれども、できるだけ早い段階でまたお示しいただければと思います。

最後の質問に移ります。

のと里山海道への千鳥台からの接続道についてであります。

内灘湊大橋からのと里山海道へ接続する町道幹11号内灘海浜線の千鳥台交差点についてであります。この交差点は湯来楽さんの横を通る町道千鳥台35号線がのと里山海道と平行して通っており、複雑で危険な交差点と現在なっております。町として早急に安全対策を検討するべきであると思っております。

また、町の世界風の祭典やビーチベースボール大会等が行われる内灘海岸は、町の大切な観光資源となっております。町長もきのうの答弁でその辺はしっかり答えていただいております。しかし、内灘海岸へ金沢市から直接つながる道路は町道幹3号向栗崎線からのみとなっております。幹11号内灘海浜線千鳥台交差点からも内灘海岸へアクセスできれば、内灘海岸のさらなる活性化のために大きく寄与することとなると思います。

のと里山海道を例えばオーバーパスさせることによって、この交差点の安全対策も同時

に図れるのではないのでしょうか。

この2点について、町の見解をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 議員ご指摘の千鳥台交差点は、のと里山海道直線化区間の暫定2車線で供用時の交差点であります。平成26年度末には4車線供用となる予定であり、さらなる交通量の増加が見込まれるものと考えております。

この交差点につきましては、石川県警察本部並びに石川県県央土木総合事務所との協議により、事故防止の観点から、金沢市大浜方面から来た車について、この交差点を右折後に町道千鳥台35号線へ左折できないようカラー舗装やポストコーンによる安全施設で誘導しております。しかしながら、それらを無視して町道千鳥台35号線へ無理やり左折しようとする車が見受けられます。

町では、この交差点において暫定2車線の場合、4車線化後の場合などいろいろな角度から交差点を通る車が円滑に通行できるよう、石川県警察本部並びに石川県県央土木事務所と最良の車の誘導方法について現在協議を行っているところでございます。

それから、内灘海岸にアクセスする道路につきましては、現在、通称鉄板道路と言われる幹3号向栗崎線1本のみでございます。内灘海岸で開催されます世界の風の祭典など各種イベントの際には、多くの参加者や見物人で大変混雑する状況でございます。

今後は、雄大な内灘砂丘のさらなる魅力発信を進める上で、複数のアクセス道路による車両の誘導は大変重要であると考えております。町といたしましては、千鳥台交差点から内灘海岸へのアクセス道の整備も県のほうへ申し入れながら、当面は千鳥台交差点において通行車両の安全が図られることを優先に、速やかに改善が図られるよう県や関係機関と

協議してまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今ほど関係団体と協議していくということでありましたけれども、本当に危険な交差点であることは町も認識していると思います。しっかりと県に申し添えていっていただきたいと思いますが、協議ではなくて、しっかり申し入れもしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 協議ではなく申し入れてはということなんですけれども、町独自でできるものもございますし、交差点でありますので当然公安委員会を管轄します石川県警察本部との協議並びに道路管理者であります石川県ということでありまして、協議イコール申し入れということで私ども考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 太田議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○1番【太田臣宣君】 はい。ありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 4番、生田勇人議員。

〔4番 生田勇人君 登壇〕

○4番【生田勇人君】 議席番号4番、生田勇人です。

平成25年第3回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一問一答方式にて質問をします。町長を初め執行部においては明快なる答弁をお願いいたします。

質問は3点ございますが、まず1点目は、浸水・冠水対策について質問をします。

近年の異常気象が全国各地でもたらす局地的豪雨、いわゆるゲリラ豪雨による当町への被害が年々増加しており、本年は特にその傾向があらわれ、去る8月1日、8月23日の豪雨時には町北部の宮坂、西荒屋地区での床下

浸水や道路冠水が発生しました。主に県道松任宇ノ気線より東側で、一部住宅や、特に農業や製造業などの作業施設では作業場内部に雨水が浸入し、被害のあったところも少なくないと伺っております。

特に8月23日の状況は深刻で、町では役場職員、消防団が土のう作業や排水作業に尽力されておりました。災害時における迅速な対応は町民の一人として心強く感じた次第であります。

町では、この両日の被害状況は既に調査していると思いますが、どういった被害があったのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 豪雨による町の被害状況についてお答えいたします。

ことしの夏は、記録的な猛暑と突発的な豪雨が内灘町はもとより日本各地で発生いたしております。金沢での降雨量は平年の1.9倍と非常に多くの雨が降り、河川の増水等により県内各地では多くの被害が発生いたしました。

ご質問の内灘町における8月1日、8月23日の被害状況につきましては、8月1日の雨において鶴ヶ丘1丁目地内の湯側の道路や西荒屋、湖西地区、宮坂地区において町道の道路冠水が6カ所ありました。また、宮坂地区の作業所において土間冠水が1カ所ございました。

8月23日の豪雨につきましては、かほく市と宝達志水町のほうが内灘町より多くの雨が降ったわけですが、内灘町の24時間雨量は140ミリメートルと午前8時ごろから午後3時にかけて集中して降っております。

被害の状況といたしましては、8月1日と同じ箇所道路冠水が6カ所及び西荒屋地内の県道の道路冠水が1カ所、倉庫、作業所等の土間冠水が15件。また、西部承水路取水工において土砂の流出が1カ所ございました。

また、23日夕方には西荒屋地区において、

町長を先頭に私も含め役場職員が土のう積みを行いました。その際も水が膝上まであったということで、非常にゆゆしきものと思っております。改めてゲリラ豪雨の怖さを再認識されたものでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 ありがとうございます。今ほど被害状況をということで、私も少し把握し切れてないところが多々ありましたので、被害の大きさがわかった気がします。

過去にも大雨と言われる気象状況というのはあったと思います。あそこまで短時間に降ったというのは私も経験がないんですけれども、長い時間だらだらと大雨が降り続くという状況は過去にもあったと思うんです。でもここまでの被害状況があったのかと言われたら、なかったのではないかなと記憶しております。

地球温暖化がもたらすゲリラ豪雨と海面の上昇による高潮、河北潟の貯水機能の低下など複数の要因が重なり合った結果だというふうに思っていますが、北部地区においては、近年行われた田んぼかさ上げの圃場整備事業が行われてからこのような状況がふえた感があります。それまであった天然の貯水池としての機能が失われ、雨水は全て側溝を伝い西部承水路へ流入します。

それらが宮坂地区にある西部承水路の排水口より河北潟干拓地からの幹線排水路へと排水処理されているのですが、先日の豪雨時ではかほく市でも記録的大雨ということで、かほく市大崎地区にあります貯水池からも大量の雨水が西部承水路に流入し、室、湖西間を結ぶ水門を見ておきますと、その流入量にとってもじゃないけど宮坂地区にある排水口の排水量が追いついておらず、この流末排水口の処理機能の一刻も早い改善が求められるものであります。

1日の豪雨で被害に遭われたところは、片

づけが終わったところにまた23日の豪雨。雨が降れば心配で夜も眠れないことでしょう。

以前からこの地域がそういう被害にずっと遭っていた地域なら天災の対策を講じてこられたと思いますが、近年の多種多様な事項により新たな被害が及び、なおかつ行政が対策を講じないようであれば、今後は人災とも受け取られかねない状況ではないでしょうか。

西部承水路周辺の被害減少への取り組みと排水機能の改善策について、町の方針をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまの西部承水路周辺の被害減少への取り組みについてお答えいたします。

今回の予想を上回る豪雨により、生田議員ご指摘のように、一時的に排水機能に支障を生じたことが原因として考えられ、その排水し切れなかった雨水が西部承水路の水位を上昇させ、通常、住宅地側から西部承水路に排水している水路から住宅地側へ逆流したことが今回の道路冠水の原因として考えられます。また、西部承水路に繁茂する雑草等が円滑な排水を阻害し、排水能力の低下を来していることなどが考えられます。

そういったことから、町では週明け早々に町の担当部局に内灘町での被害の状況について説明し、これら複数の要因についての対応策について早急に取り組んでいただけるよう申し入れてまいりました。今後も町民皆様が安心して暮らすことができるよう引き続き関係機関に強く働きかけ、排水機能の改善について申し入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

失礼しました。

今ほど被害の状況を町の担当部局に申し入れたと言いましたが、県の担当部局に内灘町として申し入れいたしました。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 県の担当部局と協議していただいたということで、1日にまず起きて、23日にすぐ起きたということで、こういう近年の天災、ゲリラ豪雨というのは待たなしという感がありますので、一刻も早い改善、対応をよろしく願いいたします。

また、承水路に点在している先ほど副町長言われました水門というか取水口という、そこが土砂崩れが起きたと。そういったことが住民の皆さんが堤防が決壊するんじゃないか、そういうおそれがあったということも聞いておるんですが、住民や発見者の方より、どこに連絡すればいいかわからなかったと。あそこは県央農林であるとか、あそこの取水口は町の土地改良区であるとか、あそこは河北潟干拓で土地改良区であるとか、そういう状況だったと聞いております。各取水口や排水口などに管理先等、電話番号を記載した案内看板を設置するように指導するべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 連絡先を記載した看板設置についてお答えいたします。

現在、河北潟干拓地周辺の大規模な施設等には、管理者名、連絡先を書いた看板が設置されております。ご指摘の施設につきましても、連絡先等を記載した看板が設置できないか、関係機関と早急に協議してまいります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 ありがとうございます。住民の安心・安全のために一刻も早い各種改善を求めるものであります。

次の質問に移ります。

2問目は、日中、火災時における消防出動団員の確保について質問をします。

火災防御のかなめであるのは初動体制であります。迅速な初動体制が大火や延焼を防ぎ、

町民の生命、財産を守ると言っても過言ではありません。

火災が発生したときに、消防団員が町内やその周辺におり、迅速な初動による消火活動をするのが望ましい体制ではありますが、当町は金沢市のベッドタウンと言われているとおり金沢市などの町外への通勤者が多く、時代の流れが地元企業、製造、販売に従事する自営業なども年々減ってきていると伺っております。

同じようなことが消防団にも言え、消防団員の被雇用者化、いわゆるサラリーマン化が平成25年5月現在では62%にも及び、これは全国平均の71.6%を下回ってはおりますが、内灘町の特徴は、先ほども申し述べたとおり町外へと通勤される方が多く、夜間の火災時は自宅など町内においても日中の火災時には町内にいる団員数が著しく減少します。

現在、消防団、各分団は火災時における消火活動をすることのできる人数は5名となっております。各分団、火災現場に最低5名駆けつけなければ放水作業を行うことができない、このような取り決めとなっております。

全国的な団員不足のこともあってか、消防庁では平成19年度に各都道府県に向けて地方公務員の消防団への入団の促進について通知を出しました。この中には、県内市町に対してもその取り組みを周知していただくよう働きかけをお願いする旨が書かれております。

私も、昨年まで消防団に在籍しておりました。その間、ポンプ車を現場まで持っていったが、人員不足のため消火活動をできないことが一度ありました。また、本年6月に発生した西荒屋地区での火災時にも同様のことが見受けられました。これが日中に発生した火災時初動の現状であります。

火災現場に駆けつけ消火活動ができないことは消防に携わる方々にとって痛恨のきわみであり、言葉に言いあらわせないような悔しい気持ちだったと察します。

町外通勤者が多い当町において、町内通勤者である町職員の皆さんに団員が手薄となる日中の火災時において迅速な初動体制を確立すべく各分団2名から3名の町職員を配備し、迅速な初動体制を確立する提案をするものがあります。

そこで、現在、近隣市町では地方公務員の消防団活動においてどのような取り組みをしているのか、公務員の団員数などわかればお示しください。

○議長【夷藤満君】 永田三好消防長。

〔消防長 永田三好君 登壇〕

○消防長【永田三好君】 議員ご質問の近隣市町の地方公務員の消防団員数については、かほく市で6名、津幡町では5名が入団しており、その活動内容は通常の消防団活動や火災予防などの広報活動に従事しているとのことです。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 近隣市町では津幡町、かほく市は積極的に取り組んでいる状況ではないかなと、この数字を見て思います。内灘町はいまだにこれがゼロということでよろしかったかと思いますが、町内事業所が特に少ない内灘町において、公務員の消防団活動を積極的に推奨していく考えは、町長ありませうでしょうか。例えば新規職員採用時においてなど推奨してはいかがでしょうか、お聞きします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 公務員の消防団活動を積極的に推奨していけばどうかというご質問にお答えいたします。

消防団員の皆様におかれましては、さまざまな職業に従事されている中、非常時の出動に備え消防団の初動体制を整えておくことは大変なご苦勞があるものと存じ、また日ごろから地域住民の生命、財産の安全、保護のた

め強い責任感を持って献身的に活動され、深く感謝しているところでございます。

町職員が消防団に入団することにつきましては、地方公務員法の規定に従い許可を受ければ可能であります。職員本来の職務に特段の支障がないことや職員本人の意思も尊重したいと思っております。

したがって今後、こうしたことを踏まえ、職員に周知し入団への働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 職務に支障のない範囲ということで、答弁ありがとうございます。そういうこともあるんですが、消防団活動を一般町民の方々は、団員の方々は今ほど町長言われました崇高な使命に基づき頑張っておられる。職員の中からもそんな心意気を示していただける方が出てくるものと私は信じております。

また、町では消防団活動に理解と協力をいただいている事業所に対し、一定の基準はありますが消防団協力事業所として表彰を行っております。数少ない町内企業から消防団員をとということで、企業の認識度をもっと向上すべき措置や現在石川県が行っている協力企業に対する入札制度の優遇措置などを取り入れる考えはないか、お聞きします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 消防団協力事業所に対しての優遇措置についてお答えいたします。

町では、平成22年4月から町内事業者の従業員が消防団活動に参加しやすいよう配慮できる事業所を消防団協力事業所として認定しており、表示証の交付や町広報誌でご紹介をしているところでございます。

こうした事業所のご協力が地域防災体制の充実につながっているものであることから、町としましては、町内事業所に消防団協力事

業所としてご検討をお願いする一方、認定された消防団協力事業所に対しましては、今後町の入札制度も含め、どのような優遇措置ができるのか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 どうもありがとうございます。

いずれにせよ団員不足、初動体制のおくれは今後ますます深刻化していくと懸念されます。執行部においては、町内通勤者である町職員に対し積極的な入団推奨を行っていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

3問目は、シルバー人材センターについて質問をします。

このシルバー人材センターにおいては、平成17年度に定年後のシルバー世代の方々には仕事を通じ生きがいをとの趣旨で創設されたと伺っております。しかしながら、最近の議会常任委員会なんかでは、登録者の仕事の量に偏りがあるのではないかと、安価な請負料で民間業者を逼迫しているのではないかとの声も出ていました。

売り上げと補助金の推移をお示してください。

○議長【夷藤満君】 長丸信也都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 シルバー人材センターの売り上げ及び補助金の推移について、同法人が社団法人の認定を受けた平成20年度から平成24年度までの請負売上額及び国、町の補助金についてお答えします。

年度、請負の売り上げ、国、町の補助金の順序でお答えいたします。

平成20年度は6,897万9,000円、国補助金670万円、町補助金670万円。平成21年度は7,028万円、これに対して国補助金950万円、町950万円。平成22年度は7,093万1,000円、国880

万円、町950万円。平成23年度は6,629万円、国710万円、町880万円。平成24年度は7,124万6,000円、国710万円、町880万円でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 それと、この場所は以前サークルKの跡地を町が取得したものと記憶しておりますが、シルバー人材センターから町に入ってくる地代というものがあつたら教えていただきたいですし、建物使用料もあわせてお聞きしたい。そして、これに係る人件費等もあわせてお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 地代及び建物使用料及び人件費についてお答えいたします。

地代につきましては、鶴ヶ丘2丁目309、310の土地代として年額54万4,800円を徴収しております。

建物につきましては、取得時に無償で取得しておりますので建物使用料を徴収しておりません。

人件費につきましては、平成17年度はシルバー人材センター立ち上げの年であり、職員2人で人件費は134万3,000円であります。また平成18年度は、職員3人、人件費は601万8,000円でございます。平成20年度は、職員4人、人件費984万円でございます。平成23年度は、職員4人、人件費1,355万1,000円でございます。平成24年度につきましても職員4人、人件費1,359万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 人件費、年々ふえていっている状況というのがわかりました。国と町を合わせて先ほど1,590万の補助金を受け取り、その中から人件費や地代は全て賄え

るといふことで、補助金の補助の意味といふものをどう捉えているのかなといふふうに思います。人件費や地代、ランニングコストが補助金で全て賄えれば、先ほど私が冒頭に言ったように安価な請負ができて当たり前でないかと思うんです。民間を逼迫ひっぱくしているといふ声もこんな状況からは一理あるのではないか、そういうふう^ひに受け取られても仕方ないといふふうに思います。

その差額がいわゆる町民の負担となっていることと税金で負担となっていることと同じではないかと。このシルバー人材センターの請負の仕事について、料金体系はどうなっているのか。また、町の補助金が当初は国の補助金と同額であったのに、平成22年度以降は町の補助金が国に比べ多くなっています。この理由は何でしょうか、お聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 料金体系及び町補助金の状況についてお答えいたします。

料金体系につきましては、シルバー人材センターが行う業務は作業員に支払う分配金及び材料費に加え、9%の事務手数料を徴収しております。そのほかに附帯事業が必要な場合もありますので、現地での状況を確認して見積もりを行い、料金を決定しております。

請負の水準とすれば、近隣のシルバー人材センターと同程度の価格を設定しておりますが、事務手数料9%は県内でも最高率となっております。

次に、補助金についてお答えします。

国では、高齢者就業機会確保事業費補助金として国の補助基準額と地方公共団体の補助基準額を比較し、低いほうの金額を国が補助金として交付する仕組みとなっております。これにより、平成20年度から町は国の補助基準額と同額を助成してきました。

しかし、国では同補助金が行政刷新会議の事業仕分けの対象となり、平成22年度より補助金が縮減されることになりました。内灘町シルバー人材センターでは、事業仕分けにより国の補助金が減額され、平成21年度に対し平成22年度は70万円の減額、率にして7.4%の減、平成23年度は240万円の減額、率にして25.3%の減額がなされました。

国の補助金が縮減されたことに加え、町の補助金も同様に縮減すればシルバー人材センター事業の運営に大きな混乱を招きかねないことから、激減緩和措置として平成23年度に70万円を減額し、今年度まで同額の補助金を交付している状況でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 どうもありがとうございました。今答弁を少し聞いておりましたら、売り上げとかそういうものが大体減っているか横ばいかそういう状況にもかかわらず、人件費だけがふえていっている。そういった点で、請負料も近隣と合わせているというもののはっきりしたものが少し出ていないという状況で、これは補助金でやはり全てが、先ほども言いましたけれども賄える。これでは職員の経営努力、向上努力を生まないと受け取られかねないといふふうに思います。

料金体系を民間に近づけ、売り上げがその分上がるのであれば、そろそろそ自立して経営させるべきではないか。私はそういうふうに思います。この点についてお答えください。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 自立した経営についてお答えいたします。

事業を実施する団体は、自立した経営、運営に努めることが基本と考えております。補助金交付につきましては、国の補助基準に照らし、来年度以降は国の補助基準額と同額を

交付し、シルバー人材センターが独自に事務手数料の見直しや業務改善による自立化を促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 ぜひそのような形で今後自立していける、いろいろな町の各種そういった団体とかもありますけど、そういうところが自分で自立していけるような、そういった取り組みもまた今後必要になってくるのではないかというふうに思います。

これだけお金がない、お金がないと言われている中でこういった感覚というのは、福祉というものも少し絡んでくるのかと思いますけれども、民間の思考からは少しかけ離れ過ぎているのではないかというふうに思いますので、しっかりとした改善と指導をお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 議席6番、公明党、藤井良信。

平成25年第3回議会定例会におきまして一般質問を行います。一問一答方式です。

最初に、私のほうからは、がん教育の強化とのことからお伺いをします。

ことしの5月、公明党がん対策推進本部から下村文科相へ、がん教育の在り方に関する要望書が提出されました。その要望を受けて、この7月、文部科学省では公益財団法人学校保健会の中でがんの教育に関する検討委員会を設置し、既に初会合が開かれております。

これまで日本の学校現場でのがん教育は、ほとんど取り上げられてこなかった現状があります。一方、欧米では当たり前のようながん教育が行われています。そして日本の子供たちの中には、がんについて死の病であるとか不治の病というイメージはまだまだあるようです。

そこで、今、がんは6割が完治する、早期がんは9割が治るとのことが子供たちにメッセージとして伝えることが大切であると思います。

加えて、がんというものを知るということが大変重要であり、知識として知らないことで、がんは怖い、がんは痛いとなります。がんと言われたら怖いので検査に行かない。すると早期発見がおくれてしまい末期がんへとつながってしまうとのこと。

どこかでこの悪循環を断ち切るためには、知るということが極めて大事であると言われております。また、学校教育の中で死ぬということを考え、生きることの大切さ、死生観的なものを子供たちに伝えられる貴重な機会として、学校でのがん教育における意義はまことに大きいと考えられます。

そこでお伺いをしますが、町ではがん教育の意義についてどのように認識をしておりますか、お示してください。

加えて、小中高を通じて総合的に学べる体制づくりとして、保健体育授業のカリキュラムの中でがん教育の導入ができないか。このこともあわせて町の考え、お示してください。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 がん教育についてお尋ねですが、前半部分について私のほうから答えさせていただきます。

学校現場では保健学習において、小学校では生活習慣や食習慣の乱れがさまざまな病気の要因になること、中学校ではがんについて生活習慣病の一つとして健康な生活と疾病の予防の分野で取り扱われております。飲酒、喫煙によってがん発病のリスクが高まることなどを学んでおります。

現在、小中学校を通じて、がんを含めて生活習慣病、感染症など各疾病については、予防教育の位置づけで子供の発育段階に応じて保健学習は行われているものと認識をいたし

ております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 私からは、カリキュラムの中でがん教育が導入できないかについてお答えいたします。

文部科学省では、がんに対する小中高での保健教育を強化する方針を打ち出したとの情報は私どもも確認をいたしております。今後、国が示す施策を見守りながら適切に対処してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 実際、全国的にどこの自治体の学校でも、がん教育というのは上っ面の面というかそういった面での教育は何らかの形でされてきているわけなんですけれども、今回の国での方針というのは、学校教育において本格的に勉強、カリキュラムの中に入れていったらどうかというような国からの方針なのでありまして、その辺をしっかりと理解していただければと思います。

また、そういった今ほどのカリキュラムということでございますけれども、これは町教育委員会と例えば医科大学とが連携してカリキュラムをつくってみるとか、こういったがん教育の取り組みができるかと思うんですけれども、まだまだどこの自治体でもまだ進んでいないというのが現状ではないかと思えます。

そこで、ほかの自治体に先んじて町での速やかな導入をここでお願いしているわけでございます。国の方針が出る前に、既に内灘町ではがん教育が実施されていたと。県内の自治体の中でリードをしていくべきというふうに思っているわけなんですけれども、町ではこの辺のようにお考えでしょうか、お聞きしたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 議員が今ほどおっしゃいましたように、内灘町は金沢医科大学と包括連携協定を結んでいることもございます。国の方針に先んじてというのはなかなか難しいかと思いますが、今後、文部科学省が打ち出す方針を注意深く見守りながら、他の自治体をリードするような取り組みができないか、検討をしてみたいと思います。以上です。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

先んじてという意味でありますけれども、国のほうでは既にモデル自治体をモデルスクールというんですか、そういった取り組みもこれから考えていきたいというようなことでございますので、そういった意味では県への名乗りを上げていく、こういった意味でございますので、ご了解のほどお願いします。

また、がんの予防には生活習慣の改善、また、がん検診の受診が大きなポイントになってくるわけでございます。また、そのことをなお子供たちから親に伝えていく逆教育ということもあるわけでございます。東日本大震災で注目された釜石の奇跡での子供たちの叫びが親や祖父母を救ったということもあったわけでございますので、そういった観点からもしっかりと取り組みをお願いしたいと思います。

次に、胃がん検診でピロリ菌検査をとのことからお伺いをします。

WHO（世界保健機構）の下部組織である国際がん研究機関では、1994年の段階でヘリコバクターピロリ菌の人に対する発がん性の因果関係を既に認めていたにもかかわらず、我が国での公式見解が存在しなかったことから日本の胃がん対策はこれまで大きく立ちおくれたところでは。

そこで公明党が実施したピロリ菌除菌で胃

がん撲滅を求める署名運動では、100万人を超える署名を集め、多くの方々にその理解を得てまいりました。そして、こうした取り組みもあり、ことし2月にピロリ菌感染の萎縮性胃炎や慢性胃炎に対する除菌が保険適用となり、公明党が国会で胃がん対策の取り組みを始めてから2年でピロリ菌除菌に対する薬事承認と保険適用の早期実現がされております。

ここは多くの方々の周知のところかと思いますが、しかし、胃がん撲滅対策としてはまだ道半ばでございます。50歳を超えた日本人80%の体内にピロリ菌を保有しているとのことからは、胃がん対策として、まずはその人がピロリ菌に感染しているかどうか検査が必要になってまいります。

そこでお伺いをいたします。町のがん検診では、胃がん撲滅のためのピロリ菌感染検査の導入を求めたいと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長【**夷藤満君**】 下村利郎保険年金課長。

〔保険年金課長 下村利郎君 登壇〕

○保険年金課長【**下村利郎君**】 お答えします。

ピロリ菌は胃の中で生息している細菌で、平成25年2月から慢性胃炎や胃潰瘍を繰り返すヘリコバクターピロリ感染胃炎の患者さんに対し、その検査や治療が保険診療でできるようになり、検査を希望する人がふえています。

現在、本町のがん検診では、胃部レントゲン検査、いわゆるバリウム検査を実施しておりますが、ピロリ菌検査や胃がんに移行しやすい萎縮性胃炎を発見するペプシノゲン検査を導入している市町もあります。しかし、厚生労働省のがん検診ガイドラインでは、この両者の検査は胃がん死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるため公共的な対策型検診としては推奨されておられません。

このような状況でピロリ菌検査を町のがん検診に導入するには、検診方法や検診事後体制の

あり方の検討、検診が正しく行われるための科学的根拠のある精度管理が必要となります。

そこで、早急に消化器外科等の専門医に検診内容などをご検討いただき、胃がん検診にピロリ菌検査やペプシノゲン検査を取り入れる準備をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長【**夷藤満君**】 藤井議員。

○6番【**藤井良信君**】 ありがとうございます。道半ばという感じがしないでもございせんが、またしっかりとした取り組みをお願いしたいと思います。

次に、公会計制度の改革推進についてお伺いします。

国の借金が遂に1,000兆円の大台を突破し、税収は1990年を境に減少する一方、社会保障関係を補う赤字国債発行額も右肩上がりが増加をたどってきております。そして、過疎化や人口減少が進む自治体への悪影響はさらに深刻であると感じられます。税収をふやさなければならぬ。同時に、経済成長を実現して税収を確保しても血税が適切に使われなければ意味がないとの声も聞かれているところでございます。

今、国で実施を議論している社会保障財源確保のための消費税率8%への引き上げに当たっては、例えば国民一人一人のレベルで社会保障の給付と負担がわかるように税や保険料の使い道、用途をチェックできる仕組みを行政の会計システムの中で今確立しておくべきであります。

そこで必要なのが、その実態を明らかにする行政の見える化ということであり、また見せる化であります。具体的には単式簿記から複式簿記へと移行する公会計制度の改革であります。税金が何にどの程度使われているのかを明示でき、無駄な支出を見つけやすく、また行政側のコスト意識を高めることがこういったことから可能であると言われております。

そして、全国の自治体で焦点となっているこの公会計制度改革ですが、ことしの6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針では、PDC Aサイクルでの活用を視野に入れつつ、政策別コスト情報の開示などさらなる改善をというふうにあります。町民目線からはなかなかわかりづらいところかと思えます。ここは住民説明のためにも、公会計制度改革について町での認識をご説明ください。

また、町ではこういったことからの取り組みは既に実施されていると思いますが、さらなる改善に向けての考えなどございましたらお示しください。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫総務部財政担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 公会計制度についてのご質問にお答えいたします。

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由で、かつ責任ある地域経営が求められています。このためには、内部の管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠であると認識しております。

町は、これまで公会計整備を進め、総務省方式による貸借対照表を作成してまいりました。平成24年度決算以降は、算定方式を総務省方式の改定モデルに改め、貸借対照表のほか行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書をホームページで公表していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。ホームページでしっかり勉強したいと、このように思います。

次の質問は、教育長出前トークの開催をこのことからの提案でございます。

前回、前々回と私のほうから2回にわたり学校現場と行政、そして家庭とのパイプ役で

ある教育委員会のあり方について一般質問をしておりましたが、今回も同様に教育委員会の存在価値をより高めていきたいとの趣旨からの質問でございます。

体罰がなぜ法律で禁止されていると思えますか。これはことしの7月25日、福岡県、春日東中学校で行われた教育長出前トークの意見交換会の中で、教育長が発言したその日のトークの課題であります。この日集まった教職員は約100名。教育長からは体罰によらない教育指導の取り組みが発表され、会場の教職員には質問を投げかけ、事例を紹介しながら積極的に意見交換が行われております。

この出前トークは定例の開催で、教育長初め教育委員、教育事務局が直接学校側に出向き、全職員との情報交換や協議をする場として注目がされております。

そしてこれらの関係者の声からは、これまでの学校訪問は、つくられたシナリオで教職員の生の声がなかなか伝わりにくく、欠けている。また、入念に準備された授業を見学しての意見交換も校長や管理職が中心となり、これは十分とは言えない。そしてまた、教育長出前トークになってからは先生の率直な意見が聞けるようになったとの声が紹介されております。

そこでお伺いしますが、教育再生を掲げ、学校の自立性や主体性を支援する教育委員会のあり方を考えるとき、ここは教育長出前トークの導入を図るべきと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 お答えします。

教育の質を高め学校の活性化を図るために、何より教育委員会と学校が一体となり取り組むことが大切だと思っています。このため、私は機会を見つけて学校現場に赴き、状況把握とともに管理職や教職員との情報交換にも心がけております。

年2回実施される学校訪問では、議員は仕組みられたというシナリオがあるというふうにもおっしゃいましたけれども、私はその中でいろんなことも知る機会にもなりますし、学校の考え方もわかります。そんな中で学校課題や学校運営についての情報もお聞きし、私自身のそれについての思いのたけも語ってまいりました。年2回あるわけですけれども1回は既に終わっております。この夏休みにも新任の教職員や1年経験教職員対象の意見交換会を町庁舎で行いました。

議員ご指摘の出前トークのご提案ですが、ふだんの学校現場では全職員がそろう機会は持ちにくい現状もありますので、さまざまな研修機会を活用したり、今後も積極的に、定期的ではありませんが私が学校に出向く中で、教育力の課題に向けて校長を初め各教職員との情報交換を重ねる中で、ご提案の狙いは十分に達せられるというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 私が言っているんじゃないですから。そういうふうに何かの記事に載っておりましたということですので。私が言っておるわけではありませんので。

また、前回議会において、ちょっとまだ聞き漏らしたところなんですけれども、教育委員会議の内容ということは全く私どもわからんわけでありまして、これはホームページに出ているということでした。ホームページを見られない方も町民の中にはおられるわけでございます。

そういったことから、主な検討課題の推移などかいつまんで、ここは具体的にお示しいただければと思っております。また、今後改善できるようなことなどあるのではないかと思います。ございましたらお伺いをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 教育委員会の中身、内容についてお答えいたします。

教育委員会は、毎月定例会を開催しているほか、議案に応じて臨時的に会議を開催いたしております。

議事内容でございますが、学校教育、社会教育の振興、あるいは芸術文化、スポーツの振興など教育分野全般にわたるものでございます。ちなみに、8月の教育委員会で諮られた内容でございますが、9月議会補正予算案、就学援助費の追加認定、青少年学術文化奨励賞内規の改正、この3件の議案審議を行いました。

先ほど議員おっしゃいましたけれども、町ホームページにはこれまでの議案を掲載しております。また教育委員会そのものは情報開示を行っております。希望すれば傍聴が可能となっております。また、議案の中身について求めがあれば情報の提供も行っておるところでございます。

教育委員会の改善策といたしまして、定例的な議案審議のほかに、学校現場で日々起きている状況の報告、あるいは社会教育委員との意見交換、せんだっては臨床心理士との意見交換も行いました。今現在も非常に私どもは活発な活動をしておりと認識しておりますが、今後も時代のニーズに応じて適宜改善策を取り入れて、広く住民の方々にご満足いただけるような教育委員会の会議を持っていきたいと思っております。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、最後の質問となりますが、内灘高校活性化への取り組みについてお伺いします。

9月に入って秋祭りの季節でございます。秋祭りといえば、打てば響くという和太鼓であります。一般的によく響かないのは、打ち

方である質問の仕方が悪いのか、太鼓の皮の張り方が十分整っていないのかということが一般的に言えるわけでございます。そこでこの質問、ここは川口町長の華麗なるばちさばきをお待ちしているところでございます。

この質問は、今年の3月定例会で私のほうから定員割れが続いている内灘高校の魅力ある学校づくりについていろんな角度から質問をしました。そのときの執行部からは、まず町民が主体となって内灘高校を応援する組織を立ち上げることが重要であるとの答弁でございました。また、そのメンバーとしてはOB、OG、歴代のPTA、ボランティア組織、商工会などに行政が加わって構成していきたいとお答えをいただいているところでございます。加えて、福島校長の内高生徒への熱い思いにもできるだけ応援をしていくとのことでした。

そこで、それらの課題が以来手つかずのままであることに、いま少し心配をしているところでございます。前回この質問をしたときは町の三役も入れかわり、川口新体制が掲げた教育の再生に今大きく期待をしているところですが、そこで川口町長にお伺いします。

高校活性化をもくろんでの取り組みでは、そろそろ機は熟してきたように思いますが、内灘高校を応援する組織の立ち上げなどについてお考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 大変プレッシャーをかけられましたが、内灘高校活性化についてお答えいたします。

人口3万人に満たない町で幼稚園から大学まで全てそろっている自治体は全国でも多くないと思っております。まさに内灘高校は教育の町内灘の一翼を担っている大変重要な存在だと言えます。

町では、現在も福祉体験学習のサポートや

自転車部強化のため体育振興補助金を拠出するなど支援をしているところでございます。今後、多くの生徒が入学を志願するような魅力的な高校になることを私も願っております。

したがいまして、私も先頭に立ちまして、仮称ではございますが内灘高校後援会を結成し、さらなる応援体制を構築したいと考えております。議会の皆様もぜひ応援していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 内灘高校後援会を発足ということで、これは後援会長は町長、もちろんそうですね、ということになるかと思いますが、これには期待をして、また議会からもできる範囲の中で応援をしてまいりたい、このように思っているわけでございます。

次に、関連しますけれども、内灘高校の教育環境整備ということから再度お伺いします。

内灘高校の活性化やブランド化への取り組みと同様に、高校の存在価値をより向上させていくためには、学校環境を整備していくことで生徒のプライドや学習意欲が高められていくことと思います。また、そういったことは高校を支援していこうという大人社会の責務であるということをお前回もお訴えをしたところでございます。

県立高校ということもあり、なかなか環境施設への施策推進は進まないという実情もあるかと思っておりますけれども、そこで新たな一手といたしまして提案でございます。

それは、準幹1号線道路に沿う内灘高校の敷地、約3,000坪の活用の仕方でございます。この敷地エリアの本来の用途は、最初から防風林や防砂林であることを目的として最初からそこにあるのかどうかは、はっきり私どもわかりませんのですけれども、現在は木立が群生しており、高校にとりましても地域の住民にとりましてもとても快適で適切な環境と

は言えない。個人的な見方ということで、いや、あれはあれでいいよという方もいると思うんですけども、私は適切な環境であるとは言えないように思うわけでございます。

そこで勝手ながら、このエリアの活用法でございませけれども、このエリア全体を内灘砂丘の杜公園とする緑地空間として開放し、高校の顔である立派な校舎も前面道路からくっきりと見えてくるように整備がされるべきであるというふうに思うわけでございます。

そこで、そういったことを地域や内高、今言われた後援会組織の中で検討課題として十分議論をし、そして必要とあらばそういったことを県の教育委員会へ町から要望、発案をしていくことへの考えはあるかどうかということについてお尋ねをしたいと思っております。町の考え、お示してください。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 ただいまの議員のご提案の土地でございませますが、学校用地として所有は石川県でございませ。この部分は議員もおっしゃいましたように防砂、防風林としての役目があり、数年前、地元町会からはむやみに樹木の伐採はしないでほしいとの要望があったとも確認をいたしております。

県教育委員会に確認しましたところ、学校用地の一部を公園にする必要性というのがまず考えられないということ。また、町が今後整備を希望するのであれば、買い取りあるいは借り上げをしてもらって、その上でどうぞというような見解でございました。

以上のことから公園としての整備というのはなかなか難しいものがあるかと思われませますが、先ほど町長が町は強力な応援団になっていくというふうなご答弁も申し上げました。町は今後、内灘高校を盛り上げていきたいとの強い思いがございませるので、高校の存在が際立つような特色ある整備ができないか、積極的に県に働きかけてまいりたいと思ってお

りませ。

以上でございませ。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 県への接触がちょっと早いんじゃないかと思うんですよ。土地を買い取ってくれとか。やっぱり物事は順序というのがありませして、これは高校生のための公園というふうに私どもは考えているわけでございませ。何でそれを町が買わなきゃいけないんですかということになるわけです。難しい話をいきなりぽんと持っていきますと、県の担当官だつて、それは、こんな話をいきなり持ってこられたつてそんな簡単にできるわけありませんよと。これは飛んで火に入る夏の虫というやつなんですよ。

ここどうですか。副町長、ここは県とのパイプラインということが大変大事になってくるわけなんですよけれども、何かその辺の気持ちというのはお聞きしたい。現場、見に行ったことはありませか。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 今ほどのお尋ねでございませが、のと里山海道のほうからは高校の建物を見たことはありませ。しかし残念ながら、高校のほうの建物の中で校長先生とお話はまだしていないのが現状でありませ。

町としても、先ほど町長が申し上げたとおり内灘高校は町の貴重な財産というところで、資源ということで、一生懸命応援していくべきものだと思っておりますので、議員からのご指摘も十分考慮しながら今後検討していくべきものだと思っております。

以上でございませ。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 実際、現場の状況というのは、1週間ほど前に通告出しておるわけですから、ちょっと責任感があれば見てくるといのが普通なんですよ。

先ほど地元町会からもそういう防砂林、防

風林を切らないでくれと。これはそうなんですよ。ここを公園にして、防砂林、防風林も兼ねて地域の公園にしたらどうですかというふうに地域の町会の方にも持っていけば、ああ、何だ、そういうことかということにならないとも限らないわけですので、きめ細かい詰め方というんですか、折衝をお願いしたいというふうでございます。

以上、私の質問を終わります。

ありがとうございました。



○休憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。

午前11時49分休憩



午後1時00分再開

○再開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番、酒本昌博議員。

〔3番 酒本昌博君 登壇〕

○3番【酒本昌博君】 3番、酒本昌博でございます。

本日、傍聴の皆様には大変ご苦労さまでございます。

平成25年第3回内灘町議会定例会におきまして町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。町長初め執行部の皆様におかれましては、明快な答弁をお願いいたします。

まず初めに、不登校対策について質問いたします。

先月7日に、文部科学省は学校基本調査の速報値を公表しています。この調査は、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育、行政上の基礎資料を得ることを目的としたものであります。

調査の参考資料の中に、全児童生徒数に占める不登校の比率を平成3年から昨年までの推移を示したグラフを公表しています。小学校においては、平成3年から平成10年までは緩やかに増加し、その後はほぼ横ばいの状態となっています。中学校では、平成13年度まで徐々に増加し、その後ほぼ横ばいとなり、平成19年をピークに徐々に減少している状態です。

平成24年の小学校で全児童生徒数に占める不登校の比率は0.31%で、319人に1人の割合となっています。中学校では比率が2.56%で39人に1人の割合としています。

そこでお尋ねします。内灘町においての不登校の件数は、また実態はどのようになっていますか、お答えをお願いします。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 不登校生の実態についてのお尋ねですが、本来、不登校生の定義は1年間で30日の欠席となっております。平成25年、今年度5月末時点の病気以外での10日以上欠席の人数でカウントしましたところ、小学校で3名、中学校で27名、特に中学3年生が多くなっております。現状では、中学生は残念ながら全国平均より少し上回っている状況であります。

平成24年度末の状況と比較しますと、この時点では30日の欠席ということになるわけですが、小学校の3名は同じでありますし、中学校においては4名減少をしております。

本町での推移でありますけれども、10年間の推移では、小学校では平成18年度、中学校では平成21年度をピークに減少の傾向にはなっております。そのような状態であります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 依然、中学校での割合が高い状況ですが、本年に入り件数が4件

減少しているという今お答えをいただいたんですが、これまでの対策の効果があらわれたのかと思われまます。

文部科学省では他の調査結果で学校復帰に効果のあった措置を公表しており、一番効果のあった措置として、「児童生徒に登校を促す電話や迎えにいくなどした」が約50%の学校で実施。次いで、「家庭訪問を行い学業や生活面での相談に乗るなどいろいろな指導、援助を行った」が48.5%の学校で実施しています。

そのほか、スクールカウンセラーの配置や保健室などの特別の場所に登校させ指導に当たった。また、保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図ったといった措置の効果があつたとしています。

そこで、内灘町では不登校の児童生徒に対してどのような対策をしていますか、お答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 不登校対策につきましては、まず一般的に言いますとスクールカウンセラーの配置。小学校に2名巡回しております。また、中学校には1名常駐しております。その相談体制を充実しております。また、中学校にありますエール教室での支援、教育センターに併設されていますステップ教室における学校復帰支援を行っております。また昨年10月からは、アンケート形式による児童生徒の心の悩みの把握を行い、いじめも含めて不登校の未然防止を目指しているところでもあります。

また本年度4月から私は、今ほど議員も家庭訪問であるとかいろんな手だてが必要なんだよという統計上の結果が出ているというお話でしたけれども、まさに私も1カ月ごとに欠席日数3日以上となった児童生徒、これをその指導状況を含めて委員会のほうに報告をさせています。この狙いは、各担任が積極的

に子供とかかわってほしいと。今ほどお話ししましたように家庭訪問であるとか、勉強がわからない生徒に少し手厚く個別の指導をするとか、そういうことをしていくこと、積極的にかかわることが大事であるということで、そのことが長期欠席が心配される生徒への早期対応にもなるというふうにも考えております。

また、機会あるごとに私は教職員に、日ごろから弱い危険信号でも感知するアンテナを高く持てと、持ってほしいと。そして、いじめや心の悩みを持った児童生徒の早期発見に努めるということを指示をしております。

今後とも不登校生徒減少に向けて、また安心・安全な学校づくりに鋭意努力してまいります、そのように思っているところであります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ありがとうございます。これまで以上に対策を講じていることがよくわかりました。ぜひ中学校の不登校の件数が全国レベル以下になるよう対策の強化を図り、教職員へのさらなる指導を徹底していただきますようお願いいたします。

それでは次に、浸水対策についての質問をいたします。

近年連続しています日本各地でのゲリラ豪雨について、内灘町の対応について、昨年の第4回定例会の一般質問に引き続き、再度質問させていただきます。

先ほどの生田議員の質問とかぶるところがあるかもしれません。

7月28日には島根、山口両県では猛烈な雨が降って、土砂崩れで住宅が倒壊、道路が寸断、またJRなどにも大きく影響が出る甚大な災害となりました。

石川県内のことしの夏は厳しい暑さが続き、金沢では最高気温30度を超える真夏日が7月は22日、8月には26日と合計48日。平年の33

日を大幅に上回り、7月や8月の後半は局地的な大雨に見舞われる日が何日もありました。

7月の降水量は金沢で349ミリと平年の1.5倍、小松で358ミリと平年の1.7倍でありました。

7月29日には加賀地方を中心に激しい雨に見舞われ、小松市では24時間雨量が199.5ミリと7月の1カ月分に相当する雨量となり、それに伴い^{かけはし}梯川の水位も上昇し氾濫寸前となったことから、21町会4,484世帯1万3,110人に避難指示が出され、小中学校など15カ所の避難所で住民は不安な夜を過ごされました。

一方、内灘町におきましてもことしになって8月1日、23日に大雨警報が発令され、避難指示や住宅浸水等の被害がなかったものの、向粟崎1丁目や鶴ヶ丘1丁目地区などでは道路冠水があり、通行どめとなった箇所が何カ所もあったと聞いております。8月23日のような24時間雨量が140ミリを超えるような大雨の場合は大規模な雨水対策が必要ですが、鶴ヶ丘1丁目の場合は多少の雨の場合でも冠水している状況であります。

そこで、町ではこの状況をどう捉えているのか、お聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 鶴ヶ丘1丁目地内の浸水対策についてお答えいたします。

当該地区は鶴ヶ丘排水区の最下流に位置しており、道路高も標高0.7メートルから0.9メートル程度であり、高潮時に大雨となった場合は、床下浸水等の被害はございませんが道路冠水をする状況でございます。

その対策として、現下水道事業認可計画では事業費二十数億円をかけて全ての雨水を大野川へポンプ排水する計画となっております。しかし、この計画では事業費が高額のため、現在、全ての雨水をポンプ排水に依存するのではなく、直接放流とポンプ排水をすることで事業費の軽減が図れないか検討をしている

ところでございます。

そういったことから、当面の対応策としては、低地部分の道路をかけ上げし、高潮や多少の降雨でも道路冠水しないよう住民の安全・安心を確保したいと考えております。早急に道路をどの高さまでかさ上げできるのか、周辺民家の地盤高等の調査を行いたいと思っております。

また将来的には、先ほども申し上げました下水道の雨水排水計画に即した施設整備で対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 早急に調査をするとの答弁がありましたが、二十数億円かけて軽減を図るということも今お聞きいたしまして、また、その具体的な時期はいつになるのか、お示ししてください。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほどのご質問で早急に調査をするということで、いつごろかというご質問でございます。

まず、1点目の道路かさ上げを早急にやりたいということにつきましては、年内にその調査を行いまして、来年度から道路を上げる事業化に向けて国、県のほうへ実施設計費や工事費などを要望していきたいと考えております。

また、下水道の計画を現在全てポンプに依存するんじゃなくて、ポンプ排水プラス直接放流につきましては現在検討中でございますので、もうしばらく時間がかかるものと考えております。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 下水道のポンプ排水等がまだ時間がかかるということでありますが、一刻も早く対応をお願いしたいと思います。また、自然災害に万全の対策と、また住民のほうの対応等のマニュアルをもってしっ

かりと今後もやっていってもらいたいと思います。

一般質問をこれで終わります。

○議長【夷藤満君】 9番、能村憲治議員。

〔9番 能村憲治君 登壇〕

○9番【能村憲治君】 9番、能村憲治。平成25年第3回定例会において町政に対する一般質問をさせていただきます。

一問一答方式で、次の課題について質問をいたします。1点目、日本一のまちづくりについて。2点目、向栗崎アカシア2号線直線化事業の進捗状況と土地開発公社について。3番目には、公民館の運営方針について。以上3点、通告に従ってお伺いをしていきます。答弁は、わかりやすく前向きであることを期待をいたします。

まず、日本一のまちづくりについてお伺いをいたします。

ことし2月に川口町長が誕生しました。そしてその後、4月に久下教育長、そして7月には1年3カ月空席であった副町長に上出氏が就任されました。これで町の三役がそろったわけであります。川口町長のスピード感を伴った政策実行が望まれます。

さて、ことし3月議会におきまして町長から5つの基本方針を伺っております。政策的、具体的な取り組みは6月議会以降に示すということでありました。町長就任から7カ月が過ぎ、町民から、町長がかわって何か変わったのですかなどと問いかけをされます。町長就任以降、取り組み始めたもの、いまだ検討中、既に取り組みが進んでいるものなど、その進捗状況をお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 日本一のまちづくりについてお答えいたします。

私は、町政運営の基本理念として、就任当初から内灘町を必ずや「日本一活気あふれる町」にすることを掲げ、町民の皆様、議会と

手を携え、職員一丸となって取り組む所存であると言っていました。この理念のもと、「誰もが住んでよかった、住みたいと実感できる町」をつくり上げることを目的に、各種施策に取り組んでいるところでございます。

平成25年第1回定例会におきまして、今ほど能村議員さん言われたとおり町政運営の基本的な考えを述べさせていただきました。教育・子育て環境の充実、北部開発の積極的な推進、高齢社会に向けた心身ともに健康な暮らしを目指す取り組み、町民の生命・財産を守る安心・安全対策、そして地域資源を生かした魅力発信でございます。

また、町が直面する教育に関する諸問題にいち早く取り組むため、教育長を選任していただきました。

第2回定例会では、子育て環境の充実や北部開発、さらに地元経済の活性化などの予算編成を行い、また副町長を選任していただきました。

この予算編成は、具体的には、乳児及び児童の医療費助成の拡大を図り、子育て家庭のさらなる負担軽減、安心して子育てできる環境づくりを推進し、また内灘町の発展の鍵となる北部開発では、土地利用方針、基盤整備、地区集落活性化などの課題を整理するための北部地区活性化調査事業に取り組んでまいりました。

さらに、地元経済の活性化並びに地元商工業者の振興を目的に、商工会と町が連携し、元気うちなだプレミアム付き共通商品券の販売や、北陸新幹線金沢開業に向け、河北潟の地元牛乳による新たなオリジナル商品の開発事業である商工会の内灘ミルク王国事業を後押しし、町の経済を活性化させ、地域間競争を勝ち抜く元気な内灘町を現在目指しております。

また、内灘町総合公園の第3次拡張を行い、ナイター設備を備えた人工芝サッカー場及び観客席、屋根付き多目的広場を整備いたしま

す。将来的には、少年アスリートや生涯スポーツに取り組む方々への練習場所の提供とあわせ、体育施設の充実により子供から高齢者までが楽しめるレクリエーション施設の充実に回り、元気なまちづくり、交流人口の拡大を推進してまいります。

これら以外にも現在進めている事業といたしましては、先ほど一般質問ありました太田議員にもお答えいたしましたとおり、次年度へ向けて住宅リフォーム助成制度の検討を今現在進めているほか、空き家調査を実施し、空き家の実態と今後の利活用について、空き家のリフォーム助成も含め検討しているところでございます。

また、町民の冬場の足を確保するため、消雪設備計画策定の中で坂道や幅員の狭い道路、通学路などに消雪設備を設置するなど、高齢者や子供たちが安心して歩ける安全で快適な道路環境の整備を進めてまいります。

また、地域資源を生かした魅力発信では、昨日の八田議員に答弁したとおり、湘南をイメージし、内灘町の最大の観光資源である内灘海岸において開催される世界の凧の祭典やビーチベースボール大会、町長杯サーフィン大会などの各種イベントに加え、海岸に通じるアクセス道路や駐車場の整備なども含め、内灘海岸のにぎわい空間の創出に向けた取り組みを実施し、内灘の魅力を全国に発信、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、その他といたしましては、温浴施設の改築や宿泊施設の建設についても今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 非常に多くのことを答弁されておられますが、町長は演説や講演の都度に「日本一のまちづくり」を強調しておられるわけでございます。しかし、何を日本一にしたいのか目標が見えてきません。だ

から町民は熱くならない。また、何が変わろうとしているのかがなかなか伝わらないのではないのでしょうか。

今細かい施策については、よく説明を受けました。ただ、一般にまちづくりとは、さらに住みよい町とする活動全般を示して使われております。明確な定義をせずに使っているというのが、言うたらパスワードのようなものでございます。これに日本一をつけているわけで、何を目指して日本一にしたいのかを私は示す必要があるんじゃないかなと。

全部を日本一にすることはなかなか不可能かと考えます。したがって、今述べられた枠の中で重点的な施策、何を一番前に出して取り組んでいきたいと思っておられるのか、お聞きをいたします。

冒頭でも述べましたように、三役がそろい体制は完備されました。ぜひスピード感をもって政策に取り組まれるよう期待をいたします。

また、来年度末、北陸新幹線が金沢まで開通します。遠来からの観光客などが内灘町を通り過ぎない、また日本一の内灘町にぜひ立ち寄りみたい、そのようなまちづくりを進めていただきたいと、このように思います。

ぜひ何をどうしようとしているのかということ、重点的なものをお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

先ほどからいろいろと施策をご説明いたしました。これらの施策についてスピード感をもって取り組み、子供たちに夢と希望を、青壮年に活力を、高齢者には安心を与えることを基本にし、明るく元気な内灘町の実現に努力をしてまいる覚悟でございます。

このような施策を通して、町民一人一人が日本一活気あふれる元気な内灘町と実感できる町をつくり上げるため、今後も議会の皆様

と町民の皆様のご理解、ご支援をお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 町長の熱意を語っていただきました。

それでは次の質問に移ります。

アカシア向栗崎2号線の用地買収についてお伺いをいたします。

アカシア向栗崎2号線とは、松任宇ノ気線に沿い、向栗崎2丁目とアカシア団地に面しており、以前は宇野気石油でありましたが現在は駐車場になっているところから北鉄浅野川線をまたぎショッピングセンターサントウに抜けるおおよそ120メートルの道路のことです。

昭和50年代からの急激な町の発展に伴い、交通の渋滞や安全面を考慮し、北鉄浅野川線の変則的な平面交通を解消する必要から、この区域の直線化を図る事業を都市計画に掲げてありました。

この事業を進めるため、町は平成2年に土地開発公社を通じて土地を買収しました。建物の補償を含めて費やした金額は1億5,800万円、そしてこのとき借り入れた金額は5,800万円で、これに対する支払い利息の合計はおおよそ3,000万円です。このまま手をつけずに事業を進めなければ、元金は減ることなく金利が発生し、公社にかわり町が利息を払い続けることとなります。

この事業に億の金額を費やししながら、23年間も過ぎた現在になっても全く事業が進んでいないのはなぜでしょうか。これまでの計画、今後、町はこの事業をどのようにしたいと考えているのかについてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほど言われましたアカシア向栗崎2号線の状況についてご説明したいと思います。

この事業用地の取得に向けまして、平成2年から内灘町土地開発公社において用地買収等を進め、これまで12筆の用地取得と建物の補償を行ってまいりました。現在、2名の方が未買収となっております。うち1名の地権者の方との交渉が進まず、買収が進展しておりません。

交渉が進まない理由としましては、交渉の値段に大きな開きがあることとございます。地権者の方にはこれまでも繰り返し協力をお願いしてきたわけですが、今後はさらに土地の買収価格の根拠や家屋補償の算定内容についてさらに詳細に説明をし、価格の開きの内容について理解を求めていきたいと考えております。引き続き粘り強く交渉を続け、土地の取得に努めてまいりたいと考えております。

全筆取得後につきましては、道路事業化に向けて石川県と協議を行い、道路の拡幅や歩道の整備を行いまして、地区住民や児童生徒の安全・安心な道路を確保していきたいと考えております。

また、北陸鉄道浅野川線の横断につきましては、大変多くの検討課題があることから、北陸鉄道と県と十分な協議を行い、事業の可能性について探っていききたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 用地買収がとりあえず一番先であると。その後のことはまた後で考えればいいんじゃないかと。これまでも交渉を進めてきたけれども値段に開きがあるという、そういう話でございました。

引き続き交渉をするとのことですが、23年間交渉し、全く進展が見られなかったわけでございます。既に用地買収に応じていただいた方も、この状態がいつまで続くのか、また、この状態がいつまでも続くことが理解できないと思います。

算定内容を詳細に説明すると同時に、ほか

にも対策を持って交渉に当たらなければならないのではないのでしょうか。そうでないこの事業は進展しないのではないかと思います。どうでしょうか。何か新しい交渉方法を考えていればお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 現在、先ほども申しましたように、この方とは町の算定に対するご本人の要望が大きな開きがあるということで、折り合わないということで進んでいない状況です。

ただ、今ほども申しましたように、町ではこういう算定のもとこういう算定しかできないということをご説明し、あと協力できる方法としてその方の居宅もあわせての買収となりますので、移転先のあっせんとか、どこの町へ行きたいんだ、どこの場所が欲しいんだというそういう場所の面での協力ができないか、そういうことも申し入れて買収に前向きに進めるよう交渉してまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 ぜひとも23年間の空白を早急に埋めていただきたいなど、このように思います。

次、土地開発公社の現状とあり方、今後について。今ほどの質問にも関連してまいりますが、今度は土地開発公社そのもののあり方についてお伺いをいたします。

私は、平成18年第4回定例会にて、公社がこれまで取得した土地の状況と現状、その取得目的、また取得後の利用方法などをお伺いをいたしました。このとき、あわせて土地開発公社の解散についても次のようにお伺いをしております。

土地開発公社設立当時の昭和50年は、内灘町も発展しているときであり、また国内の経済も成長期で土地の価格も上昇期であったため土地の先行取得がプラスになったが、30年

経過した現在では経済状況も厳しく、急いで買わなければ土地価格が上昇するという社会情勢でなく、むしろ事業そのものを見直される可能性がある。また、公社の中身が見えづらく町民の判断がしにくい仕組みになっている。今後は事業に必要な都度に町が直接取得をするのがいいのではないか。したがって、土地開発公社の廃止も視野に入れてはどうかとお伺いしたところ、町が土地の先行取得をする意義は少なくなっているので将来は廃止をせざる得ないと答弁をいただいております。

このときから既に7年が経過しておりますが、廃止に向けて取り組んでいるのでしょうか、お伺いをいたします。

土地の先行取得はしたが事業が一向に進まず借入金の金利負担が増加し、健全な町政運営とは言えない状態が長期間続いている状況であります。まさに、さきにお伺いした向栗崎アカシア2号線の直線化事業がその例であります。

土地開発公社が保有している土地は現在8億2,100万円で、これに対する借入金の支払った利息は1億5,000万円です。この支払い利息は、町が公社にかわって既に支払い済みであります。この状態を続けると支払い利息だけで年間200万円を町が支払い続けることになり、金利が上がればこれ以上にふえることとなります。この現状を町はどう考えているのか。

この2点についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 内灘町土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づきまして昭和50年11月1日に設立いたしましたものでございます。

内灘町土地開発公社の目的は、公共事業用地の地価が急騰する前に速やかに先行取得し、事業化されたときは国、県の補助金で担当課より買い戻しをするという目的で設けられた

ものでございます。また、各種事業を行った上で、地主と用地交渉をスピーディに行っていく上でも有効な手段と考えております。

今ほどの土地開発公社の解散を視野に入れてはというご意見でございますが、現在、土地開発公社が保有している土地を事業化が進まない中で町が買い戻しをすることは、補助金の適用を受けることを考えるとなかなか難しいかと考えます。

またもう一つの方法として、現在取得済みの土地について、買収が進まない事業については廃止をし、土地を売却するという方法も考えられますが、町としましては計画事業を進める上でも、現在のところは事業化されるまで事業用地については土地開発公社で保有したいと考えております。

しかし、白帆台小学校建設用地や今ほどのアカシア向栗崎2号線用地等が事業化された場合には、今後の町の事業用地の取得につきましては土地の価格が安定していることや低金利時代であることを考えますと先行取得の意味合いも薄れてきており、土地開発公社の解散も視野に入れて今後は研究してまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 能村憲治議員。

○9番【能村憲治君】 事業の進まない土地は売却も考えて進めていくというような答弁でございました。多分、今現在の価格と買い取ったときの価格との簿価の差がかなりあるんじゃないかなというふうにも考えるわけでございますが、そのあたり公社を残して公社の中で、土地開発公社でそういうところを保有をしたいということを今言われましたが、その一方で、土地開発公社の目的が土地を先行取得する意味合いが薄れてきているので、解散についても視野に入れるとも答弁をされておられます。

これは私の聞き方がまずいのかどうか、このことは解散は難しいが視野に入れるということ。そして、将来解散に向けて取り組むと

いうことと、また視野に入れたいけれども解散は難しいという2つに私のほうはとったわけなんです、この件について、公社の土地先行取得の必要がなくなっていることや取得した土地の事業化のおくれ、また先行取得にかかる借入金の金利負担の増加で、私は財政負担になっているんでないかと考えます。

他の自治体では、将来的な財政負担の軽減や健全化につなげると判断し、解散に向けて取り組んでいるのが現状でございます。

石川県においても今年度末の解散に向けて取り組んでいるのは、皆さんご存じのとおりだと思います。町はどの方向に向いているのか、再度お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 解散も視野に入れてということがわかりづらいということで、いま一度ご説明したいと思います。

石川県土地開発公社等の場合については、工業団地用地とかそういった売却用地を自分たちで造成し持っている、そういったことの利息負担が膨大になっていったということが解散に進んでいることの原因かと思えます。

一方、内灘町の場合は、各事業課の取得用地を先行取得したものを事業化されるまで土地開発公社が代行取得をしているという状況であり、先ほど申しましたように全筆取得されれば事業化がされることにより、町の補助金等を活用して買い戻しができるという条件でありますから、事業化されるまではもうしばらく土地開発公社で所有したほうがいいんじゃないかということでございます。

ただし、事業化が全てされた暁には、低金利時代であり、土地開発公社の存在自体、解散も視野に入れて検討したらどうかということでございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 ということは、一応これ以上開発公社では買い求めない、今ある

ものを順次事業化をしていきたいと、こういう理解でよろしいんですか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 土地開発公社取得のものについては、町から用地取得依頼を受けているわけですから、鋭意残りの地権者には交渉を進めたいと思っております。

あと今後につきましては、町も取得依頼を土地開発公社に出すのか、町へ直接購入するのかということになると思います。今ほどの低金利時代、そういった先行取得の必要性がないということを考えますと、町からの依頼が今後少なくなるというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 土地開発公社に対しては、これで質問を終わります。

次、公民館のあり方についてお伺いをいたします。

町は17町会それぞれに公民館を持っております。そこに準公務員としての公民館長を置き、報酬を出しております。町の公民館設置条例によると任期は2年となっておりますが、公民館長になった人に社会教育法による公民館の目的、運営方針などの研修を実施しているのかどうかについて、2点お伺いをいたします。

町では、社会教育法に基づいて、内灘町公民館設置条例により公民館を管理、運営しております。社会教育法では、公民館の目的、事業、運営方針、基準などが決められております。公民館の運営方針23条の1に、「もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助することを行ってはいけない」となっております。各公民館は、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与しているところであります。

しかしながら、現在の公民館の使用状況を眺めると、先ほどの運営方針から一部離れているのではないかと感じられます。

例えば、公民館での各種教室、サークルですが、趣味の会で会員、住民が主体となっている教室ではなく、講師が直接主体となっており会費を徴収している教室は、社会教育法の運営方針から外れるのではないのでしょうかというのが1点目の質問です。

公民館の設置者は町であり、町は公民館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助しております。そして町の教育委員会が公民館長を任命します。公民館の使用許可や使用制限は公民館長にあり、その責務と権限は大変重要なものであります。

この責務と権限をもって職務遂行に当たるわけであり、町は当然、公民館長としての研修や指導が必要になってきます。公民館の設置目的を十分に理解し、地域住民に密着した福祉向上のために使用されることが望まれます。町の考えをお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 ただいまの1点目のご質問にお答えいたします。

まず各公民館で行われておりますサークル、教室等につきましては、先ほど議員もおっしゃったように地域住民の生涯学習の振興、福祉増進の目的で開催されていると認識しており、教室の修理等につきましては各公民館運営審議会に任されておるものでございます。

地区公民館の運営は、活発な地域づくりを住民に委ね、地域のコミュニケーション力を高めるものであり、町の積極的な関与を伴うものではないと認識しておりますが、今後、各公民館で開催されている各種サークル、教室等につきまして実態を調査し、統一的なルールづくりが必要かどうか検討をしてみたいと考えております。

また、2点目の質問でございますが、地区

公民館長の職務につきましてでございます。

地区公民館長につきましては、町会長、区長より推薦を受け、内灘町教育委員会が任命をいたしております。職務といたしましては、公民館で行う各種事業の企画、運営、その他必要な事業を行い、所属職員を監督することとなっております。

公民館長におきましては、年4回から5回開催される館長会議と年2回開催されます公民館協議会、これは館長と主事が出席いたしておりますが、そういった研修があり、各公民館の情報交換なども行いながら公民館活動の充実を図っておるところでございます。

館長の任期は2年でございます。公民館長が交代する際には職務内容の引き継ぎが行われていると考えておりますが、公民館長の責務、公民館活動の基本的な知識、あるいは活発な地域づくりが行われますように、議員のご指摘があったように今後適切な研修や指導を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 1点目の質問に対して、これは問題がないというような答弁でございましたが、運営審議会に任せているから、私は任せっ放しというところに問題があるのではないかとということで質問をさせていただいているわけでございます。運営審議会に任せてあるから関与しないというのではなく、内灘町が公民館を設置している以上、公民館の運営その他にはしっかり各公民館の把握だけは町はしておかなければならないのではないかと。任せっ放しではなくてね。そのあたりどういうふうにお考えでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 先ほど運営審議会に任せていると申しましたのは、公民館活動というのは地域の主体性を持った地域活

動を促すということが目的であるといった観点から申し上げたものでございます。先ほど1点目の質問のお答えにもありましたように、各公民館で主催されております教室がどのような教室が開催されているのか詳細に把握をしておらないのが、申しわけありません、現状でございますので、今後調査をしまして、余りにも開きがあるようならば統一的なルールづくりが必要かどうか考えてみたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 私は、そういう細かいことを全部指図し指導せいという、そういうことを言うておるんじゃないかと、今回は運営方針に沿っていないところが一部あるんじゃないかということが一番私が言いたい問題なんです。

公民館長に対しては、今後しっかりと研修、指導していくという答弁をいただきました。本当にそのとおりにしていただきたいと思いますが、私は、1点目のほうは、運営方針自身に今のままでいいんですかという問いかけなんです。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 ただいまの議員のご質問にありました運営方針に沿っていない部分というのを、申しわけございません、ご質問内容からは少しかがい知ることができません。今後、実態を詳しく調査いたしまして、改善すべきところは改善を図ってまいりたいと思います。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 ただいまの答弁、よくわかりました。またそういう方向で進めていっていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

初めに、さきの参議院選挙の結果、自民党、公明党、両党で参議院の過半数を確保しました。これを受けて安倍政権は、あらゆる分野において国民の不安と負担を強いるリストがことしの秋から来年の通常国会にかけ、めじろ押しに出されようとしています。

総額13.5兆円と言われる史上空前の来年4月からの消費税増税を、ことしの4月から6月の経済指標が出そろふ9月にも判断するとしています。

また雇用の問題では、解雇が自由になる限定正社員の導入、残業代ゼロの裁量労働の拡大など。

原発の問題では、昨日、水口議員からもありました、福島第一原発で放射能汚染水が海にどんどん漏れ出すという深刻な事態が起こっているにもかかわらず、原発の再稼働、原発の輸出へと走っています。憲法の問題では、集団的自衛権の行使をできるように政府解釈の変更を行うところから進めようとしています。そのために、内閣法制局長官を集団的自衛権行使容認派に強制的にかえてしまいました。集団的自衛権の行使は、憲法9条に照らして許されないと声明してきたために歯どめがかかっていました。この歯どめをなくし、日本を海外で米国とともに戦争する国にしようとしています。

また、社会保障の問題では、生活保護の引き下げが強行されました。政府の社会保障制度改革国民会議が8月にまとめた最終報告書に沿って負担増を強いるものとなっています。

どの問題をとっても暮らし、平和、民主主義を破壊するものとなっています。歴史の逆戻りと言わざるを得ません。

今回は、この中で社会保障について質問をさせていただきたいと思います。

昨年8月、民主、自民、公明3党の合意で

成立した社会保障と税の一体改革関連法に基づき設置されました社会保障制度改革国民会議の最終報告書を受け、プログラム法案の骨子を8月21日に閣議決定しました。秋の臨時国会冒頭にプログラム法案が提出されようとしています。

身近なところで少し挙げてみますと、70歳から74歳の一部負担金の2割負担化を5年かけて完全実施。国民健康保険の財政運営の都道府県化、市町村との役割分担。介護保険制度では、要支援者への支援の見直しとして介護保険給付対象から外し市町村の地域支援事業へ切りかえる。特養ホームの入所対象者の見直し、要介護3から5に限定。公的年金では年金支給開始年齢の引き上げ、マクロ経済スライドに基づく年金給付額の改定。要するに減額ということになってきます。

こうした社会保障制度改革国民会議のまとめを町はどのように受けとめているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 議員ご質問の社会保障制度改革全般についてのご質問でございますが、議員もおっしゃったように、政府は社会保障制度改革推進法の規定に基づく法制上の措置の骨子を8月21日に閣議決定いたしました。

その概要は、少子化対策につきましては、全ての世代に夢や希望を与える日本社会への投資と位置づけた保育環境整備などがうたわれております。次に、医療制度改革では、個人が健康増資に取り組むことを奨励することから、医療保険制度の財政基盤の安定化に至るまでの広範な施策の展開と制度改革が述べられております。また、介護保険制度では、低所得者を初めとする国民の保険料の増大の抑制を図るとともに、介護サービスの効率化や並びに重点化を図ることが示されております。公的年金制度については、基礎年金の国

庫負担率の2分の1への恒久的引き上げなどの措置を講ずることなどでございます。

このような考え方を基本としたいいわゆるプログラム法案や改革後の制度の具体的な内容につきましては、現段階では国から示されておりません。

また、社会保障制度改革国民会議の最終報告では、その基本的な考え方の中で、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るための制度改革が今こそ必要であるというふうに説いております。

町といたしましては、このようなことから少子・高齢化社会の進展を見据えたこの制度改革は町民の各世代がこれからも安心して生活するために必要な措置であると考えております。今後は、町として国の法案整備の状況等の情報収集に努めながら各制度改革に適切に対処してまいります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今答弁をいただきました。いろんな意味で、今後、国としては自助、自立を基本とした上で、それを共助と公助で補完する制度として医療、介護などの公的保険制度においては保険給付の財源は社会保険料で賄うというようなことを原則としてやっていこうというようなことも書かれておりました。

そういう中で、公費負担への依存度が大きく、依存度が上昇しているから、今部長がおっしゃられたように持続可能にしていくためにというようなことで出されているというような答弁でもありましたけれども、それでは内灘町の要支援の人数と要支援の方たちの介護保険制度のサービスの利用状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 介護保険の要支援1、2の件でございます。

これにつきましては、25年の3月の実績でございますが、要支援の認定者は165名です。そのうち居宅介護サービス等の受給者は122名となっております。サービス内容は、訪問介護、訪問のリハビリテーション、それから訪問介護であり、通所介護や通所によるリハビリテーションを受けていらっしゃる方もいます。それからまた、福祉用具等の購入に係るサービスもを受けていらっしゃる方がいらっしゃいます。

また、サービスを受けていない方々ですが、これは私どもの調査によりまして、ご家族とか本人が早目に要支援の認定を受けたい、しかしながら現在の状況ではサービスを受ける必要がないという方々、あるいは過去に一度福祉用具等の購入とかそういうサービスを受けられて、現在はサービスの受給が必要ではないという方々がその大半であるというふうに調査結果がまとまっております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ありがとうございます。165名の方が認定を受けていらっしゃる。そのうち122名の方が使っているということでした。

介護保険制度が誕生したのは、家族介護から社会介護への声を受けて公的保険の一つとして誕生してきたと思います。要支援者が受けられる現行の保険給付は、サービスの種類とか内容、それから運営基準、人員基準、利用料等が全国一律で決まっております。新しい地域支援事業になりますと内容は市町村の裁量で任せられ、人員とか運営基準もなしということになりまして、サービスは全国ばらばらになってしまいます。

そういう中で、生活援助やデイサービスなどの在宅介護を使いにくくしていくのでは高齢者の尊厳ある生活は守れなくなるのではないか。支える家族も大変で、共倒れになってしまうのではないかということを危惧してい

ます。

利用者が困りますが、事業を担わされるというふうなことになりますと町も困るのではないかと思います、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 介護保険の制度の市町村への移行に対するご質問だと思いますが、先ほど申しあげました閣議決定された骨子によりますと、地域包括ケアシステムの構築を通じて必要な介護サービスを確保する観点からさまざまな改革が行われるわけですが、その中の一つとして、地域支援事業の見直しとあわせた地域の実情に応じた要支援者への支援の見直しというふうに触れられております。

これ以外の今議員ご指摘のような詳しいこうなるよという制度改正の詳細は、私ども正式には受け取っておりませんので、この場でわかりもしないものについてどうのこうのというのは大変難しいんですが、要は私どもは現在ある介護支援サービス等々をサービス全体の中で低下を来さないように努めていくということでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 先ほども申しあげましたように、もし介護保険制度から要支援の方が外されますと、今まで全国統一で決まりがあったものが地域ごとの実情に応じてというふうになってきます。そうしますと、地域支援事業に事業者が手を挙げなければ自治体の負担になってまいります。内灘町はそういうことはないかとは思いますが、地域的に格差も生まれてきます。ボランティアではサービスはなかなか、認知症の方などは外から見ていると結構軽症になって見えますが、実際にはボランティアではサービスは担えな

いような現状があるかと思えます。

そういう点からいっても、ぜひ町からも要支援者への給付は今までどおり保険で行うように声を上げていてもらいたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 今後、この制度改革につきまして詳細が判明した上で判断させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 それでは、また質問させていただくようにします。

次に、住宅リフォーム助成制度創設に向けての進捗状況についてお伺いしたいと思えます。

太田議員からも午前中に住宅リフォーム助成制度の創設を願う質問がありました。私も今まで3回質問をしまいいりました。昨年の9月定例議会では津幡町の紹介をさせていただきました。

町には各種の住宅に関する助成制度があるため導入していないが、大変厳しい経済状況を見ると町として地域の活性化は重大な課題である。町に見合った形で、どんなふうにしてやれるかということで商工会と検討している最中で、実施に向け前向きに検討していきたいという答弁でした。

先ほどの答弁でも、地域活性化、定住促進の面からも来年度実施に向け検討していくという答弁でした。ぜひ創設に向けて前向きに検討していただきたいなというふうに思っております。

そこで一つお尋ねをしたいと思います、内灘町で商工会の会員以外で対象となる業種の方の件数をお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ご質問の商工会の

対象以外の件数といいますと、通告にございませんので今数字は持っておりません。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 では、今後調査をしておいていただきたいなと思います。商工会の会員の数と商工会の会員以外の業種の方の件数がわかりましたら調査をしておいていただきたいなと思います。

ぜひ創設に向けて、震災で現在は休止している宮古市の住宅リフォーム助成制度のことを一番初めに紹介させていただいたかと思えます。宮古市の場合は20万円以上で、それ以上どれだけ工事費がかさんだとしても一律10万円の助成をします。対象は備品以外何でもオーケーというふうでありました。いかにシンプルにして使いやすいものにするか。余り対象の金額が高過ぎると所得の低い人が利用できない。所得の低い人でも利用できるよというところで宮古市の職員の方は配慮して、シンプルで誰でも使いやすい、手が届くところというようなことで創設されたというふうに言われていました。

また津幡町の場合は、他の住宅助成金と併用できると。これがまた皆さんに喜ばれているということを知っています。

また羽咋市のほうは、ちょっと使いづらいという中の一つには、内灘町で今後していこうと思っていられる商品券、現金じゃなくて商品券を使ったというところで使いにくいという点があるということで、町の業者を使って、それで工事をしてもらって、その助成を町でまた使っていくということで、ぐるぐる回して地域を活性化すれば20倍、30倍と経済効果があると。全国の経験を見ても本当にあるということですが、ぜひ誰もがシンプルで簡単で使いやすいものにしていただきたいなと思います。

宮古市を見ていましたら、税金の滞納がない方、それは使うほうの方、要するにお願い

をするほうの方で、業者のほうは税金の滞納があってもオーケーということで、税金の滞納があるが苦しいから滞納があるのであって、それで少し潤えばというところで税金のほうへまた回ってくるというようなこともありますので、いろんな面で考えていただいて、どうか複雑にしないように使いやすいものに、来年の創設に向けて楽しみに待っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

一言お願ひいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどの住宅リフォームの助成についてお答えいたします。

今、私ども商工会とも補助額が大体幾らにするのかとか、あと上限を幾らにするのか、そしてまた商品券云々の議論をしまして、今ほど言われたとおりちょっと使いにくいんじゃないかと、そういう議論も一応役場の内部でしております。

それにもあわせて、また税の滞納云々という、ここなんかなかなか難しいところなんですけれども、そちらも含めまして皆さんが使いやすいような制度にして、来年4月からこの制度を創設したいと思っておりますので、また議会の皆様にもご説明してご理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ありがとうございます。ぜひいろんな面から検討していただいて使いやすいものにしていただきたいなと思います。

最後に、共同墓地の調査の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

この問題も昨日の一般質問で川口議員からも出されました。少子・高齢化の現在、共同墓地を望む声が多く町民の中にあるというこ

とだと思えます。

ある方は、能登に墓があるけれども高齢になってきていつまで墓参りに行かれるかわからない。内灘へ墓を移したいと思っているが子供が遠くにいるので内灘へ移しても墓参りしてもらえないかわからない。共同墓地ができれば本当に助かる。身寄りのないひとり暮らしの方のみならず、要望は強いです。

3回今まで質問をさせていただきました。昨年9月定例議会では、内灘霊園第10期造成工事の実施設計をし、25年度に造成工事を行い完成させる。その委託業務の中には、造成工事の実施設計のほか、町の高齢化の状況、ひとり世帯の状況、合葬式墓地の事例収集などもあわせて行うこととしている。実際決定していく上には、公営でやるのか民営でやるのか、納骨の方法、管理費用などハード面、ソフト面で検討事項がまだまだ多くあるという答弁でありました。

広報うちなだ8月号には、8月27日から167区画、永代使用の申し込み受け付け開始の記事が掲載されております。実施設計、工事の中で合葬式墓地の場所指定がされてくるのではないかと思っておりましたが、次期造成の中には予定されていません。建設場所をどこにしようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 昨年の9月議会の答弁で、私のほうから造成の実施設計の中で合葬式墓地の事例収集を努めるということでお話ししたかと思えます。

今回、第10期造成工事を行ったわけですが、今のところは造成したところはFブロックと申します。建設場所については現在未定ではございますが、用地としては管理棟向かって左手にAブロックまたはEブロックがございまして、その周辺は未造成となっております。そのあたりを現在考えているところでござ

います。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 あと公営か民営かの問題は、町としてはどのように考えていますか。私はもちろん公営でというふうには思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 内灘町霊園は内灘町の墓苑という都市公園でございます。当然、町有地でございますので町の公営と考えております。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 他町の今まで調査をしていらっしやったかと思っておりますが、永代使用料、管理料がわかりましたらお願いしたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 昨日、川口議員のご質問に内灘町の現在の区画での永代使用料をご説明したように、A型では39万円、B型34万円でございます。

今回考えております合葬式墓地につきまして全国各地の実施自治体に調査いたしましたところ、安いところで5万円、それは最終的には合祀といいまして、近いいろんな方の骨とまぜるのがまた別料金かかるので最終的には10万円がスタートかと思えます。一番高いところで合葬式墓地の永代使用料13万円という調査結果でございました。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 10万円から13万円、何かグループホームに入る金額と同じような感じなんです、所得の低い方なんかは希望される方も多いかと思えますので、所得の低い方には減額措置などを設けて誰でも利用できるようにしていただきたいなと思っております。

また、昨日の川口議員の質問で、自治体設

置の場合は供養する宗教的な概念がないという説明でありました。お盆には供養してもらえるのかという要望の声も強いので、この点は町はどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 合葬式のタイプには、きのうもご説明しましたように霊廟型れいびょうという建物の中にコインロッカータイプのもの、モニュメント型というイメージを像であらわしたもの、樹林型というタイプ等がございますが、まだどのタイプがいいのか皆さんとご協議しながら決めてまいりたいと思っております。

きのうも申しましたように、町として供養というのは大変難しいかと思えます。ただし個人の方がいつでもお参りできるような献花台等の設備については設けたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 死後の世界ですので死んでしまえばわからないということもありますが、やはり今生きている、どう生きるかという中で、自分はここに入るんだと、そして1年に1回ぐらいは内灘町で過ごしたということで内灘の人たちが来てお参りをしてくれる、そんな例えば町指導で1日、例えば10時からみんなでお参りをしましょうと。宗教的にはいろんな宗教の方がいらっしゃるのですがそれは無理かもしれないけれども、みんなが集まって、内灘にこんな方もいたねというようなことで集まれる、そんなふうにしていてもいいのではないかと。いろんな方法があるかなというふうに私は思います。

そういう意味でも、いずれにせよ早急な建設を希望して、質問を終わりたいと思います。

○議長【夷藤満君】 これにて一般質問を終了いたします。

○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日7日から18日までの12日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、明日7日から18日までの12日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る19日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時29分散会

